

独立行政法人国立高等専門学校機構の
第 4 期中期目標期間における業務の実績に関する評価（案）

令和 6 年

文 部 科 学 大 臣

1-2-1	評価の概要	・・・ p 1
1-2-2	総合評定	・・・ p 2
1-2-3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1-2-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I-1 教育に関する事項	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. I-1 （1）入学者の確保	・・・ p 10
	項目別評価調書 No. I-1 （2）教育課程の編成等	・・・ p 36
	項目別評価調書 No. I-1 （3）多様かつ優れた教員の確保	・・・ p 67
	項目別評価調書 No. I-1 （4）教育の質の向上及び改善	・・・ p 85
	項目別評価調書 No. I-1 （5）学生支援・生活支援等	・・・ p 111
	項目別評価調書 No. I-2 社会連携に関する事項	・・・ p 123
	項目別評価調書 No. I-3 国際交流に関する事項	・・・ p 132
1-2-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II-1 一般管理費等の効率化	・・・ p 151
	項目別評価調書 No. II-2 給与水準の適正化	・・・ p 153
	項目別評価調書 No. II-3 契約の適正化	・・・ p 155
	項目別評価調書 No. III-1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	・・・ p 157
	項目別評価調書 No. III-2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	・・・ p 160
	項目別評価調書 No. III-3 短期借入金の限度額	・・・ p 164
	項目別評価調書 No. III-4 不要財産の処分及び重要な財産の譲渡に関する計画	・・・ p 165
	項目別評価調書 No. III-5 剰余金の使途	・・・ p 167
	項目別評価調書 No. IV-1 施設及び設備に関する計画	・・・ p 168
	項目別評価調書 No. IV-2 人事に関する計画	・・・ p 175
	項目別評価調書 No. IV-3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	・・・ p 188
	項目別評価調書 No. IV-4 内部統制の充実強化	・・・ p 195
別添	中期目標、中期計画	・・・ p 203

1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構		
評価対象中期目標	中期目標期間実績評価	第4期中期目標期間	
期間	中期目標期間	令和元年度～令和5年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	専門教育課、梅原弘史
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、〇〇

3. 評価の実施に関する事項	
令和5年7月11日 独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関する有識者会議に評価結果案を諮り、意見を聴取した。	
その際、同法人の理事長等からヒアリングを実施し、必要な情報を収集した。	

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、 D)		(参考：見込評価)
		A
評価に至った理由		

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項

監事等からの意見	
その他特記事項	

※ 評定区分は以下のとおりとする。(平成 27 年 6 月 30 日文科科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日一部改定、以降「旧評価基準」とする)」 p13)

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考 欄
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	見込 評価	期間実 績評価		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1. 教育に関する 事項	○B 重	○A 重	○A 重	○A 重		○A 重			
（1）入学者 の確保	○A 重	○A 重	○A 重	○A 重		○A 重		I-1	
（2）教育課 程の編成等	○A 重	○A 重	○A 重	○A 重		○S 重		I-1	
（3）多様かつ 優れた教員の確 保	○B 重	○B 重	○A 重	○A 重		○A 重		I-1	
（4）教育の質 の向上及び改善	○B 重	○A 重	○A 重	○A 重		○A 重		I-1	
（5）学生支援・ 生活支援等	○B 重	○A 重	○A 重	○A 重		○A 重		I-1	
2. 社会連携に関 する事項	B	A	A	A		A		I-2	
3. 国際交流に関 する事項	A	A	A	A		A		I-3	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項									
1. 一般管理費等 の効率化	B	B	B	B		B		II-1	
2. 給与水準の適 正化	B	B	B	B		B		II-2	
3. 契約の適正化	B	B	B	B		B		II-3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。（旧評価基準 p11）

S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調 書No.	備考 欄
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	見込 評価	期間実 績評価		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項									
1. 戦略的な予算執 行・適切な予算管理	B	A	A	A		A		III-1	
2. 外部資金、寄附 金その他自己収入 の増加	B	A	A	A		A		III-2	
3. 短期借入金の限 度額	B	B	B	B		B		III-3	
4. 不要財産の処分 及び重要な財産の譲 渡に関する計画	B	B	B	B		B		III-4	
5. 剰余金の使途	B	B	B	B		B		III-5	
Ⅳ. その他の事項									
1. 施設及び設備に 関する計画	A	A	A	A		A		IV-1	
2. 人事に関する計 画	B	B	A	A		A		IV-2	
3. 情報システムの 適切な整備・管理及 び情報セキュリティ について	B	B	B	B		B		IV-3	
4. 内部統制の充 実強化	B	B	B	B		B		IV-4	

なお、「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ．財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ．その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。（旧評価基準 p11）

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	<u>1. 教育に関する事項</u> (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等		
関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学者における女子学生比率	前中期目標期間最終年度数値以上	本科 21.8%	本科 23.1%	本科 22.9%	本科 23.2%	本科 25.0%	本科 25.6%	予算額（千円）	85,474,000	126,109,000	106,006,977	102,793,705	107,057,349
		達成度	106%	105%	106%	115%	117%	決算額（千円）	85,566,144	97,112,641	99,772,977	99,443,283	102,739,046
満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数	51校	-	51校	51校	51校	51校	51校	経常費用（千円）	77,493,285	77,254,793	80,456,720	79,533,481	83,313,193
		達成度	100%	100%	100%	100%	100%	経常利益（千円）	△ 165,036	△ 863,245	841,224	△ 21,527	△ 198,479
クロスポイントメント制度適用実績	第3期中期目標期間中の平均値以上	0件	4件	14件	20件	17件	17件	行政サービス実施コスト（千円）					
		達成度	400%	1,400%	2,000%	1,700%	1,700%	行政コスト（千円）	129,623,301	83,705,528	88,458,183	89,781,635	91,181,644
学生の就職率	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	従事人員数	9,448	9,417	9,300	9,377	9,273
		達成度	100%	100%	100%	100%	100%						
	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%						
		達成度	100%	100%	100%	100%	100%						

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	A	評価	
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題・指摘事項> ○これまで課題・指摘事項として挙げている、入学志願者の状況の低下について、短期・中期的要因に関する分析結果に基づいて、入試広報やオンラインの積極的活用などの工夫がなされているものの、入学定員に対する志願倍率は前年度の1.56倍から1.50倍に減少している。減少傾向に歯止めがかかるよう、これまでの取組を期待する。	1. 教育に関する事項 <主要な業務実績>	<評価> 評価：A <評価根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の「1. 教育に関する事項」の実施状況について、各項目の評価を考慮した結果、当該項目全体で、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。 <課題と対応> 令和3年度入学選抜以降の高等専門学校（以下「高専」という。）への入学志願者倍率は1.74倍（令和2年度入学選抜）から1.50倍台に減少し、高専に入学する15歳人口は、近年減少傾向にある。このような少子化の厳しい状況下において、多様かつ優秀な学生を確保し、社会が求める実践的・創造的技術者を育成するため、中学校教員や保護者等への広報活動を行い入学志願者の確保に努めるとともに、各高専の状況分析と分析結果に応じた対応を行う。 【自己評価概要】 総務省統計局の人口推計によると、高専に入学する15歳人口は近年減少傾向にある。このような少子化の厳しい状況下において、多様かつ優秀な学生を確保すること、また、教育の質保証と学生支援を両輪にしつつ、教員の教育力向上を実施し、社会が求める実践的・創造的な技術者を育成し、社会に輩出していくことは容易なことではないが、以下に記載する業務内容を実施するとともに、研究分野及び国際交流分野とも有機的に連携し、達成目標以上の成果を上げていることは高く評価できる。 (1) 入学者の確保 令和3年度入学選抜以降の入学選抜において、入学志願者倍率は1.74倍（令和2年度入学選抜）から1.50倍台に減少しているものの、第4期中期目標期間中において入学定員充足率は、100%以上を維持した。また、第4期中期目標期間中、主要なアウトプットとしていた各年度の入学者に占める女子学生の割合は増加傾向にあり、令和6年度入学者にあつては26.66%となり、過去最高となっている。	評価 A	評価	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の達成が認められるため。 ・第4期中期目標期間中、各年度の入学者に占める女子学生の割合は着実に増加しており、過去最高の25.59%に達したことは評価できる。 ・教育課程等の編成について、産学官の連携体制の構築とともに、それを基盤とした半導体教育の実施をはじめ、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズ、社会ニーズを踏まえた教育を実施したことは評価できる。 ・第4期中期目標期間中にクロスポイントメント制度を導入、民間企業からの人材を活用し、高専教員だけでは難しい最先端の教育や現場感覚の教育を提供する仕組みを設けたことは評価できる。 ・学生支援、生活支援の観点でスクールカウンセラーを全51国立高専に配置したことは評価できる。	<今後の課題> ・全人口に占める15歳人口

		少子化が進む厳しい状況下においても、<u>多様かつ優秀な学生を確保することができたことは評価できる。</u> (2) 教育課程の編成等 社会の動向を踏まえ情報分野の伸長・深化の取組として、次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業において、「<u>数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）</u>」の認定に係る各高専への支援を行い令和5年度末までに全高専で認定されたことは高く評価できる。 また、半導体分野についても、産学官の連携体制の構築とともに、それを基盤とした半導体教育を実施し、さらに、「<u>半導体分野の人材育成事業</u>」について、令和4年度から、JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と連携した取組を実践したことに加えて、令和5年度では、<u>北海道地区の高専で半導体に関する授業を開始したことは高く評価できる。</u> <u>専攻科</u>では、地元企業と連携した取組を行うとともに、平成30年度に取組を開始した「<u>高等専門学校専攻科及び大学における連携教育プログラム</u>」について、第4期中期目標期間では、<u>5大学と18高専でプログラムが実施されていることは評価できる。</u>コロナ禍においても、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができたことは評価できる。 (3) 多様かつ優れた教員の確保 令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、延べ72件の派遣・受入を実施し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とした。 また、(株)ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野及びAI分野等、<u>高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しい分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。</u> さらに、階層別研修を実施するとともに、専門機関や他の教育機関と連携した研修を企画・実施し、教員の教育研究能力の継続的な向上をコロナ禍においても図ることができたことは評価できる。	の割合は過去最低を更新しており、少子化の厳しい状況が続いている。志願者確保の取組については一定の評価ができるものの、志願倍率の低下傾向に対して、引き続き志願倍率の回復および優秀な学生確保の取組が望まれる。 <その他事項> —	
--	--	---	--	--

		(4) 教育の質の向上及び改善 平成 30 年度入学者から導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、学修者本位の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施している。 モデルコアカリキュラムについて、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。 令和 3 年 10 月には、令和 5 年度の改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系を除く）の公開に向け、モデルコアカリキュラム改訂検討 WG を発足し、WG での改訂の検討を進め、令和 4 年度には高専内部及び外部有識者のレビューを経て、<u>令和 6 年度から適用することとしており、令和 5 年度には高専への説明会を実施し、改訂版への理解を深める活動を行ったことは評価できる。</u> また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0 事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した<u>先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映して</u>おり、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、「AI・数理データサイエンス」「サイバーセキュリティ」「ロボット」「IoT」の 4 分野について、<u>高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」を整理、公開したことは評価できる。</u> 経済・ビジネス系のモデルコアカリキュラムについては、令和 6 年度の公開に向けて、検討 WG において検討を進めたことは評価できる。 特に、令和 4 年度は、各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたモデルコアカリキュラムを適用したカリキュラム編成について、教務主事会議の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ったことは評価できる。 (5) 学生支援・生活支援等 各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を第 4 期中期目標期間中に推進した結果、<u>カウンセラーについては期間中を通じて全高専に配置し、ソーシャルワーカーについては第 4 期中期目標期間の初年度である令和元年度には 27 高専への配置だったが、最終年度である令和 5 年度末には 45 高専に配置したことは評価できる。</u>また、低学年からの	
--	--	---	--

＜今後の課題・指摘事項＞ ○これまで課題・指摘事項として挙げている、入学志願者の状況の低下について、短期・中期的要因に関する分析結果に基づいて、入試広報やオンラインの積極的活用などの工夫がなされているものの、入学定員に対する志願者倍率は前年度の1.56倍から1.50倍に減少している。減少傾向に歯止めがかかるよう、これまで以上の取組を期待する。 ○複数高専間での追選考制度の導入、女子学生の増加など、全体としては取組の効果が見られているが、定員割れとなっている高専もあることから各高専の状況に応じた対策と機構全体での取組を切り分けた分析が望まれる。 ＜有識者からの意見＞ なし。	<u>(1) 入学者の確保</u>	キャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、卒業生・修了生の就職希望者に対する就職率は、第4期中期目標期間中も高い水準を維持し、達成目標に対する達成度100%を維持していたことは高く評価できる。 ＜評定＞ 評定：A ＜評定根拠＞ 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 ＜課題と対応＞ 令和3年度入学志願者選抜以降の入学志願者倍率は1.74倍（令和2年度入学志願者選抜）から1.50倍台に減少し、高専に入学する15歳人口は、近年減少傾向にある。このような少子化の厳しい状況下において、多様かつ優秀な学生を確保し、社会が求める実践的・創造的技術者を育成するため、中学校教員や保護者等への広報活動を行い入学志願者の確保に努めるとともに、各高専の状況分析と分析結果に応じた対応を行う。 【自己評価概要】 学校基本調査によると、高専に入学する15歳人口（中学校第3学年在籍者数）は、近年減少傾向にあり、<u>少子化が続く厳しい状況であることは明らかである。</u> このような状況にあつて、<u>第4期中期目標期間中の各年度における入学者を9,500名以上確保し、また、推薦選抜や理数系分野の活動や成果を重視した特別選抜など入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する多様な入試方法の拡大などにより、引き続き優秀で多様な学生を十分に確保できた</u>ことは、評価できる。 ＜参考：中学校卒業生数（学校基本調査抜粋）＞ （学校基本調査による。以下同じ） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th><th>中学校卒業生 （全体）</th><th>増減率</th><th>中学校卒業生 （女子）</th><th>増減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6.3※</td><td>1,070,763名</td><td>▲5%</td><td>523,811名</td><td>▲5%</td></tr> <tr> <td>R5.3</td><td>1,079,596名</td><td>▲5%</td><td>526,361名</td><td>▲5%</td></tr> <tr> <td>R4.3</td><td>1,078,207名</td><td>▲5%</td><td>527,005名</td><td>▲5%</td></tr> <tr> <td>R3.3</td><td>1,052,489名</td><td>▲7%</td><td>514,052名</td><td>▲7%</td></tr> </tbody> </table>	基準	中学校卒業生 （全体）	増減率	中学校卒業生 （女子）	増減率	R6.3※	1,070,763名	▲5%	523,811名	▲5%	R5.3	1,079,596名	▲5%	526,361名	▲5%	R4.3	1,078,207名	▲5%	527,005名	▲5%	R3.3	1,052,489名	▲7%	514,052名	▲7%	＜補助評定＞ 補助評定：A ＜補助評定に至った理由＞ ・第4期中期目標期間中、各年度の入学者に占める女子学生の割合は着実に増加しており、過去最高の25.59%に達したことは評価できる。 【再掲】 ・入学定員の確保、高専志願者の受験機会の拡大のため、複数高専間での追選考制度を導入したことは評価できる。 ・受験生の利便性の向上のため、Web出願システムを全51高専に導入し、検定料の納付方法の多様化を図ったことは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・国立高専全体としては入学者の定員充足率が100%を超えているが、各高専・専攻別に志願者数・合格者数・入学者数を分析し、法人本部として更なる支援を行うことが望ましい。 ＜その他事項＞ —	
基準	中学校卒業生 （全体）	増減率	中学校卒業生 （女子）	増減率																									
R6.3※	1,070,763名	▲5%	523,811名	▲5%																									
R5.3	1,079,596名	▲5%	526,361名	▲5%																									
R4.3	1,078,207名	▲5%	527,005名	▲5%																									
R3.3	1,052,489名	▲7%	514,052名	▲7%																									

		<table><tr><td>R 2. 3</td><td>1, 087, 468 名</td><td>▲ 4 %</td><td>531, 907 名</td><td>▲ 4 %</td></tr><tr><td>H31. 3</td><td>1, 112, 083 名</td><td>▲ 2 %</td><td>543, 050 名</td><td>▲ 2 %</td></tr><tr><td>H30. 3</td><td>1, 133, 016 名</td><td>(100 とした 場合)</td><td>553, 341 名</td><td>(100 とした場 合)</td></tr></table> ※見込値として令和 5 年 5 月 1 日の第 3 学年在籍者で 算出 <参考：高専入学者数（男女計）と定員充足率> <table><tr><td>入学年度</td><td>入学者数</td><td>定員充足率</td></tr><tr><td>R 6</td><td>9, 606 名</td><td>102. 6%</td></tr><tr><td>R 5</td><td>9, 578 名</td><td>102. 3%</td></tr><tr><td>R 4</td><td>9, 665 名</td><td>103. 3%</td></tr><tr><td>R 3</td><td>9, 582 名</td><td>102. 4%</td></tr><tr><td>R 2</td><td>9, 655 名</td><td>103. 2%</td></tr><tr><td>R 元</td><td>9, 687 名</td><td>103. 5%</td></tr></table> 「2. 「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカ ム）情報」に記載のとおり、<u>令和 5 年度入学者に占める女子学 生の割合は、令和 4 年度入学者と比較して 0. 57 ポイント増加し た。</u> 令和 3 年度入学者選抜以降、入学者に占める女子学生の割合 は、一貫して増加基調にある。<u>令和 6 年度入学者に占める女子 学生の割合は、26. 66%となり、過去最高となっている。15 歳人 口の男女比率に大きな傾向変化が見受けられないこと等を考慮 すれば、大きな増加</u>と言える。 このことは、<u>これまでの女子学生の在学中の活動や卒業後の 社会での活躍と、法人本部と各高専が精力的に取り組んだ広報 活動等の大きな成果</u>であると言える。 <参考：高専入学者の女子の増減> <table><tr><td>入学 年度</td><td>入学者 (女子)</td><td>女子入学者 割合</td><td>女子入学者増減</td></tr><tr><td>R 6</td><td>2, 561 名</td><td>26. 66%</td><td>114% (+14 ポイント)</td></tr><tr><td>R 5</td><td>2, 451 名</td><td>25. 59%</td><td>109% (+9 ポイント)</td></tr><tr><td>R 4</td><td>2, 418 名</td><td>25. 02%</td><td>108% (+8 ポイント)</td></tr><tr><td>R 3</td><td>2, 225 名</td><td>23. 22%</td><td>99% (▲ 1 ポイント)</td></tr><tr><td>R 2</td><td>2, 211 名</td><td>22. 90%</td><td>99% (▲ 1 ポイント)</td></tr><tr><td>R 元</td><td>2, 239 名</td><td>23. 11%</td><td>(100 とした場合)</td></tr></table>	R 2. 3	1, 087, 468 名	▲ 4 %	531, 907 名	▲ 4 %	H31. 3	1, 112, 083 名	▲ 2 %	543, 050 名	▲ 2 %	H30. 3	1, 133, 016 名	(100 とした 場合)	553, 341 名	(100 とした場 合)	入学年度	入学者数	定員充足率	R 6	9, 606 名	102. 6%	R 5	9, 578 名	102. 3%	R 4	9, 665 名	103. 3%	R 3	9, 582 名	102. 4%	R 2	9, 655 名	103. 2%	R 元	9, 687 名	103. 5%	入学 年度	入学者 (女子)	女子入学者 割合	女子入学者増減	R 6	2, 561 名	26. 66%	114% (+14 ポイント)	R 5	2, 451 名	25. 59%	109% (+9 ポイント)	R 4	2, 418 名	25. 02%	108% (+8 ポイント)	R 3	2, 225 名	23. 22%	99% (▲ 1 ポイント)	R 2	2, 211 名	22. 90%	99% (▲ 1 ポイント)	R 元	2, 239 名	23. 11%	(100 とした場合)	
R 2. 3	1, 087, 468 名	▲ 4 %	531, 907 名	▲ 4 %																																																															
H31. 3	1, 112, 083 名	▲ 2 %	543, 050 名	▲ 2 %																																																															
H30. 3	1, 133, 016 名	(100 とした 場合)	553, 341 名	(100 とした場 合)																																																															
入学年度	入学者数	定員充足率																																																																	
R 6	9, 606 名	102. 6%																																																																	
R 5	9, 578 名	102. 3%																																																																	
R 4	9, 665 名	103. 3%																																																																	
R 3	9, 582 名	102. 4%																																																																	
R 2	9, 655 名	103. 2%																																																																	
R 元	9, 687 名	103. 5%																																																																	
入学 年度	入学者 (女子)	女子入学者 割合	女子入学者増減																																																																
R 6	2, 561 名	26. 66%	114% (+14 ポイント)																																																																
R 5	2, 451 名	25. 59%	109% (+9 ポイント)																																																																
R 4	2, 418 名	25. 02%	108% (+8 ポイント)																																																																
R 3	2, 225 名	23. 22%	99% (▲ 1 ポイント)																																																																
R 2	2, 211 名	22. 90%	99% (▲ 1 ポイント)																																																																
R 元	2, 239 名	23. 11%	(100 とした場合)																																																																

<参考：高等学校入学者の女子の増減>
(学校基本調査による)

入学年度	入学者（女子）	女子入学者増減
R 5	485,450 名	94% (▲ 6 ポイント)
R 4	492,032 名	95% (▲ 5 ポイント)
R 3	485,176 名	94% (▲ 6 ポイント)
R 2	505,580 名	98% (▲ 2 ポイント)
R 元	517,542 名	(100 とした場合)

新型コロナウイルス感染症の影響、少子化が進む非常に厳しい状況下で、女子中学生向けパンフレット（『高専ってどんなところ？美羽の KOSEN 探検』）の配布や、「Robogals（ロボギャルズ）」活動等の女子の在学生の様々な目覚ましい活躍の紹介を通じて、高専を正しく理解いただくための広報活動を行うことで、女子志願者の確保につながった。また、高専女子フォーラムを関西地区（コロナ禍の令和 2 年度を除く毎年度）、中国・四国地区（令和 3 年度）及び九州・沖縄地区（令和元年度、令和 3 年度）において実施（オンライン含む）し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍の PR を行うことで、女子学生の確保に向けた取組を推進したことは評価できる。

平成 28 年度に改訂された中学校学習指導要領が令和 3 年度に全面実施されることを受け、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力 3 要素」を評価するため、令和 4 年度以降の入学者選抜学力検査から、学力 3 要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、サンプル問題の作成・評価も行いつつ、令和 3 年度に策定した問題作成方針に基づく統一学力検査問題を作成し、入学者選抜学力検査を実施したことは評価できる。

また、受験上の配慮として、学力検査において、感染症の罹患等により本試験を受験できない受験者に対して、本試験の 2 週間後に追試験を実施するとともに、受験者、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、全国のどの検査会場でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」を実施し、事前相談者及び制度を利用した志願者並びに受験者のいずれも大きく増加したことは高く評価できる。

<参考：追試験の対象者数等>

		令和 3年 度入 試	令和 4年 度入 試	令和 5年 度入 試	令和 6年 度入 試
推薦	実施 校数	4 校	12 校	30 校	14 校
	対象 者数	5 名	20 名	59 名	21 名
学力	実施 校数	11 校	32 校	34 校	38 校
	対象 者数	21 名	65 名	47 名	77 名

<参考：最寄り地等受験制度を利用した受験者数等>

	令和 3年 度入 試 (試 行)	令和 4年 度入 試	令和 5年 度入 試	令和6 年度入 試
事前相談件数	106 件	374 件	369 件	503 件
制度利用 志願者数※ 1	58 名	254 名	287 名	376 名
制度利用 受験者数	57 名	242 名	271 名	316 名
制度対応会場数	65	82	76	76
(うち高専会場) ※ 2	(45)	(55)	(55)	(55)
(うち学外会場)	(20)	(27)	(21)	(21)

※ 1 事前相談件数と志願者数の差の主な要因は、推薦選抜の合格によるもの

※ 2 高専会場は、55 で最大（全 51 高専 55 キャンパス）

さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「合理的配慮」への対応として、法人本部において、全国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。加えて、合理的配慮に対応した統一学力検査問題を作成し、法人本部と各高専が連携して志願者の要望に応じて工夫・改善を重ねて対応したことは評価できる。

<参考：入試における合理的配慮対応件数>

[illegible]

や国立高専に学生寮があること等、ソフト・ハードの両面からの説明とともに、個別相談や展示・体験コーナー等を設け、参加者に高専の魅力をPRした。

さらに、高専に特化した進学塾である「PDCA スクール（岩国市）」及び「高専進学塾ナレッジスター（仙台市）」の取材を受け入れ、このうちナレッジスターにおいては、同塾のYouTube チャンネルにおいて告知動画及び説明会当日の様子を発信していただき、同説明会の広報並びに当日参加者以外への情報の拡散等の工夫を図った。

また、展示・体験コーナー等を中心に現役高専生及び卒業生による紹介を交えたことや女子志願者向けブース設置等に取り組んだ結果、令和5年度には、実地来場者1,597名となり、過去最大の参加者数となった。

<参考：「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」について>

[参加高専数]

実施年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京会場	16	19	25	33
（うち国立）	(13)	(16)	(22)	(28)
（うち公立）	(1)	(1)	(1)	(1)
（うち私立）	(2)	(2)	(2)	(4)
大阪会場	-	16	23	28
（うち国立）	-	(15)	(19)	(24)
（うち公立）	-	(0)	(1)	(1)
（うち私立）	-	(1)	(3)	(3)

時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。これらの取組により、高専の理解を深化・促進することができたことは評価できる。

毎日新聞出版が発行する子どものためのニュース雑誌のオンライン版である「News がわかるオンライン」にて、毎月2高専ずつ各高専の特徴や魅力を発信する記事を、小中学生の子を持つ保護者に閲覧されるコンテンツに掲載され、新たな情報発信先を開拓し、広く社会に情報発信したことは評価できる。

以上により、新型コロナウイルス感染症等の影響下にも関わらず、入学志願者確保を目的にした関係機関との連携・取組に努めた結果、令和3年度入学者選抜以降の入学者選抜において、入学志願者倍率は1.74倍（令和2年度入学者選抜）から1.50倍台に減少しているものの、第4期中期目標期間中において入学定員充足率は100%以上を維持し、適性の高い優秀な学生を確保することができたことは評価できる。

<参考：高専入学者数（男女計）と定員充足率＞【再掲】

入学年度	入学者数	定員充足率
R6	9,606名	102.6%
R5	9,578名	102.3%
R4	9,665名	103.3%
R3	9,582名	102.4%
R2	9,655名	103.2%
H31	9,687名	103.5%

	<table><tr><td>[延べ 参加高 専数]</td><td>16</td><td>35</td><td>48</td><td>61</td></tr><tr><td>[参加 高専 数]※</td><td>16</td><td>23</td><td>34</td><td>39</td></tr></table>	[延べ 参加高 専数]	16	35	48	61	[参加 高専 数]※	16	23	34	39		
[延べ 参加高 専数]	16	35	48	61									
[参加 高専 数]※	16	23	34	39									
※同一高専が複数会場に参加した場合は 1 高専としてカウント													
[参加者数]													
実施年度	令和元年	令和3年	令和4年	令和5年									
東京会場													
対面	757名	147名	573名	669名									
オンライン	-	237組	142組	96組									
大阪会場													
対面	-	190名	433名	928名									
オンライン	-	146組	126組	66組									
[延べ参加者数] (対面)	757名	337名	1,006 名	1,597名									
[延べ参加者数] (オンライン)	-	383組	268組	164組									
※令和2年度は中止（新型コロナウイルス 感染症の影響による） ※大阪会場及びオンライン対応は令和3 年度から開始													
5) 海外の日本人学校へ高専パンフレット 等を送付する等の広報活動を行い、高専 への理解を促進した結果、 <u>帰国生徒選抜 において一定の志願者・入学者を得るこ とができた。</u>													
6) 時事通信社が発行する「内外教育」に て、 <u>中学校長や教育委員会の指導主事に 向けた、高専制度、進路、課外活動、各 学科の具体的な取組等について紹介す る連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に</u>													

	協力した。当該記事は、令和２年度から毎月１回の連載を継続し、高専への理解促進を進めている。令和６年度の連載継続も決定している。 ７）毎日新聞出版が発行する子どものためのニュース雑誌のオンライン版である「News がわかるオンライン」にて、毎月２高専ずつ各高専の特徴や魅力を発信する記事が掲載された。中でも「受験」「キャリア教育」等のコンテンツは小中学生の子を持つ保護者に閲覧されるコンテンツとなっており、<u>新たな情報発信先を開拓し、広く社会に情報発信した。</u> ① - 1 - 2 高専制度創設 60 周年に係る広報活動等の実施状況 (ア) 高専制度 60 周年記念式典・シンポジウム 高専制度創設 60 周年記念式典及びシンポジウムを令和４年１１月 16 日（水）に実施した。 式典等には、永岡桂子文部科学大臣、自由民主党 文部科学部会 高等専門学校小委員会の関係議員をはじめ、日本国内の教育機関関係者、海外の教育機関関係者、企業関係者並びに各高等専門学校長、教職員ら合わせて約 350 人が参加した。 式典では、永岡文部科学大臣からご祝辞を賜り、高専の振興に貢献いただいた方々に感謝状を贈呈した。 また、シンポジウムでは益一哉東京工業大学長による基調講演及び「高専のアントレプレナーシップ教育と起業」と題しトークセッションが行われた。 当日は多くのメディア関係者にも出席いただき、高専が広く社会に紹介された。 (イ) 国際学長フォーラム	高専制度創設 60 周年記念の一環として実施した「国際学長フォーラム」において、高専教育システムのこれまでの実績を踏まえ、これからの新たな時代において求められるエンジニアとは何か、その育成のために高専などの高等教育機関による人材育成はどうあるべきかについて、国内外の産学官関係者により意見交換を実施したことは評価できる。 国際シンポジウムで高専の教員が発表することにより、研究力の向上に寄与した。また、学生については、このような発表の経験を積むことで、教育的効果もあった。これら高専の研究を国内外に発信し、高専の特性や魅力について広く社会に発信したことは、評価できる。		
--	---	--	--	--

	(International University/ College Presidents' Forum) 高専制度創設 60 周年記念の一環として、「国際学長フォーラム」を令和 4 年 11 月 17 日(木)に実施した。 本フォーラムでは、高専教育システムのこれまでの実績を踏まえ、これからの新たな時代において求められるエンジニアとは何か、その育成のために高専などの高等教育機関による人材育成はどうあるべきかについて、国内外の産学官関係者により意見交換を実施し、8 か国・地域の政府機関、大学、高専、ポリテク等から、各国政府高官や学長等約 30 名の参加があった。 (ウ) KRIS 2023 (高専研究国際シンポジウム) 高専制度創設 60 周年記念の一環として、令和 5 年 3 月 1 日から 2 日にかけて、KRIS2023 を対面とオンラインのハイブリッド型で実施し、海外 6 カ国の大学や研究機関等から 10 名を超える研究者が参加したほか、高専、大学、研究機関等から 340 名超が参加して、2 日間でオーラルセッション 124 件の発表とポスターセッション 82 件の発表が行われ、高専の研究を国内外に発信した。 (エ) 高専 60 周年記念「高専の森」プロジェクト 高専制度創設 60 周年記念の一環として、<u>次の未来に向けて高専がますます大きく成長することを祈念し植樹するイベント「高専の森」プロジェクトを行った。</u>当該「高専の森」イベントには、持続可能な開発目標 (SDGs) の実現と、次の世代の高専生の成長を高専の森が見守るというメッセージも込められている。<u>各高専で実施する 60 周年記念行事に併せて植樹式が実施され、</u>			
--	--	--	--	--

令和4年度は12 高専、令和5年度は29 高専の計 41 高専にて植樹が行われた。

①-2-1 入学説明会等の実施状況

各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会、体験入学・オープンキャンパス、小中学校向けの公開講座等を行い、それぞれの高専の特性や魅力を発信し、志願者確保に努めた。新型コロナウイルス感染症等の影響が大きい状況においては、オンライン型やハイブリッド型での実施により、希望者が参加しやすいよう工夫した取組も多く行われた。令和5年度には、多くの高専において対面による実施を再開し、参加者のニーズを踏まえ、一部において、オンラインも活用し、行われた。これらの取組を調査し、校長・事務部長会議等で調査結果を全高専に共有することによって、状況に応じた有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<入学説明会等の実施状況>（単位：回）

実施年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
中学生・保護者・中学校教諭対象説明会	1,439	1,352	1,296	1,289	1,362
体験入学・オープンキャンパス	257	242	305	323	294
小中学校向けの公開講座	545	147	177	272	257

各高専において、新型コロナウイルス感染症等の影響が大きい状況においては、オンライン型やハイブリッド型での実施により、希望者が参加しやすいよう工夫した取組を講じつつ、令和5年度には、多くの高専において対面による実施を再開し、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会、体験入学・オープンキャンパス、小中学校向けの公開講座等を行うとともに、これらの取組を調査し、校長・事務部長会議等で調査結果を全高専に共有することによって、状況に応じた有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図ること等により、高専の特性や魅力を十分に発信し、入学者を確保したことは評価できる。

①-2-2 地域事情に応じた志願者確保等の取組

少子化や地域の事情により、入学状況には地域差・学校差が存在しており、各高専において入学志願者を確保するため、地域事情に応じた取組を行ったほか、法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援した。

令和３年度に高専未設置県からの志願者増を主眼にして神奈川・埼玉・山梨の３つの高専未設置県においてハイブリッド型で実施した「国立高専合同説明会」(KOSEN FAIR)を、令和４年度以降、ヴァーチャル環境（メタバース）を活用して、法人本部及び各高専の入試広報資料等の展示会場と個別相談会場を設ける完全オンライン型で実施した。地理的制約を軽減することで、全ての国立高専の出展が可能となり、高専に興味・関心を持つ全国の小中学生や保護者等約300組以上の参加を得た。

<参考：「国立高専合同説明会」(KOSEN FAIR)について>

[参加高専数]

実施年度	令和３年	令和４年	令和５年
高専数	15	51(全高専)	51(全高専)

[参加者数]

実施年度	令和３年	令和４年	令和５年
対面	121名	-	-
オンライン	49組	301組	325組

※令和３年度はハイブリッド型、令和４年度以降はオンライン型による実施

各高専において入学志願者を確保するため、地域事情に応じた取組を行ったほか、法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援したことは高く評価できる。

また、高専未設置県からの学生確保を主たる目的に令和３年度から開始した「国立高専合同説明会」(KOSEN FAIR)を、令和４年度以降にはヴァーチャル環境（メタバース）を活用して、法人本部及び各高専の入試広報資料等展示会場と個別相談会場を設ける完全オンライン型で実施した。地理的制約を軽減することで、全ての国立高専の出展が可能となり、高専に興味・関心を持つ全国の小中学生や保護者等約 300 組以上の参加を得て、高専の認知度向上及び入学志願者数増加を図ったことは評価できる。

	④-2-3 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況 各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。 また、令和3年度から、「特色ある良好なキャンパス環境の創出のため、キャンパスを素材とした学生主体による学びのフィールドを構築・実現する事業」として、<u>各国立高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい計13事業（第4期の実績）を実施した。</u> 【事例①：正門周辺環境整備基本計画（令和3年度：長野高専）】 老朽化した正門や部分的な利用となっている前庭の再整備について、安全の確保だけでなく、学生の交流や憩いの場となるよう、学生の提案を採用し、基本計画を作成した。 【事例②：Team 米子高専による学びと憩いの場を目指したラーニング・コモンズ創出事業（令和3年度：米子高専）】 旧ボイラー室について、学生の日常利用に加え、寮生の学習スペース、留学生交流会、卒業研究（本科）・特別研究（専攻科）発表会、課外活動成果発表会等、多様な利用が可能な自主的創造活動を促す拠点とするため、学生、教職員、卒業生等により結成した「Team 米子高専」により設計及び施工の一部を行い、改修を実施した。 【事例③：構内環境整備事業『私たちからはじまるプロジェクト』（令和4年度：岐阜高専）】 本科学生及び専攻科生による学生グループと学校、地域社会で活躍する設計者、建設会社が協力し、図書館前庭に学生、教職員のための場所（ベン	国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス環境を創出した。進学を検討している<u>中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保</u>につながるものとして評価できる。		
--	---	---	--	--

	チ、ウッドデッキ、藤棚など）をデザインし、実際に設置した。 【事例④：デジタル田園高専キャンパス構想～OBOG・現役・未来の高専生とが懐かしい未来を創る（令和４年度：阿南高専）】 学生や教職員、地域企業、OBOG 会等によるワーキングや、授業において改修案を検討し、正門の改修、並木部分のインターロッキング舗装、車両迂回のための道路標示工事等を実施した。 【事例⑤：パブリックスペースサイン計画（令和５年度：鶴岡高専）】 キャンパス内において、案内図や誘導サインが不足しており、特に、新入生や来校者が迷う原因となっていたため、学生がサインの新設・移設を計画した。 新たに設置するサインは、外国人留学生にも対応した日英併記、ユニバーサルデザインを取り入れ、人と場所を繋ぐサイン計画とし、建物配置をより分かりやすくした。 【事例⑥：キャンパスの施設防災を通じた社会実装教育（令和５年度：沼津高専）】 災害時には、本校学生に加え地域住民が学内で避難生活することを想定し、学生が災害時のトイレ問題についてグループワークを実施し、マンホールトイレの排水ポンプ仕様選定や設置箇所計画を行った。工事業者による災害トイレ用マンホールや給水設備等の整備後、学生が中心となって近隣住民等を対象に防災力向上イベントを実施した。 さらに、全 51 高専 55 キャンパスにて「高専生の学びを高めるキャンパス創造プロジェクト」を実施した。			
--	---	--	--	--

	②-1-1 女子学生の志願者確保に向けた取組状況 1) 女子中高生の理系への進路選択を支援することを目的とした（国研）科学技術振興機構（JST）の「女子中高生理系進路選択支援プログラム」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画する等、地域的女子中高生の理系進路選択に非常に貢献した。 2) 高専女子フォーラムをコロナ禍の令和2年度を除き、毎年度、関西地区、中国・四国地区、九州・沖縄地区で実施（オンライン含む）し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行った。 3) 女子中学生の志願者確保に向け、高専がどのような学校であるかを紹介する広報誌として、進路に悩む主人公の女子中学生が女子高専生の幼馴染と再会し、学校見学等を通じて、高専進学を決心するまでを描いた『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』を制作し、国公私立合同説明会の会場や高専女子フォーラム等で配布した。また、法人本部のホームページにて公開している。 4) 複数の高専において、女子学生が中心となった科学技術に関するアウトリーチ活動を行うことにより、地域の小中学生に対する理系進路選択の助けとなっている。 【事例①：JST 子中高生の理系進路選択支援プログラム（高知高専）】 高知高専では、（国研）科学技術振興機構（JST）女子中高生の理系進路選択支援プログラムに採択され、「女性エンジニアをつくる土佐の国」の事業を展開し、様々な体験プログラムを通じて、理系の職業活躍できる場であることを女	複数の高専が理工系に関心を持つ女子生徒に向けての情報発信をホームページやオープンキャンパス等を通じて積極的に進めており、「女子中高生理系進路選択支援プログラム」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画・実施する等、<u>地域の女子中高生の理系進路選択に貢献したことは評価できる。</u> また、高専女子フォーラムを関西地区（コロナ禍の令和2年度を除く毎年度）、中国・四国地区（令和3年度）及び九州・沖縄地区（令和元年度、令和3年度）において実施（オンライン含む）し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行うことで、女子学生の確保に向けた取組を推進したことは評価できる。		
--	--	---	--	--

	<table><tr><td>女子学生の割合</td><td>23.22%</td><td>25.02%</td><td>25.59%</td><td>26.66%</td></tr><tr><td>留学生の割合</td><td>0.13%</td><td>0.25%</td><td>0.25%</td><td>-</td></tr></table> ※タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受入れる取組が令和5年度入試まで行われたもので、入学者数の内数として記載している。	女子学生の割合	23.22%	25.02%	25.59%	26.66%	留学生の割合	0.13%	0.25%	0.25%	-	(14.4%)の増加となっている。 <参考：高等学校入学者における女子の割合> (学校基本調査による) <table><tr><td></td><td>入学者 (全体)</td><td>入学者 (女子)</td><td>女子入学者 増減割合</td></tr><tr><td>R5入学者</td><td>993,103名</td><td>485,450名</td><td>93.8%</td></tr><tr><td>R4入学者</td><td>1,000,600名</td><td>492,032名</td><td>95.1%</td></tr><tr><td>R3入学者</td><td>983,987名</td><td>485,176名</td><td>93.7%</td></tr><tr><td>R2入学者</td><td>1,023,004名</td><td>505,580名</td><td>97.6%</td></tr><tr><td>R元入学者</td><td>1,048,733名</td><td>517,542名</td><td>(100とした場合)</td></tr></table> <参考：帰国生徒選抜志願者数・入学者数>【再掲】 <table><tr><td></td><td>帰国生徒選抜 志願者数</td><td>帰国生徒選抜 入学者数</td></tr><tr><td>R6年度入試</td><td>22名</td><td>12名</td></tr><tr><td>R5年度入試</td><td>18名</td><td>10名</td></tr><tr><td>R4年度入試</td><td>16名</td><td>6名</td></tr><tr><td>R3年度入試</td><td>28名</td><td>10名</td></tr><tr><td>R2年度入試</td><td>24名</td><td>13名</td></tr><tr><td>H31年度入試</td><td>10名</td><td>7名</td></tr></table> <u>帰国生徒選抜においても一定の志願者・入学者を得ることができ、帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として評価できる。【再掲】</u>		入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合	R5入学者	993,103名	485,450名	93.8%	R4入学者	1,000,600名	492,032名	95.1%	R3入学者	983,987名	485,176名	93.7%	R2入学者	1,023,004名	505,580名	97.6%	R元入学者	1,048,733名	517,542名	(100とした場合)		帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数	R6年度入試	22名	12名	R5年度入試	18名	10名	R4年度入試	16名	6名	R3年度入試	28名	10名	R2年度入試	24名	13名	H31年度入試	10名	7名	
女子学生の割合	23.22%	25.02%	25.59%	26.66%																																																						
留学生の割合	0.13%	0.25%	0.25%	-																																																						
	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合																																																							
R5入学者	993,103名	485,450名	93.8%																																																							
R4入学者	1,000,600名	492,032名	95.1%																																																							
R3入学者	983,987名	485,176名	93.7%																																																							
R2入学者	1,023,004名	505,580名	97.6%																																																							
R元入学者	1,048,733名	517,542名	(100とした場合)																																																							
	帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数																																																								
R6年度入試	22名	12名																																																								
R5年度入試	18名	10名																																																								
R4年度入試	16名	6名																																																								
R3年度入試	28名	10名																																																								
R2年度入試	24名	13名																																																								
H31年度入試	10名	7名																																																								
②-2-1 外国人留学生確保に向けた取組状況 1) 日本への留学を希望する外国人向けの広報紙を4言語(日本語・英語・韓国語・ベトナム語)で作成し、韓国・ベトナム・タイに所在する在外日本国大使館へ送付した。また併せて、国内の日本語学校に送付し、高専入学に関する周知を行った。 ・留学生の確保に向けた取組として、国内外で実施された日本への留学を希望する学生対象の進学説明会等に参加し、高専の認知度向上に寄与できたことは評価できる。 ・情報発信強化の一環として、日本への留学を希望する外国人向けの広報紙を4言語で作成し、国内の日本語学校に送付したこと及び法人本部や各高専のホームページに多言語翻訳機能を追加するなど内容を充実し、外国人への広報効果を高めたこと																																																										

	2) 国内で実施された、(独) 日本学生支援機構主催の外国人学生のための進学説明会(東京、大阪)、日本語学校主催の進路説明会(東京・大阪)及び(独) 日本学生支援機構海外事務所現地職員訪日研修などに参加し、高専の PR 活動を行った。学生に加え、日本語学校の教員や(独) 日本学生支援機構海外事務所現地職員へも説明する機会があり、高専の認知度向上に寄与できた。 3) 令和5年度には、海外で実施された(独) 日本学生支援機構主催の2023年度日本留学フェア(韓国・ベトナム)に参加し、両国で日本への留学を希望する学生に対し、PR活動を行った。 加えて、(独) 日本学生支援機構へ、高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットなどの広報資料を送付し、上記2か国以外の日本留学フェア会場においても資料を配布した。 4) (独) 日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、日本への留学を希望するマレーシア人学生を対象としたオンラインの日本留学説明会を実施した。 5) 高専への留学に関心を持つ外国人向けに、高専の特色や学生生活、全高専を紹介する入学案内を更新し、法人本部のホームページに掲載した。また、各高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを公開するなど、高専教育の特徴や魅力について情報発信を行った。令和5年度には、令和6年4月の法人本部ホームページのリニューアルに際し多言語翻訳機能(9か国10地域語)を追加するなど、外国人への広報効果を高めた。	は評価できる。		
--	---	----------------	--	--

	②-2-2 新たな枠組みでの留学生受入れ状況 令和元年5月に開校のKOSEN-KMITL及び令和2年6月開校のKOSEN KMUTT (以下「タイ高専」という。) から、本科3年次への編入学生を受入れるために、選抜試験を実施した。 また、タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受入れた。 1) タイ高専から本科3年次へ編入する学生の選抜試験を実施し、第4期中期目標期間に23名を受入れた。 2) タイ政府との契約等によりタイ政府奨学金留学生として第4期中期目標期間に本科1年次から95名を受け入れた。 3) タイ政府奨学金留学生受入に向けた準備のため、オンラインでサマープログラムを実施した。 【オンラインでのサマープログラムの内容】 タイ政府奨学金留学生として日本の高専への留学を希望する生徒に対して、高専教育や高専の紹介(ビデオ上映等)、模擬授業の実施、日本人学生との協働アクティビティなどのプログラムを実施。 ③ 入学者選抜方法の在り方 1) 平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度に全面実施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、令和2年度に、高等学校入学者選抜試験等における過去5年間の問題から、学力の3要素を測定できる問題について調査を行った。これらの調査結果を基に、令和4年度以降の入学者選抜学力検査から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、令和3年度に策定した問題作成方針に基づき統一学力検査問題を作成し、入学者選抜学力検査を実施したことは評価できる。	従来の本科3年次への編入による諸外国からの留学生の受入れに加え、<u>タイ政府奨学金留学生を本科1年次から受入れたことにより、日本人学生が入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことが可能となり、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができたことは評価できる。</u> 新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの選抜試験の実績を踏まえ、<u>タイ高専からの本科3年次へ編入する学生の選抜試験やタイ政府奨学金留学生の選抜試験を現地の教員との綿密な連携により、オンラインで円滑に実施したことは高く評価できる。</u>また、タイ高専からの本科3年次への編入学生を受入れることにより、留学生数の増加及びオンキャンパスでの国際化に寄与したことは評価できる。		
--	--	---	--	--

	<u>とし、その問題作成方針とサンプル問題をホームページに公表している。</u> 令和4年度以降の入学者選抜において、<u>公表した方針に沿った統一学力検査問題を作成し、入学者選抜学力検査を実施した。</u> 2) 高等学校の入学者選抜の改善について通知された「高等学校入学者選抜について(平成5年2月22日文初高第243号)」の趣旨に鑑み、令和3年度において、<u>高専の入学者選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学者選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、全高専に周知した。</u>この際、<u>第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会確保の観点から、調査書の記載事項の検討を全高専に促した。</u>全高専における検討の結果、各地域の事情も勘案しながら、令和6年度入学者選抜においては、21高専において調査書統一様式例を踏まえた調査書様式の変更や「欠席の記録」欄の削除等の改善がなされた。 3) <u>入学志願者が1回の学力検査結果で複数の高専を志望できる「複数校志望受験制度」について、高専志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、商船学科複数校志望受験（広島商船高専・大島商船高専・弓削商船高専）、工学系複数校志望受験（広島商船高専・弓削商船高専）、北海道内4高専複数校志望受験（函館高専・苫小牧高専・旭川高専・釧路高専）を実施し、令和5年度入学者選抜より、東北地区複数校志望受験（八戸高専・仙台高専・秋田高専、令和6年度入学者選抜より、一関高専が参加）を新たに導入した。</u> また、<u>令和5年度入学者選抜より、提携高専（舞鶴高専-和歌山高専間）において入学定員に欠員が生じた学科があ</u>	令和3年度において、<u>高専の入学者選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学者選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、全高専に周知した。</u>この際、<u>第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会確保の観点から、調査書の記載事項の検討を全高専に促した。</u>全高専における検討の結果、各地域の事情も勘案しながら、令和6年度入学者選抜においては、21高専において調査書統一様式例を踏まえた調査書様式の変更や「欠席の記録」欄の削除等の改善がなされたことは評価できる。 「<u>複数校志望受験制度</u>」について、<u>高専志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、これまでの枠組みに加え、令和5年度入学者選抜学力検査より、東北地区でも新たに導入したことや追選考制度を開始し、高専志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組をさらに進めたことは評価できる。</u>		
--	---	--	--	--

	る場合、自校の学力選抜で合格とならなかった者を対象に選考を行う<u>追選考制度を開始し、高専志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組をさらに進めた。</u> 4) 受験者の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を目的に、令和3年度に5高専（函館高専・苫小牧高専・東京高専・富山高専・津山高専）において試行的に導入していた<u>Web 出願システムについて、令和4年度から全高専で導入し、運用状況を確認の上、出願に支障が生じること無く安定的に運用した。</u> これにより、<u>願書等の作成が簡便になったことや、検定料納付の方法が、従来の銀行等での窓口払いのみから、コンビニエンスストアでの収納代行やクレジットカードによる決済も可能になる等、受験者にとって出願利便性が大幅に向上し、また、各高専においても、従来の紙の願書から電子データへの打ち込み作業が削減され、その確認作業も大幅に縮減される等、業務が効率化された。</u> 5) 日常的な国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図るため、法人本部のホームページでの国立高専の入試情報の一覧化等、掲載コンテンツの体系的整理を進めている。令和4年度から<u>国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧と、「Web 出願」のURL一覧、及び推薦選抜・学力選抜のWeb 出願受付期間や出願書類全体の受付期間、選抜方法（面接の有無等）を一覧にまとめた「入学者選抜情報」を掲載した。</u> 6) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく<u>「合理的配慮」への対応として、法人本部において、入試に係る規定等の改正・整備を行い、また、志願者等が相談窓口へアクセス</u>	受験者の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を目的に、令和3年度に5高専において試行的に導入していた<u>Web 出願システムについて、令和4年度から全高専で導入し、運用状況を確認の上、出願に支障が生じること無く安定的に運用した。</u> これにより、<u>願書等の作成が簡便になったことや、検定料納付において、コンビニエンスストアでの収納代行やクレジットカードによる決済も可能になる等、受験者にとって出願利便性が大幅に向上し、また、各高専においても、業務が効率化された。</u> 日常的な国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図るため、法人本部のホームページでの国立高専の入試情報の一覧化等、掲載コンテンツの体系的整理を進めている。令和4年度から、<u>国立高専の入試に関する情報を一覧にまとめた「入学者選抜情報」を掲載したことは評価できる。</u> さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく<u>「合理的配慮」への対応として、法人本部において、国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関す</u>		
--	--	---	--	--

	スしやすくなるよう<u>全国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載</u>し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、<u>合理的配慮に対応した統一学力検査問題（拡大版・ルビ振り版等）を作成した。</u> <参考：入試における合理的配慮対応件数>【再掲】 <table><tr><td></td><td>平成 31年 度入 試</td><td>令和 2年 度入 試</td><td>令和 3年 度入 試</td><td>令和 4年 度入 試</td><td>令和 5年 度入 試</td><td>令和 6年 度入 試</td></tr><tr><td>件 数</td><td>10 件</td><td>13 件</td><td>14 件</td><td>33 件</td><td>29 件</td><td>44 件</td></tr></table> ④ <u>新型コロナウイルス感染症等に配慮した受験方法の見直し</u> 新型コロナウイルス感染症等の対策として、令和3年度入学者選抜の学力検査において、<u>新型コロナウイルス感染症等の罹患等により本試験を受験できない受験者に対して、本試験の2週間後に追試験を開始し、（新型コロナウイルス感染症対策が定常化した）令和6年度入学者選抜においても継続した。</u> また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況下での、受験のための公共交通機関を利用した移動に対する不安等への配慮のため、受験者が全国に設置される受験会場から居住地近郊の会場を選択して受験できる、当法人のスケールメリットを活用した制度を検討し、令和3年度入学者選抜において、受験者が居住地域から遠方にある高専を受験する場合に居住地近くの高専等で受験できる「最寄り地受験」を試行的に実施し、その結果を踏まえ、令和4年度入学者選抜以降、<u>受験者・保護者の負担軽減・利便性等の観点から、対応する全国のどの検査会場でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」として、全面的に実施し、事前相談者及び制度を利用し</u>		平成 31年 度入 試	令和 2年 度入 試	令和 3年 度入 試	令和 4年 度入 試	令和 5年 度入 試	令和 6年 度入 試	件 数	10 件	13 件	14 件	33 件	29 件	44 件	る配慮案に助言を行った。加えて、<u>合理的配慮に対応した統一学力検査問題を作成し、法人本部と各高専が連携して志願者の要望に応じて工夫・改善を重ねて対応したことは評価できる。</u> <u>【再掲】</u> <u>このように入学者選抜のあり方を様々な角度から検討し改善を図ったことは高く評価できる。</u>		
	平成 31年 度入 試	令和 2年 度入 試	令和 3年 度入 試	令和 4年 度入 試	令和 5年 度入 試	令和 6年 度入 試												
件 数	10 件	13 件	14 件	33 件	29 件	44 件												

た志願者並びに受験者のいずれも大きく増加した。

＜参考：追試験の対象者数等＞【再掲】

		令和 3年 度入 試	令和 4年 度入 試	令和 5年 度入 試	令和 6年 度入 試
推 薦	実施 校数	4 校	12 校	30 校	14 校
	対象 者数	5 名	20 名	59 名	21 名
学 力	実施 校数	11 校	32 校	34 校	38 校
	対象 者数	21 名	65 名	47 名	77 名

＜参考：最寄り地等受験制度を利用した受験者数等＞【再掲】

	令 和 3 年 度 入 試 (試行)	令 和 4 年 度 入 試	令 和 5 年 度 入 試	令 和 6 年 度 入 試
事前相談件 数	106 件	374 件	369 件	503 件
制度利用志 願者数※1	58 名	254 名	287 名	376 名
制度利用受 験者数	57 名	242 名	271 名	316 名
制度対応会 場数	65	82	76	76
(うち、高 専会場)※ 2	(45)	(55)	(55)	(55)
(うち、学 外会場)	(20)	(27)	(21)	(21)

※1 事前相談件数と志願者数の差の主な要因は、推薦選抜の合格によるものの

	※2 高専会場は、55 で最大（全 51 高専 55 キャンパス） これらを含む全高専における新型コロナウイルス感染症に配慮した入学者選抜実施の礎となる資料として、法人本部において令和2年度に「新型コロナウイルス等の感染症に対応した試験実施のガイドライン」を策定し、令和4年度においても、状況に応じた改定を行った上で全高専に周知した。 ⑤ 入学者選抜の状況 第4期中期目標期間の入学者選抜における入学志願者（及び入学定員に対する志願倍率）は、令和2年度入学者選抜においては16,265名（1.74倍）であったが、令和3年度入学者選抜以降の入学者選抜においては、約14,000名（約1.5倍）で推移している。 入学者数について見ると、<u>第4期中期目標期間中の各年度における女子入学者は、第4期中期目標期間中を通して増加傾向にあり、令和6年度入学者における女子入学者の占める割合は26.66%となり、第3期中期目標期間最終年度（平成31年度）の23.11%を3.55ポイント上回った。</u> 入学志願者確保の取組としては、<u>2次募集の実施情報を各高専のみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって2次募集における県内外からの入学志願者確保に努めている。</u> <入学志願者数の状況>	これらを含む全高専における新型コロナウイルス感染症に配慮した入学者選抜の実施の礎となる資料として、法人本部において令和2年度に「新型コロナウイルス等の感染症に対応した試験実施のガイドライン」を策定し、令和4年度においても、状況に応じた改定を行い、全高専に周知したことは評価できる。 新型コロナウイルス感染症等の影響により入学志願者確保に向けた関係機関との連携等の機会が減少した期間もあり、入学志願者数は減少しているが15歳人口の減少が著しい地域を含む全51高専の志願者動向であることや公立高校の志願倍率を勘案すると高い倍率を維持していると言える。 <u>第4期中期目標期間中の各年度における女子入学者は、第4期中期目標期間中を通して増加傾向にあり、令和6年度入学者における女子入学者の占める割合は26.66%となり、第3期中期目標期間最終年度（平成31年度）の23.11%を3.55ポイント上回った。</u> これらの結果は、<u>最寄り地等受験制度の定着や調査書の見直し、Web出願の全面導入等による出願や受験における利便性の向上と合わせ、特に継続的な女子学生確保に係る取組の推進等が奏功したもの</u>と高く評価できる。 さらに、<u>2次募集の実施情報の発信を各高専で行うのみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって2次募集における県内外の入学志願者確保に努めたこと</u>は評価できる。 <中学校卒業者（見込み値）に占める高専志願者の割合>		
--	---	---	--	--

	令和2年度 入試	令和3年度 入試	令和4年度 入試	令和5年度 入試	令和6 年度入 試
入学志願者数 ※1	18,285名	14,102 名	14,617 名	14,074 名	14,027 名
男子	12,717名	10,927 名	11,040 名	10,598 名	10,458 名
女子	3,548名	3,175名	3,577名	3,476名	3,569名
志願者/中学 校卒業生	1.50%	1.34%	1.36%	1.30%	1.31%
女子志願者の 割合	21.8%	22.5%	24.5%	24.7%	25.4%
入学者数	9,855名	9,582名	9,885名	9,578名	9,808名
男子	7,444名	7,357名	7,247名	7,127名	7,045名
女子	2,211名	2,225名	2,418名	2,451名	2,561名
女子入学者の 割合	22.90%	23.22%	25.02%	25.59%	26.68%
志願者数/入 学定員 (推薦・学 力)	1.74倍	1.51倍	1.58倍	1.50倍	1.50倍
志願者数/学力 選抜募集人員 ※2 ※3	-	1.92倍	2.06倍	1.94倍	1.95倍
女子志願者数 /合格者数(倍)	1.41倍	1.29倍	1.33倍	1.27倍	1.25倍
女子志願者/ 中学校卒業生	0.67%	0.62%	0.68%	0.66%	0.68%

※1 入学志願者数は、学力志願者数のうち、推薦不合格者を重複カウントとして差し引いている。

※2 志願者数/学力選抜募集人員は、推薦不合格者を含む「学力志願者全数」を、「学力選抜のみの募集人員」で割った、学力選抜の実質的倍率である。

※3 令和2年度入試については未集計

※（ ）内は女子で内数

	中学校卒業 者	高専志願者/ 中学校卒業生	増 減 (対前年度)
R 6 年 度入試	1,070,763名 (523,811 名)	1.31% (0.68%)	+0.01% (+0.02%)
R 5 年 度入試	1,079,598名 (526,361 名)	1.30% (0.66%)	▲0.06% (▲0.02%)
R 4 年 度入試	1,078,207名 (527,005 名)	1.36% (0.68%)	+0.02% (+0.06%)
R 3 年 度入試	1,052,489名 (514,052 名)	1.34% (0.62%)	▲0.16% (▲0.05%)
R 2 年 度入試	1,087,468名 (531,907 名)	1.50% (0.67%)	+0.3% (+0.03%)
H31 年 度入試	1,111,742名 (543,134 名)	1.47% (0.64%)	-

< 志願者数及び志願者における女子の人数・増減割合 >

	志願者 (全体)	志願者 (女子)	女子志 願者 割合	女子志願者の 対H31年度入 試比
R 6 年 度入試	14,027名	3,569名	25.4%	102.4%
R 5 年 度入試	14,074名	3,476名	24.7%	99.8%
R 4 年 度入試	14,617名	3,577名	24.5%	102.7%
R 3 年 度入試	14,102名	3,175名	22.5%	91.1%
R 2 年 度入試	16,285名	3,548名	21.8%	101.8%
H31 年 度入試	16,315名	3,484名	21.4%	(100とした場 合)

	⑥ 入学志願者状況の要因分析の取組 令和３年度入学者選抜において多くの高専で入学志願者数が減少した結果を踏まえ、入学志願者確保に向けた適切な対策を講じるため、法人本部において、各高専における志願者の増減要因分析報告などにより、状況把握に努めた。 ＜主な減少要因＞ ・15歳人口の減少 ・高等教育無償化等による高専授業料のアドバンテージの低下 ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きい時期においては、寮生活などの集団生活への不安等 これらの減少要因を受け、法人本部で「入学動機アンケート」「志願者確保のための取組状況」等の分析を行った結果、志願者数が増加した高専の要因として、以下の取組が奏功したものと分析した。 ＜主な増加要因＞ ・広報チーム等による戦略的な広報活動 ・元中学校長のアドミッションアドバイザー等としての起用 この分析結果は、校長・事務部長会議等において全高専に共有し、各高専での取り組みの改善を促した。 法人本部主催の新たな入試広報イベントの実施や、他機関が実施するイベントへの参加等、入試広報活動を拡充した他、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する側面的支援等を行い、志願者確保対策を進めた。 ＜主な法人本部主催の入試広報企画＞ ・「<u>国公立高専合同説明会（KOSEN FES）</u>」 人口の集中する大都市圏での、高専全体での取組として、公私立高専とも連携し、平成30年度から実施している。令和３年	令和３年度入学者選抜において多くの高専で入学志願者数が減少した以降、<u>法人本部において、各高専と連携して、志願者の増減要因分析報告などにより、状況把握に努めている。</u> また、<u>志願者の増減要因に関する調査の分析結果について、志願者数が増加した高専の事例などを全高専に共有し、各高専での取組の改善を促した。</u> さらに、<u>法人本部主催の新たな入試広報イベントの実施や、他機関が実施するイベントへの参加等、入試広報活動を拡充した他、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する側面的支援等</u>を行い、志願者確保対策を進めたことは評価できる。		
--	---	---	--	--

	度からは、これまでの東京に加え、大阪で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年度に実施することができなかったことも踏まえ、令和３年度からは<u>集合・オンラインの併用で実施した。</u> ・「国立高専合同説明会」(KOSEN FAIR) 令和３年度に高専未設置県からの志願者増を主眼にして神奈川・埼玉・山梨の３つの高専未設置県においてハイブリッド型で実施した。<u>令和４年度以降、ヴァーチャル環境（メタバース）上に法人本部及び各高専の入試広報資料等の展示会場と個別相談会場を設ける完全オンライン型で実施した。</u> また、法人本部において、上記の分析に加え、<u>第４期中期目標期間中を通しては、女子の志願者は増加していることに加え、地域や学力選抜・推薦選抜等による傾向、複数校志望受験制度や最寄り地等受験制度の効果等について継続的に分析を行い、各高専との連携・協力の下、より広域からの志願者の確保に繋がらる工夫や仕組みの導入を含め、今後の志願者・入学者確保の方策について検討し、順次実行していくこととしている。</u>			
--	---	--	--	--

<主な定量的指標> ・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数 <その他の指標> <評価の視点> ・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 <今後の課題・指摘事項> ○性別及び日本人学生・留学生の区分欄のあるアンケートを各高専でとりまとめる場合、女子や留学生等少数派の学生は個人特定の不安から本音を書きにくい傾向があるので、学生に対してアンケートの匿名性の担保を図ること。 <有識者からの意見> ○教育成果の評価について、学生満足度以外の調査手法を検討することが望ましい	<u>(2) 教育課程の編成等</u>	<評定> 評定：S <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「S」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 法人本部が、イニシアティブを取って各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すための体制を構築し、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、第4期中期目標期間中に、学科改組を行った本科3高専及び専攻科5高専並びに今後の学科等改組に向けた検討を行った20高専に対して的確な指導助言を行うことができたこと、また、そのうち15高専に対しては、大学・高専成長分野転換支援基金助成金(大学・高専機能強化支援事業)への申請についても指導助言し、5件の申請を行った令和5年度採択事業において、5件全てが採択されたことは、各高専の特色強化につながるものとして高く評価できる。</u> 地域の課題解決に資する教育環境整備のため、全国立高専51高専で起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる起業家工房の整備を行った。また、環境整備に留まらず企業連携型事業アイデアソンや起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「高専起業家サミット」を実施し国公立高専生50チームが参加したことにより、法人に限らず高専全体の起業のきっかけや意識を醸成することができたことは高く評価できる。 高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネ	<補助評定> 補助評定：S <補助評定に至った理由> ・当初の中期目標期間に盛り込まれていなかった、半導体分野の人材育成事業について、JEITA(電子情報技術産業協会)、SHIQ(九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の産業界や、文部科学省、経済産業省等の行政と連携し、国策としての取組を遅滞なく速やかに展開したことは顕著な達成と認められる。 ・中期目標期間中、継続的に教育改善に資する授業内容等の再点検を全高専で行い、高専教育の高度化を推進したことは評価できる。 ・AI・数理データサイエンス分野では、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」認定を、42/51高専が認定されたことは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果であり、評価できる。 <今後の課題・指摘事項> —	
--	----------------------------	---	--	--

。		<u>ジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。</u> 「学びの状況調査」について、令和4年度には、性別及び日本人学生・留学生の区分欄を新たに設け、性別による差異の把握、また、留学生に関する多角的な分析ができるよう見直しを行ったことは評価できる。 満足度調査の結果に基づいた IR を利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは評価できる。 次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業を令和2年度から開始した。令和3年度は、新しいカリキュラムの教材の開発及び教員の研修を実施し、令和4年度には、全国への教育パッケージの展開を行った。また、分野の伸長・深化の取組として、「AI・数理データサイエンス分野」では、「<u>数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）</u>」の認定を取得できるよう、<u>各高専教職員を対象とした国立高専向けの認定制度説明会を実施する等の支援を行った結果、令和5年度末までに全51高専が認定されたことは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果であり、高く評価できる。</u> また、<u>半導体分野</u>についても、令和4年度から取組を開始し、JEITA(電子情報技術産業協会)、SEAJ(半導体製造装置協会)、SIIQ(九州半導体・デジタルイノベーション協議会)等の<u>産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と、高専が育成する半導体人材像と到達目標に係る意見交換会</u>を行ったこと、佐世保高専において SIIQ と連携し「半導体工学概論」「半導体デバイス工学」の授業を行ったこと、さらに令和5年度では、<u>北海道地区高専で半導体に関する授業を開始</u>したことは高く評価できる。 蓄電池分野に関して、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムを中心に外部連携を進め、関西蓄電池人材育成等コンソーシアム主催する検討会や実習に参加し、高専教育に適した教材について検討を行い、その教材を用いたデモ授業を新居浜・石川にて2件ずつ実施したことは評価できる。 COMPASS5.0 事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と法人本部・KEA（Kosen Education Administrator）の間で連携・協力し取り組むことにより、全高専への展開を進めていることは評価できる。 Society5.0 実現に向けた実践的な人材の育成へ向けて、令和5年度には「KOSEN 次世代教育プロジェクト」を発足し、そのキックオフとして令和6年3月7日に KOSEN 次世代教育カンフ	<その他事項> —	
---	--	---	-------------------------------	--

		ァレンスを実施し、学生、教員、各分野の業界団体・企業が参集し、学生の声や各分野での連携事例等をもとに、産学連携に基づく新たな教育の内容や実施方法を検討するワークショップを行い、今後の産学連携の在り方について、産業界との連携深めことは評価できる。 専攻科では、地元企業と連携した取組を行うとともに、平成30年度に取組を開始した「高等専門学校専攻科及び大学における連携教育プログラム」を推進するとともに、令和5年度から九州・沖縄地区高専と九州大学による新たな連携教育プログラムを開始したことは評価できる。 海外渡航及び国際交流を体験した学生割合は第4期中期目標期間の目標達成基準値（第3期中期目標期間中の平均値）を上回る実績となったことに加え、法人本部で「高専生海外活動支援事業」による高専生の海外渡航支援を行ったこと等により、令和5年度には7,346名（第3期中期目標期間中の平均数（2,673名）比 約2.7倍）と大幅に増加し、学生の国際交流の機会を確保したことは高く評価できる。 法人本部と各高専は、各種コンテストの実施に向けた支援やボランティア活動への参加を奨励する等、これまでの学生の学習成果を発揮し、学生の意欲向上につながる取組を支援することができたことは評価できる。		
	①-1-1 教育課程の改善に向けた取組状況 1) 法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している高専に指導助言を行うため、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、第4期中期目標期間は本科3高専、専攻科5高専の改組を行った。また、社会ニーズを踏まえデジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度情報人材育成に向けた大学等の改革支援を目的とした大学・高専成長分野転換支援基金助成金への申請についても指導助言を行い、令和5年度に5高専が事業採択された。さらに令和6年度申請に向け15高専に対し指導助言を行った。</u>	【個別業務に対する自己評価】 法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している高専に指導助言を行うため、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図ったことにより、第4期中期目標期間は本科3高専、専攻科5高専の改組を行なったこと、また、大学・高専成長分野転換支援基金助成金への申請に係る指導助言を行い、令和5年度に5高専が事業採択されたことは、各高専の特色強化につながるものとして高く評価できる。</u>		

< 第4期中期目標期間中に学科改組を行った高専数 >

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	計 (校)
本科	1	0	1	1	0	3
専攻科	1	0	2	2	0	5

2) 地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和4年度第2次補正予算にて、国公私立高専を対象に60億円の「令和4年度 大学改革推進等補助金(高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業)」が措置された。法人本部がイニシアティブを取って、各高専の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各高専と文部科学省との質疑応答の情報を全高専で共有する等の取組を行い、国立高専51高専が申請・採択された。また、本補助金事業により、令和5年度には国立高専51高専で起業家工房(試作スペース)を整備し、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境を整えた。さらに、令和5年12月から、起業のシーズとなる社会課題の発掘と解決案を、企業と学生で連携して検討する、企業連携型事業アイデアソンを5高専で実施するとともに、令和6年3月11日には企業連携型事業アイデアソンや起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「高専起業家サミット」を実施し、国公私立高専生50チームが参加した。

3) 高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専教育の高度化を一層進展することができた。

地域の課題解決に資する教育環境整備のため、国立高専51高専で起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる起業家工房の整備を行った。また、環境整備に留まらず企業連携型事業アイデアソンや起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「高専起業家サミット」を実施し国公私立高専生50チームが参加したことにより、法人に限らず高専全体の起業のきっかけや意識を醸成することができたことは高く評価できる。

高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。
「学びの状況調査」について、令和4年度には、性別及び日

	令和5年度は、遠隔授業から対面授業に戻した高専について、教員の説明・対応の丁寧さや、グループワークの実施などに対して好意的な意見が見られた。一方で、対面授業にオンラインコンテンツを活用することで、授業の復習や、自学自習を効果的に行えるという意見も見られた。 ＜満足度調査について＞ 全高専において、全学年を対象とした「学びの状況調査」、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」を実施した。この2つの調査では法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。 令和2年度から法人全体で実施している「学びの状況調査」については、より効果的な検証ができるよう、毎年内容の見直しを行っている。令和4年度には、性別及び日本人学生・留学生の区分欄を新たに設け、性別による差異の把握、また、留学生に関する多角的な分析ができるよう見直しを行った。 また、満足度調査について、令和3年度の回答率が約40%と低かったことを受け、令和4年度はアンケートの提出方法を直接法人本部に回答する方法から、各高専で一度回答を取りまとめるよう変更したところ、回答率は向上した。 令和5年度は全高専において、全学年を対象とした「学びの状況調査」（令和5年10月）、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」（令和6年1月～3月）を実施した。この2つの調査では法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。なお、より効果的な検証ができるよう、毎年内容の見直しを行っており、令和4年度までは、学習や研究、課外活動について週当たりの時間を質問していたが、	本人学生・留学生の区分欄を新たに設け、性別による差異の把握、また、留学生に関する多角的な分析ができるよう見直しを行ったことは評価できる。 満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは評価できる。		
--	---	--	--	--

令和5年度は、平日及び休日の1日当たり平均の時間に変更した。

「学びの状況調査」（令和5年度の実施状況）

調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。

実施期間：令和5年10月

調査対象：全高専の令和5年度に在籍する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式

回答状況：27,842名/49,967名（回答率55.7%）

（参考）令和4年度回答率：60.5%

主な指標	全高専平均（5点満点）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
専門科目の授業の満足度	3.92	4.10	4.13
実験実習等の満足度	3.97	4.15	4.19
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	3.61	4.04	3.94
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	3.82	4.16	4.06

「卒業生・修了生満足度調査」
 調査目的：卒業・修了を迎える学生の
 高専への満足度や自分自
 身の達成感、成長実感を把
 握することで、より良い教
 育を提供するための高専
 の教育改善に活用するこ
 とを目的とする。
 実施期間：令和6年1月～3月
 調査対象：全高専の令和5年度に卒業
 /修了する本科、専攻科の全学生
 調査方法：Microsoft365 Forms によ
 るアンケート形式
 回収状況：6,706名/10,610名（回答
 率63.2%）
 （参考）令和4年度回答率：
 61.4%

主な指標	全高専平均(5点満点)		
	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 5年 度
専門科目の 授業の満足 度	4.12	4.09	4.26
実験実習等 の満足度	4.16	4.14	4.30
修得した専 門知識や技 術を社会に 還元できる 力が成長で きたか	4.24	4.04	4.27
物事を論理 的に思考・ 表現するこ とができる 力が成長で きたか	4.17	4.15	4.34

令和5年度の調査結果では、全体的に満
 足度、達成度等は高評価であった一方、学

	生寮における指導・支援の満足度について、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和5年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議にて課題認識を共有し、各高専において原因の分析及び改善を進めた。 高専ごとの調査結果については各高専に配付し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。 併せて、課題の分析と改善が円滑に進められるよう、全高専の平均と各高専データを比較できるテンプレートファイルの作成や、各高専保有の個人データと組み合わせた分析方法についても検討を進めており、各高専に展開できるものから令和5年度中に順次展開した。 また、令和4年度に引き続き、満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントの推進とともに、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施した。 なお、上記の「学びの状況調査」「卒業生・修了生満足度調査」以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施し、学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質の向上を図った。 <法人本部の調査以外の独自の調査例> 【事例①：明石高専】 従前から前期及び後期に全ての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。また、学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目については、「授業			
--	---	--	--	--

	内で問題の演習時間を設ける」、「講義資料の内容を補充する」、または「講義の速度を調整する」などの取組を実施している。 <授業コンテンツを教員からのフィードバックを基に改善した事例> 【事例②：小山高専】 小山高専では、コラボワークⅠ（2年生：200名）及びコラボワークⅡ（3年生：200名）において、学年ごとに、複数学科で構成される5～6名程度のグループ（2学年約40グループ、3学年約40グループ）を編成し、通年の授業でグループワークを主としたPBLを実施している。 また、当授業に関する教員からのフィードバックにより、グループによって成果に顕著な差が生じてしまうことが明らかになり、全学生の能力を向上させるためにグループワークのトレーニング方法やグループ編成などの見直しが必要となった。 そこで、授業コンテンツの一部改訂を行うとともに、第2学年の前半ではチームビルディングやグループワークに関する十分な導入教育を行った。 その結果、学生のジェネリックスキルを客観的に評価するために、全学科第3学年を対象に実施したPROGテストにおいて、プログラムの一部改訂が完成した最終年度（令和4年度）には、顕著に学生のリテラシーレベルが成長（4.23/7（令和2年度）→5.27/7（令和4年度））していることが明らかとなった。			
--	--	--	--	--

	④-1-2 次世代基盤技術教育のカリキュラム化 Society5.0 時代における基礎教育である AI・数理データサイエンス (拠点校: 旭川高専・富山高専)、Society5.0 を支える基盤技術教育であるロボット (拠点校: 北九州高専・東京高専) 及び IoT (拠点校: 広島商船高専・仙台高専) と、平成 27 年度から実施しているサイバーセキュリティ (拠点校: 木更津高専、高知高専、) の 4 分野の教育パッケージ (到達目標、教材・教員研修、教育実践事例、その他に他高専への情報発信と展開支援ならびに継続的な活動) を構築する COMPASS5.0 事業を令和 2 年度から開始している。 令和 3 年度は、新しいカリキュラムの教材の開発及び教員の研修を実施し、令和 4 年度には、全国への教育パッケージの展開を行った。 令和 4 年度はサイバーセキュリティ分野において、作成した教育パッケージを活用し、全高専から選抜した 18 高専 43 名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修 (オンラインと集合の併用で 3 回)、外部コンテンツを用いた演習及びインストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。令和 5 年度はサイバーセキュリティ分野において、教員等育成プロジェクトとして、3 回の研修を実施した。令和 5 年 8 月には 3 日間の日程で、木更津高専にて教員等育成プロジェクト [IT コース] の集合研修を行い、14 名の教職員が参加した。SOC 教材の利用促進のための検討、企業による講演及び企業との技術交流、これまでに開発してきた教材のレビューと整理を行った。また最終日には、デロイトトーマツサイバー合同会社のサイバーインテリジェンスセンターを見学した。令和 6 年 3 月には、3 日間の日程で木更津高専において令和 5 年度 PLC 教材利用 集合研修を行い、10 名の教職員が参加した。 また、同時期に、2 日間の日程で木更津高専において実施した IT 合宿では、K-SEC	<u>次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業 (COMPASS5.0) 事業を令和 2 年度から開始した。</u>令和 3 年度は、新しいカリキュラムの教材の開発及び教員の研修を実施し、令和 4 年度には、全国への教育パッケージの展開を行った。また、分野の伸長・深化の取組として、<u>AI・数理データサイエンス分野では、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル) の認定を取得できるよう、各高専教職員を対象とした国立高専向けの認定制度説明会を実施する等の支援を行った結果、令和 5 年度末までに全 51 高専が認定されたことは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果</u>であり、高く評価できる。		
--	--	---	--	--

	プロジェクトの IT チームのメンバーによる集合開発合宿（3名が集合形式、2名がリモート参加）を行い、サイバー攻撃を受けた後に、被攻撃サーバの調査、攻撃の内容と経路、結果としてどのような形で情報資産を奪われたのかを究明するブルーチームの活動の一環の基礎を学ぶことができる学生向け教材の開発のために、教員がスキルアップを実践した。 また、各分野の伸長・深化の取組として、法人本部は拠点校と協力して、AI・数理データサイエンス分野において、政府のAI戦略が提言するデジタル社会の「読み・書き・そろばん」としての「数理・データサイエンス・AI」に関する能力の伸長を図るため、<u>全高専が数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定を取得できるよう、各高専教職員を対象とした国立高専向けの認定制度説明会を実施する等の支援を行った。</u> その結果、令和5年度までに全51高専が<u>数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定を受けた。</u>また、応用基礎レベルに関しては、令和5年度までに、学校単位では5高専、学科単位では8学科が認定を受けており、応用基礎レベルの全高専認定に向けて、引き続き、各高専に対し、認定制度に関する情報発信等を行うこととしており、各高専では、申請にあたって、自高専の教育課程を再点検し、教育内容の更新・改善を行うことで、情報教育の強化を行っている。到達目標（MCC、MCC Plus）、教材、FD研修会、教職員育成支援等の教育パッケージの全国展開を令和3年度から実施しており、令和5年度には3回目の展開を行った。 ロボット分野では、ロボット技術の利活用方法及びプロジェクト・マネジメントの概要を学ぶPBL演習の高い必要性に応えるよう、開発してきた新たなロボットミドルウェア教育やSI演習教育を複数の協力校も含め実践・展開した。加えて、教学マネジメントを経て正規カリキュラム・コース			
--	---	--	--	--

	を整備する好事例も創出した。開発した教材については、令和5年度に2度のワークショップを実施した（6月名古屋、9月仙台）。令和4年度に引き続き、CHERSIとの連携による「産学官協議」、「出前授業」の実施も行った。教育パッケージの展開として、2023 国際ロボット展での展示を行った。 IoT 分野では、IPA 策定のデジタルスキル標準、IoT 検定制度委員会の IoT 検定スキルマップを参考として、社会ニーズに合致したカリキュラムポリシーとカリキュラムマップを作成した。MCC plus IoT に対応した14の標準教材を作成し、全国高専に配付する体制を整えた。拠点校の教育実践では、授業実施前後で理解度に関するアンケート調査を行い、学生のスキル向上調査を行った。IoT 分野の教材を教育実践、共同開発、事例共有を行う協力校12高専とIoT 分野コミュニティを形成し、全国高専のIoT 教育を促進する体制を整えた。 令和4年度からは、半導体(拠点校:熊本高専・佐世保高専)分野の人材育成事業を開始し、JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・デジタルイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の<u>産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と、高専が育成する半導体人材像と到達目標に係る意見交換会を行ったこと、佐世保高専においてSIIQと連携し「半導体工学概論」「半導体デバイス工学」の授業を行ったこと、さらに令和5年度では、北海道4高専で半導体に関する科目を開設したことは高く評価できる。</u> また、新企業ラビダスが北海道に進出し半導体とその周辺産業を支える人材の育成が急務となっている中、<u>北海道4高専では、</u>	<u>半導体分野</u>について、令和4年度から取組を開始し、JEITA(電子情報技術産業協会)、SEAJ(半導体製造装置協会)、SIIQ(九州半導体・デジタルイノベーション協議会)等の<u>産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と、高専が育成する半導体人材像と到達目標に係る意見交換会を行ったこと、佐世保高専においてSIIQと連携し「半導体工学概論」「半導体デバイス工学」の授業を行ったこと、さらに令和5年度では、北海道4高専で半導体に関する科目を開設したことは高く評価できる。</u>		
--	---	---	--	--

	ブロック拠点校（釧路高専、旭川高専）を中心に、九州地区のノウハウを参考としつつ、道内産業と高専の実情も踏まえ、<u>正課として共通科目の導入を進めた</u>。その結果、<u>旭川高専では令和5年10月から半導体概論を、釧路高専では令和5年12月から半導体工学概論をそれぞれ開始した</u>。 令和5年度からは、新規に蓄電池（拠点校：石川高専・新居浜高専）分野の人材育成事業を開始し、到達目標の策定、教材開発・教員研修、外部連携・広報活動を実施した。 関西蓄電池人材育成等コンソーシアムを中心に外部連携を進め、当コンソーシアムが主催する検討会や実習に参加し、高専教育に適した教材について検討を行い、その教材を用いたモデル授業を新居浜高専・石川高専にて2件ずつ公開した。また、(国研)産業技術総合研究所が開発した実習用教材の研修に参加し教材開発の方向性を検討した。 COMPASS5.0 事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と法人本部・KEA（Kosen Education Administrator）の間で連携・協力して取り組むことにより、全高専への展開を進めた。 また、Society5.0 実現に向けた実践的な人材の育成へ向けて、令和5年度にはKOSEN 次世代教育プロジェクトを発足し、そのキックオフとして令和6年3月7日にKOSEN次世代教育カンファレンスを実施した。カンファレンスでは、学生、教員、各分野の業界団体・企業が参集し、学生の声や各分野での連携事例等をもとに、産学連携に基づく新たな教育の内容や実施方法を検討するワークショップを行った。	蓄電池分野に関して、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムを中心に外部連携を進め、当コンソーシアムが主催する検討会や実習に参加し、高専教育に適した教材について検討を行い、その教材を用いたモデル授業を新居浜高専・石川高専にて2件ずつ実施したことは評価できる。 COMPASS5.0 事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と法人本部・KEA（Kosen Education Administrator）の間で連携・協力して取り組むことにより、全高専への展開を進めていることは評価できる。 Society5.0 実現に向けた実践的な人材の育成へ向けて、令和5年度にはKOSEN 次世代教育プロジェクトを発足し、そのキックオフとして令和6年3月7日にKOSEN次世代教育カンファレンスを実施し、学生、教員、各分野の業界団体・企業が参集し、学生の声や各分野での連携事例等をもとに、産学連携に基づく新たな教育の内容や実施方法を検討するワークショップを行い、今後の産学連携の在り方について、産業界との連携を深めたことは評価できる。		
--	--	---	--	--

	①-1-3 新型コロナウイルス感染症拡大による教育課程等への影響とその対応状況 新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を防止するため、令和2年4月7日に、1都1府5県を対象に緊急事態宣言が発出され、同月16日に対象地域が全国に拡大されたことから、臨時休業の実施に関するガイドラインに則り、臨時休校の措置を取る高専が複数あった。 そのような状況の中で、学生の学びを止めないために遠隔授業を令和2年4月から開始した高専が19 高専あった。 その後、順次緊急事態宣言が解除された地域においては、<u>地域の感染状況や各高専の新型コロナウイルス感染症の対策状況を考慮しながら対面授業を再開しつつ、遠隔授業も取り入れたハイブリッドによる授業を実施した。</u> 学生の学びを止めないために、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めた。 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月から9月まで、最大で21 都道府県において緊急事態宣言が発出されたが、<u>令和3年度以降も、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、それまでの経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。</u> 【事例①：釧路高専】 遠隔授業の実施に関する申し合わせを制定し、授業時数の5割未満の範囲で、対面授業に代えて遠隔授業を実施することができることとしている。	令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、<u>遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後も対面と遠隔のハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況に鑑みながら対応し、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めたことが評価できる。</u> また、令和3年度以降においても、<u>新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、それまでの経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができたことは評価できる。</u>		
--	---	---	--	--

	【事例②：長岡高専】 渡日が遅れた外国人留学生に対し、遠隔により授業をリアルタイムで配信した。 ＜学生寮における対策＞ 令和２年度は入寮開始に向けた寮での健康管理、衛生管理について、先行事例の共有と全高専への周知徹底を行った。 特に、<u>学生寮においては、学年ごとにローテーションで入寮する等の分散入寮による居室の個室化、個室化の対応ができない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を実施した。</u> また、学生寮の居室の個室化を行うにあたり、収容制限により入寮できない学生を支援するため、スクールバスや路線バスの増便や、近隣アパートの斡旋や市営住宅の空き情報を提供できる支援体制を整えるなど、学生の学修機会の確保に努めた。<u>クラスターの発生確率を下げる取組を実施した結果、高専の学生寮内における、クラスターの発生や蔓延は確認されなかった。</u> 令和３年度以降は、具体的な対策等の現状把握を目的に、法人本部で寮運営に関する実態調査を実施しつつ、学生寮の新型コロナウイルス感染症対策を継続して行った結果、<u>寮生の陽性者の発生は見られたものの、学生寮の運営が不可能な事態になることはなかった。</u> さらに、陽性者が出た場合でも学生寮内での感染を最小限に抑えるために、発熱者や体調不良者等を隔離する対策、移動時の動線の整理、食事や入浴時に密にならないような工夫を実施し、with コロナを見据えた対策も行った。	学生の共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染症対応が格段に難しい施設であるが、令和２年度において、<u>他高専の先行事例の共有と対策の徹底により、クラスターの発生や蔓延が確認されなかったことは評価できる。</u>また、令和３年度以降においても、他高専の先行事例の共有とwith コロナを見据えた対策を引き続き行った結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、<u>学生寮の運営が不可能な事態になることはなかった</u>ことは評価できる。		
--	--	--	--	--

	【事例①：釧路高専】 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師に寮の視察を受け、有効な対応策（換気を促す寮内放送等）の提案に対し、複数人部屋への換気扇の整備、常時稼働を行う等対策を行った。また、寮に限らず学校全体の感染対策に関するメールや電話による助言、学校や寮の感染対策のガイドライン・指針に関する助言等とともに、教職員に向けた感染症対策の研修会の実施をした。 【事例②：鳥羽商船高専】 入寮定員を減らしているため、入寮できなかった学生への配慮として、下宿先等の相談を受け付けた。なお、商船学科4年生が乗船実習のために一時退寮する期間に、定員制限で退寮してもらった寮生に再入寮を案内する等柔軟に対応した。 【事例：バス会社と連携した取組事例（米子高専）】 入寮定員を減らしているため、入寮できなかった学生への配慮として、朝の始業時刻を5分遅らせるとともに、最寄りバス停のバスの停車時刻を学校の始業時間に合わせてもらうよう要請し、時刻変更が実現した。 ＜学生支援における対策＞ 1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。 これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、<u>法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に</u>			
		法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、当法人としても授業料免除及び入学料免除を実施したことは、<u>学生の教育機会の確保に向け、取り組むことができたもの</u>として評価できる。		

	対し、授業料免除や入学科免除を実施している。令和2年度は延べ30高専で42名が、令和3年度は延べ16高専で43名が、令和4年度は延べ4高専で12名が、令和5年度は延べ2高専で4名がこの制度を利用し、学修機会の確保に活用された。 2) コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。 特に遠隔授業時のカウンセリングは、相手の表情や仕草等機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生の支援につなげることができた。 ①-1-4 令和6年能登半島地震による教育課程等への影響とその対応状況 令和6年1月1日発生した能登半島地震を受け、法人本部として、1月4日に学生のメンタルケア、修学支援関係の通知を发出した。 被災した石川高専においては、状況をみながら、授業開始時期を遅らせる等の対応を行った。また、東日本大震災を経験した仙台商専のカウンセラーが石川高専の教職員に対し、緊急事態における学生支援についてFDを行った。	コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。 法人本部として、令和6年能登半島地震についての学生のメンタルケア、修学支援関係の対応を早期に行ったことは評価できる。 被災した学校において学生の安全を考え、授業開始を遅らせたことや、授業の録画を含めた柔軟な対応を行ったことは評価できる。 東日本大震災を経験した仙台商専のカウンセラーが石川高専の教職員に対し、緊急事態における学生支援についてFDを行ったことは評価できる。		
--	---	---	--	--

	【事例：石川高専】 学生の安全を考え、冬季休業明けの授業開始を遅らせ、1月の第2週（1/9～12）は一斉休業とし、第3週目（1/15～）から授業を開始した。また、授業の録画や遠隔授業を実施した。被災により、体育館やグラウンドの使用ができなくなったため、学内の空きスペースや共通スペースを利用する等制約された空間で体育の授業を実施している。 ＜学生支援における対応＞ 1) 令和6年能登半島地震に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、情報提供を行った。 国等が実施する学生への経済的支援以外に、法人として、同地震の被災による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料等免除を実施している。 2) 寮での対応 石川高専において、自宅が被災した学生に対して、新規入寮の希望を確認する等行うとともに、寮生に対しては、本来は閉寮している期間に在寮を認めるなど柔軟な対応を行った。 【事例：石川高専】 地震により自宅が被災した寮生については、通常開寮前の早期帰寮を認めた。また、3月の閉寮時点で、自宅が被災等の理由により帰宅困難な寮生について、特別在寮を認めた。また、本件を受けて被災した学生の入寮募集を行うなど、学生が学業を続けることができるよう柔軟な対応を行った。	法人として能登半島地震の被災による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料等免除を実施したことは評価できる。 石川高専において、被災した学生の早期入寮や、特別在寮を認めたこと、また、本件を受けて被災した学生の入寮募集を行うなど、学生が学業を継続できるよう柔軟な対応を行ったことは評価できる。		
--	---	---	--	--

	<施設設備における対応> 1) 令和6年能登半島地震により施設・設備に被害が生じた石川高専について、法人本部職員が現地に被害状況の把握を行うとともに、安全確保やインフラ回復等の応急復旧に係る業務支援を行うことで、早期の学校再開に努めた。また、施設・設備の本復旧に向け、国へ災害復旧費申請に係る業務支援を行った。 2) 日頃から、大規模な地震の発生に備え、施設の耐震対策や定期的な安全点検の実施に必要な支援を行っていたことにより、被害の拡大を抑えることができた。 ① - 1 - 5 高等専門学校設置基準改正への対応 大学設置基準等の一部を改正する省令等が令和4年9月30日に公布、10月1日から施行されたことを受け、単位制度運用の柔軟化が図られた一方で、<u>教育の質を保証する観点から法人本部が当法人としての指針を策定し全高専に周知した。</u> ① - 2 - 1 専攻科における特色ある教育研究の実施状況 1) 各高専の専攻科において、地域や企業等と連携し、社会課題を解決する発展的なPBL教育や地域創生に関する教育を行った。 【事例：苫小牧高専】 「アントレプレナーシップ演習」、「マネジメント演習」及び「ビジネスⅢ」では、専攻科生と本科生の混成かつ異なる専門分野の異なる学生同士が数名のチームを編成し、地域の企業や団体が抱える課題等に対して、企業等の経営者、技術者、研究者のサポートを受けながら、共同・協働で解決に向けて取り組んでいる。令和5年度は苫小牧高専協力会の会員企業等7社の課題について、13チームが課題解決に取り組み、外部に公開する成果発表会において最終報告を行った。	法人本部として、施設・設備に被害が生じた石川高専の被害状況の把握や応急復旧に係る業務支援を行い早期の学校再開に努めたこと、また、本復旧に向けた業務支援を行ったことは評価できる。 日頃から、大規模な地震の発生に備え、耐震対策や点検を実施していたことにより、令和6年能登半島地震においても、被害の拡大を抑えることができ、人的被害に関わるような大きな被害が発生しなかったことは評価できる。 大学設置基準等の一部を改正する省令等が令和4年10月1日から施行されたことを受け、単位制度運用の柔軟化が図られた一方で、<u>教育の質を保証する観点から法人本部が当法人としての指針を策定し全高専に周知したことは法人本部がイニシアティブを取った取組として高く評価できる。</u> 各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色ある共同研究や地域や企業等と連携した発展的なPBL教育等を行ったことにより、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むことができたものとして評価できる。		
--	--	--	--	--

	2) 平成 30 年度から、<u>高専の専攻科と大学がそれぞれの強みをいかした、高度な技術力と課題解決力を身に付けた人材の育成を目指し高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラムを実施している。</u> 学生は、高専の専攻科と大学の学士課程の両方に在籍し、連携先の大学の授業科目で修得した単位と、専攻科の授業科目で修得した単位を、単位互換等によりそれぞれもう一方の機関における修得単位とみなすことにより、それぞれの機関が、プログラムを修了した学生に対し、修了証の交付及び学位の授与を行う。 令和 5 年度からは新たに、<u>九州・沖縄地区の 9 高専(久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専)が九州大学との連携教育プログラムを開始し、21 名の学生が九州大学に入学した。</u> 九州大学とのプログラムは、メジャーとなる専門教育に加え、関連性の高い IoT・AI の情報応用教育を修得することを目的とし、グローバル社会への情報発信力と実践的応用力を培うため、国際研究発表や産学連携研究プロジェクトへの参加の機会を設けている。国際研究力と実践力を高めるため、大学 3 年次（専攻科 1 年次）から 9 高専及び九州大学の研究者間で連携する研究室に配属され、双方の指導の下において研究力の強化を目指す。 専攻科と大学院のシームレスな連携による飛び級制度に関して調査・検討を進めており、令和 5 年度は、奈良高専と奈良先端大学、広島商船高専と広島大学において、令和 8 年度のプログラム開始（令和 7 年度に入学試験を実施）を目指して調整を開始した。	平成 30 年度に取組を開始した高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラムをさらに推進したことは評価できる。 また、令和 5 年度からは新たに、九州・沖縄地区の 9 高専(久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専)が九州大学との連携教育プログラムを開始し、21 名の学生が九州大学に入学したことは評価できる。		
--	---	--	--	--

	ザー、リカレント教育アドバイザー及びデジタルものづくりアドバイザー、富山高専において AI 副業先生の公募を行い、令和 5 年 4 月から業務を行った。PR アドバイザー及びデジタルものづくりアドバイザーに関しては令和 6 年度も継続する。 【事例①：民間の専門人材による次世代 IT 人材（一関高専）】 一関高専は、令和 4 年度に学生の学びの質の向上と次世代の IT 人材の育成を図るため、企業においてセキュリティエンジニア、データサイエンティスト、プロジェクトマネージャーとして活躍している実務家を副業先生として採用し、高学年の専門科目である「社会実装演習」「機械学習」「情報処理実習」「情報セキュリティ特論」の 4 科目を担当している。企業の第一線の現場で活躍する実務家から、高度で実践的な演習や講義を受けることができる機会であり、学生だけでなく教員からも大変好評だった。講義を受けた学生からは「実践的な内容で興味深い」「実務家ならではの視点で先進的な取組だと感じた」などの声が多く聞かれた。 【事例②：民間の専門人材によるアントレプレナーシップ教育（高知高専）】 高知高専では、ビズリーチと締結した新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献を目的とする連携協定に基づき、アントレプレナーシップ実務家教員として 4 名の教員を採用した。採用された教員 4 名は、本科 1 年生、本科 2 年生及び本科 4 年生を対象とした社会実装教育授業計 4 科目について、1 回ずつ授業を実施するとともに、学内で実施した地域課題解決アイデアプレゼン大会で審査員を務めた。			
--	---	--	--	--

	②-1-1 新型コロナウイルス感染症拡大による国際交流への影響とその対応状況 学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、日本人学生に対しては、<u>海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等での交流等を計画・実施し、また、地方公共団体の実施するプログラム等へも積極的に参加するよう促した。</u> 【事例①：海外学術交流協定校との協働学習プロジェクト（徳山高専）】 2年生3クラスでの英語授業にて、シンガポールの海外学術交流協定校の学生とともに設定した課題テーマに対して、オンライン上にて協働して約5か月間解決策の提案に取り組み、計210名が参加した。クラスごとに国籍混合の15チームに編制、8月から月2～3回程度、定期的にオンラインでチームミーティングを開き、意見交換や議論を重ねた。最終的に、12月の発表会（2日間）で英語での提案発表を行い、最優秀チームを決定した。 【事例②：海外学術交流校との国際アイデアソン（熊本高専）】 香港の海外学術交流協定校の学生23名を熊本高専熊本キャンパスへ招き、“Innovate for a smart & sustainable CAMPUS”をテーマとし、各々の所属校での問題点を環境問題に配慮しながらIoT技術を利用して解決策を提案するアイデアソンを2日半にわたり実施し、熊本高専の学生計17名が参加した。参加学生は熊本キャンパス内の国際棟（2021年に新設）に宿泊し、日中の活動後も文化紹介や交流を深め、オンラインでの意見交換が活発に行われた。最終プレゼンでは、それぞれのチ	<u>日本人学生に対して、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型ワークショップ等での交流等を計画・実施することで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても創意工夫による取組を実施し、学生の実体験による国際交流の機会を確保したことは評価できる。</u>		
--	--	---	--	--

ームが導き出したアイデアを全ての参加者が英語で発表し、質疑応答に臨んだ。

② - 1 - 2 海外教育機関との単位互換協定の整備状況

タイ高専からの3年次編入学生の受入校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないことなどを目的とし、タイ高専（KMITL／KMUTT 附属高専）と我が国の各受入校との間で学術交流協定又は単位互換協定を締結した。これにより、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）及びキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）から学位授与や単位を認定するための体制が作られた。

② - 1 - 3 海外協定校等との協定締結状況

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和5年度末現在、延べ417件）。

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	370件	380件	375件	388件	417件

2) 法人本部においては、31機関と協定締結している。

タイ高専と我が国の各受入校との間の学術交流協定又は単位互換協定の新規締結により、タイ高専からの3年次編入学生が各高専を卒業後、タイ帰国後の就職等の際に不利益とならない体制作り等必要な措置をとったことは評価できる。

第4期中期目標期間に各高専が締結した年度別の海外の教育機関等との学術交流協定締結件数について、令和5年度（417件）には令和元年度（370件）から47件（約13%）増加したことに鑑み、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた年度もあった中、学術交流協定締結を通じ、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図ることができたことは評価できる。

②-1-4 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況

第4期中期目標期間に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインによる国際交流を経験した学生は延べ15,848名で、令和5年度にオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科 14.4%、専攻科 15.1%あった。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国際交流を経験した学生数	3,040名	591名	2,606名	2,265名	7,346名

②-2 英語力等向上に向けた取組状況

学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を併せて実施した。

<グローバルエンジニア育成事業について>

(ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム

(18 高専 18 プログラム)

主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。

令和5年度にオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生割合（本科：14.4%、専攻科：15.1%）が、第4期中期目標期間の目標達成基準値である第3期中期目標期間中の平均値（本科：4.3%、専攻科：12.9%）を上回る実績となり、目標を達成したことは評価できる。

また、年度別学生数について、令和5年度（7,346名）には第3期中期目標期間中の平均数（2,673名）から4,673名（約2.7倍）増加したことに鑑み、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた年度もあった中、多くの高専でオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を学生が経験できる取組実施を通じ、国際交流の機会を拡大できたことは評価できる。

第4期中期目標期間において、「グローバルエンジニア育成事業」として高専生海外活動支援事業やKOSEN Global Camp等の実施により、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、対面及びオンライン形式双方での海外学生との課題解決型ワークショップ等の取組を推進した結果、各高専におけるオンラインキャンパスの国際化が進展したことは評価できる。

	(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム (7 高専7プログラム) (※うち5高専は「グローバルエンジニア基礎力養成プログラム」の採択校) 主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。 【事例：佐世保高専】 外国人教員とオンラインを最大限活用し、学生が自主的に活動する英会話グループの活動支援や、中国、フィリピン及びシンガポールの学生とのオンライン交流の推進、英検受験指導にかかる支援組織の構築、オンラインや対面による課外活動における英会話指導等、基礎英語力の向上に向けた取組を実施した。また、学生が、佐世保市内に所在する米海軍基地内のインターナショナルスクールの小学生に対して簡単な英語を用いた科学実験を教える取組を実施した。 (ウ) KOSEN Global Camp 高専におけるオンキャンパスの国際化を推進する取組の一つとして、英語による KOSEN Global Camp を実施した。<u>シンガポール、タイ、モンゴルから学生が参加し、価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論すること</u>で、特定の地域や国にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。 (エ) 高専生海外活動支援事業 高専生の海外での活動を支援し、将来、グローバルに活躍するエンジニア			
--	--	--	--	--

	として求められる知識・スキル・経験を豊かに伸長させるとともに、多くの学生が海外活動を経験し、他の学生に好影響を与えることで、学校全体として、海外留学・海外活動の機運を醸成させるため、<u>全 51 高専で 1,531 名の学生を支援した。</u> ③ - 1 全国的な競技会・コンテスト 法人本部は、(一社) 全国高等専門学校連合会等が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約がある中で<u>チームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上を図った。</u> (ア) 全国高等専門学校体育大会 (昭和 42 年度～) 学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに国公私立高専相互の親睦を図ることを目的として開催した。 (イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト (通称: 高専ロボコン) (昭和 63 年度～) 毎年変わる競技課題に対するロボットの設計や製作を通じ、高専生の創造力や開発力を競うことを目的として開催した。 (ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト (通称: プロコン) (平成 2 年度～) 情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い、高専生の発想の柔軟性と豊かな創造性を養うことを目的として開催した。 (エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション (通称: デザコン) (平成 16 年度	(一社) 全国高等専門学校連合会等が主催する高専ロボコン等全国的な競技会・コンテストに公私立の高専と協力し、活動を支援した。その結果、学生の発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約下において<u>チームワークを発揮し、その目的を達成するという高い教育的効果 (実践力の育成) が得られ、学生の意欲・能力向上や高専のイメージ向上を図ることができた。</u> また、全国高等専門学校体育大会が全競技種目を開催することができ、学生の部活動の日頃の成果を発表する機会を確保するとともに、高専ロボコン等のコンテストについても、学生の課外活動における成果発表の機会を確保できたことは、学生の意欲向上につながるとともに、高専のイメージ向上に寄与するものとして、高く評価できる。 これらのコンテストのうち高専ロボコンには全国公私立高専が出場するとともに、プロコンやデザコン等のコンテストにおいても、多くの国公私立高専が参加する等、公私立高専と協力できたことは、高く評価できる。		
--	--	--	--	--

	～) 主に土木系・建築系の学科で学ぶ高専生を中心に、生活環境に関連した様々な課題に取り組むことにより、より良い生活空間を提案する力を養うことを目的として開催した。 (オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト (通称：プレコン) (平成 19 年度～) 高専生の英語表現力の向上、並びに高専間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催した。 (カ) 高専防災減災コンテスト (通称：防災減災コン) (平成 30 年度～) 高専生が日頃培った技術や知見を活かし、地域の防災力・減災力向上に役立てるアイデアを提案し、その提案を検証した結果のプロセスや実現性等を競うことを目的として開催した。令和 4 年度の高専制度創設 60 周年を機に、コンテスト名を「高専防災減災コンテスト」に改めてリニューアルした。 (キ) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト (通称：DCON) (令和元年度～) 高専生が日頃培ったものづくりの技術とディープラーニングを活用した作品を制作し、その作品によって生み出される事業性を企業評価額で競うことを目的として開催した。 (ク) 高専 GIRLS SDGs × Technology Contest (通称：高専 GCON) (令和 3 年度～) 日頃から技術の社会実装に取り組んでいる女子高専生を中心とした学生チームが、SDGs の観点で社会課題の解決に向けた技術開発を競うことを目的として開催した。			
--	---	--	--	--

③-2 顕著なボランティア活動等の実施状況

各高専では、ボランティア活動を促進するための対策として、その意義等の周知のほか、ボランティア活動実施団体に関する情報の学生への提供、学生及び学生団体への活動場所の提供や財政支援を行うとともに、ボランティア活動を単位取得の要件とするなど、正課の教育活動に取り入れた。

コロナ禍でボランティア活動を推進することは困難であったが、コロナ禍で中止になった外部主催イベントの代替案について、学生自らが企画するといった前向きな取組が見られた。各高専の創意工夫により、種々のボランティア活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、各高専の種々のボランティア活動が活性化し、令和5年度は延べ6,280名の学生が参加した。

なお、法人本部として、国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行った。

<ボランティア活動参加人数> (単位: 名)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数	15,262	4,022	5,206	5,784	6,280

【事例①：サイバーセキュリティボランティア活動（佐世保高専）】

平成29年度から長崎県警察本部との協力によるサイバーセキュリティボランティア活動の一環として、小中学生に向けてのサイバーセキュリティ意識の向上と、児童のサイバー攻撃被害防止を目的に「小学生・中学生向けサイバーセキュリティ講演」を実施している。

令和4年度、本活動が、内閣府の「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」の

コロナ禍でボランティア活動を推進することは困難であったが、コロナ禍で中止になった外部主催イベントの代替案を学生自らが企画するといった前向きな取組が見られた。各高専の創意工夫により、種々のボランティア活動を実施し、第4期中期目標期間中に延べ36,554名の学生が参加したことは、高専で学んだことを社会に還元できるよう意識付けした成果として評価できる。

特に、佐世保高専の継続したボランティア活動が全国的な表彰を受けたことや富山高専の令和6年能登半島地震での練習船若潮丸を活用した支援物資の輸送は評価できる。

法人本部が、引き続き国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行ったことは、学生のボランティア活動参加への意欲向上に繋げることができたものとして評価できる。

	内閣府特命担当大臣表彰を受賞した。 【事例②：地域の科学館と連携したボランティア活動（仙台高専）】 理科実験を楽しく実演する「リカレンジャー」が、スリーエム仙台市科学館で「ライト博士と光のミステリー！」を実施し、光に関する様々な現象を実験・実演し、不思議な現象を体験することにより、地域の子どもたちに理科の面白さを伝えることが出来た。 【事例③：離島における家電修理ボランティア活動（鶴岡高専）】 山形県唯一の有人島「飛島」にて、「テクノ・パラメディック’22（技術の救急隊）」の活動を実施した。本活動は、工業高専の保有シーズを地域貢献に活かすべく考えた“技術提供型ボランティア活動”であり、地域住民の家電修理を行った。離島における家電修理を通じて、知識だけでなく、実践で学ぶ力やコミュニケーション能力を身につけるとともに、地域貢献についての意識を向上させることができた。 【事例④：理事長表彰を受賞したボランティア活動：児童を中心とした地域交流の場創出による地域貢献（有明高専）】 近年の児童の放課後の居場所の減少及び地域の空き施設増加の問題意識から、空き施設を児童の居場所として活用する案やそのための建物改修計画を提案するなど、地域と協働して当該活動を3年間継続的に取り組んだ。その結果、地域の児童に対する見守りを通して、地域交流を創出するなど、大きな地域貢献を果たした。 【事例⑤：令和6年能登半島地震におけるボランティア活動（富山高専）】 令和6年能登半島地震の被災に伴い			
--	---	--	--	--

断水となっている石川県七尾市へ、練習船若潮丸を活用して支援物資の飲料水を届けた。輸送にあたっては、商船学科の有志の学生が活躍した。

③ - 3 留学を希望する学生への支援状況

- 1) 各高専の国際交流業務担当者を対象とした（独）日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。
- 2) 第4期中期目標期間中に国内外で開催される国際会議等へ延べ515名の学生が参加した。法人本部においても、海外で実施するISTS (International Seminar on Technology for Sustainability) は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止となったが、国内で実施するJSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability) については、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとして実施した。セミナーでは、フィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国際会議等への参加学生数	187名	48名	78名	78名	130名

- 3) 令和5年度には、英語による短期教育プログラム (KOSEN Global Camp) を実施し7高専7プログラムに、延べ高専生127名、海外大学等の外国人学生93名が参加した。当該プログラムでは、高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的に、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ内容で実施した。

第4期中期目標期間において、各高専の国際交流業務担当者を対象とした海外留学支援制度に係る説明会実施を通じ、各高専における各海外留学事業への応募奨励や、海外留学を希望する学生に対する理解促進を図ることができたことは評価できる。

また、第4期中期目標期間に国内外で開催された国際会議等への学生の参加者数について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度から令和4年度までは大幅に減少したが、令和5年度には、国内でJSTS2023を長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と共催するなどの取組により、対令和元年度比約7割（130名）まで参加学生数を回復させたこと、さらに、令和5年度のKOSEN Global Camp実施を通じ、高専生が、海外大学等の外国人学生と切磋琢磨する機会を新たに経験できたことは評価できる。

<主な定量的指標> ・クロスアポイントメント制度適用実績 <その他の指標> <評価の視点> ・教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人数員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。 <今後の課題・指摘事項> ○LGBTQ への対応について、今後は講演会の実施以外の具体的対応策の策定に取り組むこと。 <有識者からの意見> ○民間プロフェッショナル人材を活用する際、当該分野の高専教員の能力向上にも寄与するような方法で推進していくことが望まれる。	<u>(3) 多様かつ優れた教員の確保</u>	<評定> 評定：A <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 社会で活躍する人材を育成するためには最新の動向や現場感覚に触れる必要があるが、高専教員だけでは難しいため、民間プロフェッショナル人材を活用し最先端の教育を行うことで、学生のキャリア教育を充実させるとともに教員の教育研究力の向上にも努める。 また、ダイバーシティ推進宣言に掲げる女性比率等の数値目標を達成するために、採用及び環境整備等の方策を推進する。 【自己評価概要】 <u>令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、延べ72件の派遣・受入を実施し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能としたことは評価できる。</u> また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」等を行うことで、<u>女性教員の働きやすい環境を整備することができたことは評価できる。</u> さらに、(株)ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、<u>高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野及びAI分野等について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。</u> 加えて、スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行ったことは評価できる。 また、<u>各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度から、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設したこと</u>	補助評定：A <補助評定に至った理由> 以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・クロスアポイントメント制度を活用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を行っていることは評価できる。また高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野及びAI分野について民間人材を活用できたことは評価できる。 ・法人のスケールメリットを活かし、高専間異動のマッチングを図るなど全国的な人事交流を推進することで、組織の活性化を図り、多様な経験を有する教員を増やす取組を行ったことは評価できる。 ・中期目標期間中の、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促した結果、着実に女性教員の割合が向上していることは評価できる。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —	
--	--------------------------------	--	--	--

	により女性教員の採用に至ったことは高く評価できる。 研修においては、教育改善や質保証に関する取組や先進事例を共有することを目的に、全高専の教務主事を対象とした「教務主事会議」を企画・実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため KOSEN フォーラムを実施することができた。 また、教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために階層別研修を企画・実施するとともに、新たな教育方法等に対応する知識を習得するための専門的研修を実施する際に外部機関等と連携して企画・実施することができた。 これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができたとして評価できる。														
	① - 1 優れた教育力を有する教員の確保の状況 1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全高専に対し通知した。 専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、以下表のとおりとなっており、令和5年度末時点で91.4%と、第4期中期目標期間開始年度より1.2ポイント増加した。 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合</td><td>90.2%</td><td>90.8%</td><td>89.7%</td><td>91.4%</td><td>91.4%</td></tr></table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合	90.2%	90.8%	89.7%	91.4%	91.4%	【個別業務に対する自己評価】 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全高専の採用担当に対し周知し、令和5年度末時点で<u>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、91.4%と第4期中期目標期間開始年度より1.2ポイント増加させ、教員の教育研究力の向上に繋がった</u>ことは評価できる。	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合	90.2%	90.8%	89.7%	91.4%	91.4%										

	2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、<u>クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。</u> ① - 2 教員の戦略的配置等の実施状況 モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての人事マネジメントを進めた。 ① - 3 若手教員の確保に向けた取組状況 1) 「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。 2) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度から、<u>一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。</u>その結果、第4期中期目標期間中に特例措置により合計4名（令和6年4月1日着任者を含む）の女性教員（助教）の採用に至った。	<u>クロスアポイントメント制度の活用や多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができた</u>ことは評価できる。 モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができたことは評価できる。 「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行うことができたことは評価できる。 令和4年度から、<u>一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設したことにより、実際に女性教員の採用に至った</u>ことは高く評価できる。		
--	--	--	--	--

②-1 クロスアポイントメント制度の活用状況

令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とした。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クロスアポイントメント実施件数	4件	14件	20件	17件	17件

【事例①：高専から民間企業への派遣（大分高専）】

大分高専教員が、ガス混合装置の製造、水素精製装置の研究開発・コンサルティング等、水素に関わる最先端技術の確立に挑戦している企業に派遣され、研究開発に従事した。学生教育の面では、地方創生にもつながる起業意欲やベンチャーへの関心度の向上、教職員の研究及び産学連携活動の醸成、研究活動の社会実装段階における起業・起業直後の段階の手法確立が期待される。

【事例②：民間企業から高専への受入（佐世保高専）】

佐世保高専において、産業用ロボット等の製造販売を行っている企業にてロボットシステム研究開発業務を担当されていた方を教員として採用し、ロボット工学、工学基礎概論の授業や卒業研究の指導を行った。

高いレベルの知識を持つ企業研究者と日常的に技術開発についての意見交換をすることができたため、他教員の研究レベル向上につながった。また、当該教員は実験室内での安全対策及び実験装置の管理が徹底されており、企業における安全及び物品の管理に対する高い意識を学ぶ機会となった。

令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、延べ72件の派遣・受入を実施し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能としたことは高く評価できる。また、企業側からも高専とのクロスアポイントメントを評価する声があり、クロスアポイントメント制度の活用により教員の教育研究力の向上を図ることができたことは高く評価できる。

	②-2 民間企業等と連携した実務家教員登用の取組【再掲】 令和4年2月に、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、令和4年度は、令和3年度に高知高専で採用した4名の民間企業での実務経験を有するプロフェッショナル人材（副業先生）と地域連携コーディネーターの登用に加え、一関高専で「サイバーセキュリティ実務家教員」「AI・機械学習実務家教員」「社会実装PM実務家教員」として6名の実務家教員の登用し、計10名の民間人材による教育を実践した。また、令和5年度は7つの高専で公募を実施し、36名を採用した。 さらに、法人本部において「PRアドバイザー」「リカレント教育アドバイザー」「デジタルものづくりアドバイザー」、富山高専において「AI 副業先生」の公募を行い、令和5年4月から業務を行った。「PR アドバイザー」及び「デジタルものづくりアドバイザー」に関しては令和6年度も継続する。 【事例①：民間の専門人材による次世代IT人材（一関高専）】 一関高専は、令和4年度に学生の学びの質の向上と次世代のIT人材の育成を図るため、企業においてセキュリティエンジニア、データサイエンティスト、プロジェクトマネージャーとして活躍している実務家を副業先生として採用し、高学年の専門科目である「社会実装演習」「機械学習」「情報処理実習」「情報セキュリティ特論」の4科目を担当している。企業の第一線の現場で活躍する実務家から、高度で実践的な演習や講義を受けることができる機会であり、学生だけでなく教員からも大変好評だった。講義を受けた学生からは「実践的な内容で興味深い」「実務家ならではの視点で先進的な取組だと感じた」などの声が聞く	（株）ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、<u>高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野やAI分野等について、令和4年度以降に延べ46名の民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。【再掲】</u>		
--	---	--	--	--

	かれた。【再掲】 【事例②：民間の専門人材によるアントレプレナーシップ教育（高知高専）】 高知高専では、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、アントレプレナーシップ実務家教員として4名の教員を採用した。採用された教員4名は、本科1年生、本科2年生及び本科4年生を対象とした社会実装教育授業計4科目について、1回ずつ授業を実施するとともに、学内で実施した地域課題解決アイデアプレゼン大会で審査員を務めた。【再掲】 ②-3 高等専門学校設置基準改正に対応したクロスアポイントメント制度の推進 大学設置基準等の一部を改正する省令等が令和4年9月30日に公布、10月1日から施行されたことを受け、教育課程の編成等の組織的な教育への参画・責任性の明確化が図られたことに伴い、高専における基幹教員の考え方及び留意点等を作成し全高専に周知した。 ③-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況 1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度）等の取組を実施した。 2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等取得しやすい環境を整備することについて、全高専に周知した。			
		育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施し、また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等取得しやすい環境を整備することについて、全高専に周知する等、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めた。		

③-2 女性教員の働きやすい環境整備の
取組状況

1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施した。

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
研究支援員配置事業 採択者	15名	10人	10名	7名	4名

2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、女性教員の在職率は 12.6%（令和元年度末時点 11.3 %）と第4期中期目標期間開始年度より 1.3 ポイント増加した。

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
同居支援プログラム 適用者数	17名	14名	16名	12名	14名

3) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度から、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。その結果、第4期中期目標期間中に特例措置により合計4名（令和6年4月1日着任者を含む）の女性教員（助教）の採用に至った。【再掲】

法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った。その結果、女性教員の在職率は 12.6%（令和元年度末時点 11.3%）と第4期中期目標期間開始年度より 1.3 ポイント増加したことは高く評価できる。

令和4年度から、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設したことにより、実際に女性教員の採用に至ったことは高く評価できる。

これらの取組により、女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして高く評価できる。

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
女性教員在 職者率	11.3%	11.4%	11.9%	12.1%	12.6%
新規採用教 員に 占める女性 比率	24.6%	16.1%	23.0%	12.9%	18.8%

4) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、第4期中期目標期間中に、8高専が国立大学の連携機関として参画した。

【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設（大島商船高専）】

教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に本校施設内に臨時託児所を開設した。

【事例②：教職員の育児支援（群馬高専）】

教職員の育児と就労の両立を支援するため、常勤・非常勤教職員を対象として、児童が病気等で集団保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設利用費用の補助（1回2千円）を行う。

【事例③：研究サポーター制度の実施（一関高専）】

ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援している。

③-3 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況

- 1) 法人本部ホームページにより当法人内外への男女共同参画の取組等の情報を発信した。
- 2) 教職員への男女共同参画への意識啓発を目的に、有識者を講師とする「男女共同参画推進意識啓発講演会」を平成27年度から実施し、第4期中期目標期間中も継続して実施した。
- 3) 女性教員に管理職の魅力を伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に、「女性教員管理職育成研修」平成2年度から実施し、第4期中期目標期間中も継続して実施した。
- 4) 教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、加えて女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費を配分する等、管理職登用を推進した。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
6名	7名	5名	4名	6名	5名

- 5) 令和元年度に制定した「ダイバーシティ推進宣言」、「男女共同参画行動計画」について、多様性、公正性、包摂性の観点から検討を行った結果、第5期中期目標期間開始時である令和6年度から、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」として改定するた

教職員への意識啓発を目的に、ダイバーシティ、男女共同参画に関連するテーマの下、オンラインにて講演会を実施し、アーカイブ受講も含め毎年多くの教職員名が受講し、多くの者が理解を深めることができたことは評価できる。

女性教員管理職育成研修はオンラインにより実施した。多数の女性教員の受講者等に、高専における男女共同参画の重要性和、高専の学校マネジメントの魅力を伝えることができたことは評価できる。

女性教員の積極的な採用及び管理職登用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して通知を発出し、また、女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費を配分し意識醸成を推進したことは評価できる。

第5期中期目標期間開始時である令和6年度から、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」として改定するため、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認（LGBTQ）等によって差別されことなく、多様な人材が活躍できる環境の実現をめざして見直しを行ったことは評価できる。

め、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認（LGBTQ）等によって差別され
ることなく、多様な人材が活躍できる環
境の実現をめざして見直しを行った。

④ 外国人教員の採用状況

「グローバルエンジニア育成事業」では、
海外教育機関との交流や海外インターンシ
ップ等の教育プログラムを通じて、学生の
海外への意識を高め、語学力・コミュニケ
ーション力を確実に向上させるため、外国
人教員の積極的な活用を計画する高専に対
し環境整備を含めた予算措置を行った。こ
の事業において、第4期中期目標期間に外
国人教員を延べ28名採用した。

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
外国人教 員の採 用数	14名	4名	2名	4名	4名

⑤ - 1 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技 術科学大学間の教員交流の実施状況

長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学
との連携を図りつつ、国立高等専門学校・
長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間
の教員人事交流を実施した。

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
高専・ 岡技科 大との 教員交 流人数	7名	3名	3名	4名	3名

「グローバルエンジニア育成事業」では、第4期中期目標期
間に外国人教員を延べ28名採用し、高専における多様な人材
を確保することができたことは評価できる。

長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつ
つ、国立高等専門学校・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大
学間の教員人事交流を実施した。

⑤-2 国立高専間の教員交流の実施状況

スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報の各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高専間教員交流人数	5名	9名	11名

※表の人数には、同居支援プログラムによる高専間異動者及びタイ高専派遣者は含まれていない。

⑥ 教員の能力向上を目的とした研修等の実施状況

1) 法人本部において教員を対象とした研修として、以下の研修を実施した。

(ア) 新任教員研修会

新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした研修を毎年度実施した。令和元年度においては対面形式で実施し、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策としてオンライン形式で実施。令和4年度からは、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。

令和5年度のハイブリッド型研修では、オンデマンド形式において、コンプライアンス、ソーシャルマナー、教授法及び授業設計等に係る講義等の動

スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行った。

このように、高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間のみならず高専間の教員交流の更なる活性化を図り、多様な経験を持つ教員を増やすことができるようになったことは評価できる。

新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした新任教員研修会を毎年度企画・実施した。令和元年度においては対面形式で実施し、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策としてオンライン形式で実施。令和4年度からは、対面形式を基本としつつ、オンライン形式も活用したハイブリッド型研修を実施したことは評価できる。

複合的方法を用いることで、集合形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。特に、座学系講義をオンデマンド形式により行い知識を得た上で、実践的な学びを得るため、集合形式やリアルタイムでのオンライン形式による理事長との対話やグループワークを実施するなど、受講者の理解の深化を図る工夫を行った。このような工夫により、受講者の満足の高い研修を実施できたことは高く評価できる。

また、研修後の事後課題の実施により、研修受講者が研修成果を今後の教員業務に生かすことはもとより、新任教員研修を通じた教務主事等の部下育成能力の資質向上も図ることができたことは高く評価できる。

	画視聴を行った。また、集合形式では、理事長講話、高専教員の在り方に関する講義、高専教育及び学生支援・指導に係るディスカッションを行った。これらの研修終了後、令和5年8月にはリアルタイムでのオンライン形式で、理事長との対話、前期授業を実施してきたの振り返り、授業設計及びシラパスの点検・作成に関するワークショップを行い、<u>実践的な授業実施について受講者の理解を深めた。</u> さらに、本研修内容を振り返り、研修で得た成果を今後の教員業務に生かすことを目的とするため、授業設計講義で受講者が作成した授業設計を、所属する高専の教務主事等の助言者との意見交換を通じてブラッシュアップしていく事後課題を実施した。この事後課題は、研修受講者が研修成果を今後の教員業務に生かすことはもとより、教務主事等が教員を指導・育成する観点を含んでおり、<u>新任教員研修を通じた教務主事等の部下育成能力の資質向上も図ることができた。</u> 研修実施後のアンケートでは、学習指導や学生指導・支援等の研修成果を所属高専での業務に活用できると考えるかとの設問について、約91%の受講者から「十分活用できる・ある程度活用できる」との回答があった。受講者の声として、特に「学習指導について、授業中のグループワークやアクティブラーニングにおいて、学生が積極的に活動に参加できるように、効果的な方法を共有できた。」「学生支援については、問題をひとりで抱えないためにも、事前の教員同士の連携の重要性を強く感じた。」といった声があり、全体的に<u>受講者の満足度の高い研修を実施することができた。</u>			
--	--	--	--	--

	(イ) KOSEN フォーラム KOSEN フォーラムは毎年度実施し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。 令和5年9月に「KOSEN フォーラム 2023」を実施し、オンタイム期間には延べ約821名、ホームページ公開期間には延べ約2,026名が参加した。 「KOSEN フォーラム 2023」は「KOSEN-LX Learning Transformation ～高専教育の変革～」をテーマに、教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例を募集し19件のポスターセッション及び19件のオーガナイズドセッションを実施し、<u>優れた教育実践事例等を全高専で共有した。</u> セッションでは、外部の有識者を招き、未来人材育成についての意見交換や、モデルコアカリキュラムの改訂やカリキュラムマネジメントについての意見交換を行った。 【KOSEN フォーラム 2023 概要】 テ ィ マ : KOSEN-LX Learning Transformation ～高専教育の変革～ 日 程：オンタイム期間 令和5年9月19日～9月20日 ホームページ公開期間 令和5年9月4日～9月29日 発表数：オーガナイズドセッション 19件 ポスターセッション 19件 参加者：オンタイム期間：821 ユーザ	学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例の成果発表や意見交換を行うため KOSEN フォーラムを実施し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。これらの取組により、多くの教員が参加し教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができたことは評価できる。		
--	---	--	--	--

	ホームページ公開期間： 2,026 ユーザ															
	(ウ)教務主事会議 高専教育の質保証に関する教育実践を全高専に展開していくとともに、各高専の優れた教学の取組等を双方向で共有することを目的とし、主に教務主事を対象とした会議を実施しており、令和5年度は「教務主事会議」として、以下のとおり実施した。 ・教務主事会議テーマ <table><tr><td></td><td>実施方式</td><td>主要なテーマ</td></tr><tr><td>第1回</td><td>集合</td><td>各高専のカリキュラム点検状況等について 各高専の特色ある教育について</td></tr><tr><td>第2回</td><td>オンライン</td><td>本部及び各高専との情報共有</td></tr><tr><td>第3回</td><td>集合</td><td>※新任教務主事に対する研修 (参加者間の意見交換、ワークショップ) 高専教育の質保証事業の最新状況について 高専教育の高度化事業の最新状況について</td></tr></table>		実施方式	主要なテーマ	第1回	集合	各高専のカリキュラム点検状況等について 各高専の特色ある教育について	第2回	オンライン	本部及び各高専との情報共有	第3回	集合	※新任教務主事に対する研修 (参加者間の意見交換、ワークショップ) 高専教育の質保証事業の最新状況について 高専教育の高度化事業の最新状況について			
	実施方式	主要なテーマ														
第1回	集合	各高専のカリキュラム点検状況等について 各高専の特色ある教育について														
第2回	オンライン	本部及び各高専との情報共有														
第3回	集合	※新任教務主事に対する研修 (参加者間の意見交換、ワークショップ) 高専教育の質保証事業の最新状況について 高専教育の高度化事業の最新状況について														
	(エ) サイバーセキュリティ人材育成事業での教員向け研修 教員等育成プロジェクトとしては、 <u>3回の研修を実施した、令和5年8月には3日間の日程で、木更津高専にて教員等育成プロジェクト[ITコース]の集合研修を行い、14名の教職員が参加した。</u> <u>SOC(Security Operation Center)教材の利用促進のための検討、企業による講演及び企業との技術交流、これまでに開発してきた教材のレビューと整理</u> を行った。また最終日には、デロイトトーマツサイバー合同会社のサイバーインテリジェンスセンターを見学した。令和6年3月には、3日間の日程で、木更津高専にて「令和	全高専から募集した教員・技術職員に対して、 <u>IT(情報技術)及びOT(制御技術)分野について、高度なセキュリティ教育を</u> <u>実践するための研修、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。</u> また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができたことは評価できる。														

全高専から募集した教員・技術職員に対して、IT(情報技術)及びOT(制御技術)分野について、高度なセキュリティ教育を
実践するための研修、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができたことは評価できる。

	5年度 PLC 教材利用 集合研修」を行い、10名の教職員が参加した。また、令和6年3月には、2日間の日程で木更津高専にて実施した「IT 合宿」では、K-SEC(KOSEN サイバーセキュリティ教育推進センター)プロジェクトの IT チームのメンバーによる集合開発合宿（3名が集合形式、2名がリモート参加）を行い、<u>サイバー攻撃を受けた後に、被攻撃サーバの調査、攻撃の内容と経路、結果としてどのような形で情報資産を奪われたのかを究明するブルーチームの活動の一環の基礎を学ぶことができる学生向け教材の開発のために、教員のスキルアップを図った。</u> さらに、毎月第3火曜日には日本電気（株）（NEC）のセキュリティエンジニアを講師として迎え、オンラインでの情報交換会を実施した。また、令和5年11月に実施した K-SEC 教職員向けワークショップでは、職員を含む19名が参加し、PLC (Programmable Logic Controller) 教材の活用のための演習、カリキュラムワークショップ、(国研) 情報通信研究機構により組織された CYNEX (Cyber Security Nexus) のサブプロジェクトの一つである Co-Nexus C が提供している演習基盤についての講習を実施した。 (ウ) 学生支援担当教職員研修 <u>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に、法人本部において第4期中期目標期間中に毎年、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修を実施した。また、コロナ禍の令和2年度・令和3年度においてもオンラインを活用して、不断なく研修を実施した。令和5年度は、「学生支援の本質をいま考え直す ～現在の学生を理解し、学生</u>			
	<u>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に法人本部において第4期中期目標期間中に毎年、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修を実施しており、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施することができたことは評価できる。特にコロナ禍の令和2年度・令和3年度においてもオンラインを活用して、不断なく研修を実施したことは評価できる。</u> また、<u>オンデマンドによる録画配信により、FD・SDに利用され、全高専の教職員のスキルアップにつながったことは評価で</u>			

	と向き合うために～」をテーマに現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじめ防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約 150 名が参加し、参加者は2日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方策を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各高専でのFD・SD研修での利用を図り、全高専の教職員により約3,300回の動画再生が行われた。 (カ) 次期担任研修 法人本部において、次年度に担任業務を予定している教員に対し、<u>学生支援における担任の役割について考える機会を設けることを目的に次期担任研修を実施</u>した。令和5年度は、初めて担任業務に当たる教員約100名に対し、担任の役割と重要性を学ぶ講義とともに、ケーススタディを多く盛り込むなど実践的な内容を学べる場とした。 (キ) グローバルFD/SD 高専のオンキャンパスの国際化を推進するため、グローバルな環境における教員の教育力向上及び職員の業務運営能力向上をそれぞれ目的として、グローバルFD/SDをそれぞれ実施した。 <u>グローバルFDについては、タイ高専プロジェクト派遣候補教員を対象に、イギリスの英語研修機関によるオンライン集合英語研修及び日本の英語研修機関による英語講義の実施能力向上のための個別研修を実施した。またフィンランド・メトロポリア応用科学大学での英語によるサマースクール</u>	きる。 さらに、研修実施後のアンケートにおいて、参加者9割以上の回答者が「十分満足」又は「概ね満足」と回答するとともに、「学生を理解するに当たって有益なさまざまな見方、捉え方を学ぶことができた」「録画配信により集合形式に参加ができないう専門職も視聴できた」などの声が寄せられており、<u>効果的な研修を実施できたことは評価できる。</u> 多様性のある学生への柔軟な対応が求められ、学生が安心して学業に取り組み、学生生活の安定を図るためには、担任の意識が重要となっており、新任担任予定教員に対し、<u>担任の役割と重要性を浸透</u>させたことは評価できる。 <u>グローバルFDにおける次年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員に対する英語講義の実施能力向上のための研修等の実施、また、グローバルSDにおける各高専職員を対象にした英語研修やOJT研修実施により、教職員の国際対応能力の向上を通じた当法人全体の国際化を強化できたことは評価できる。</u>		
--	--	---	--	--

	<u>講義を約1週間現地へ渡航し講義を行った。</u> <u>グローバルSDについては、研修の目的を踏まえ、各高専において国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する事務職員及び技術職員を対象に、対面ないしオンラインによる英語研修の受講だけでなく、現地大学における実務研修、そして法人本部が実施するOJT研修として、国内及び諸外国で行われる高専への進学説明会に参加させるなど、当法人全体としての国際化に対応した事務組織の強化を図った。</u> 2) 法人本部が主催する新任校長・事務部長研修等の階層別研修において、ハラスメント関連の講義を実施した。階層別研修のうち、管理職研修におけるハラスメント関連講義にて、ハラスメント防止における管理職としての具体的役割（ハラスメント防止、部下からの相談対応）に関する内容の講義とした。なお、令和5年度は、この講義については、学校管理職がハラスメント防止のために適切な対応がとれるよう、教員管理職だけでなく、事務系管理職も受講可能とした。 また、各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、<u>ハラスメント防止に関する研修動画を令和2年度以降毎年度作成し、全高専に提供した。</u> 研修動画では、アカデミックハラスメントや教職員間のハラスメント等、どのような場合にハラスメントが発生するのか<u>ケーススタディを用いてハラスメント防止に関する意識向上を図った。</u> 特に、女子学生の増加を推進していく上で、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）については、これまで以上に実効性のある研修等を全教職員に対して実施する必要があるため、セクハラに関するコマでは、セクハラ	法人本部が主催する新任校長・事務部長研修、管理職研修等の階層別研修において、ハラスメント関連の講義を行っている。また、各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、<u>ハラスメント防止に関する研修動画を令和2年度以降毎年度作成し、全高専に提供した。</u> また、研修動画では、ハラスメント発生<u>のケーススタディを多く取り入れ、ハラスメント防止に関する意識向上を図った。</u> 特に、女子学生の増加を推進していく上で、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）については、これまで以上に実効性のある研修等を全教職員に対して実施する必要があるため、セクハラに関するコマでは、セクハラ<u>の定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</u> また、オンラインにおけるハラスメントも題材として取り上げ、定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。これらの取組により、新型コロナウイルス感染症対策とオンライン化を用いた教育の両立を推進していく上で、適切な講義・学生指導の環境整備ができたことは評価できる。		
--	---	--	--	--

	ラの定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、在宅勤務や遠隔授業の機会が増えてきたことから、オンラインにおけるハラスメントも題材として取り上げ、定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、<u>確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</u> 3) 新型コロナウイルス感染症への対応として、教育課程における対策として、令和2年度当初に、機構全体でのオンライン授業等の事例共有や法人本部から全高専へ遠隔授業の実施について助言ができるように、Microsoft 365 の情報共有ツールである Microsoft Teams を利用した情報共有体制を構築するとともに、従前から構築されている好事例を全高専に共有する体制を活用し、遠隔授業の好事例について、週1回定期的に共有した。 令和2年6月以降、対面授業の割合を増やす高専が多くなる中、10月に全教職員向けの遠隔授業の高度化に向けた授業設計研修会を4回実施し、対面授業と遠隔授業のそれぞれの利点を生かしたハイブリッドによる授業へ発展させていくための情報共有を行った。 With コロナにおける今後の高専教育の在り方について、短期・長期的な視点で議論や意見交換を行うために、各キャンパスから教務主事や担当教員等が参加するオンラインのワークショップを令和2年11月から12月にかけて3回実施した。 またコロナ禍の経験を活かし、各高専において、授業改善、ハラスメント、合理的配慮、学生支援関係等の教職員向けの研修をオンデマンド及びオンラインを併用したハイブリッド型で実施した。	新型コロナウイルス感染症への対応として、機構全体でのオンライン授業等の事例共有や法人本部から全高専へ遠隔授業の実施について助言ができるよう体制を整えるとともに、遠隔授業の好事例について定期的に共有し、教育環境の維持に努めたことは評価できる。 対面授業の割合を増やす高専が多くなる中で、対面授業と遠隔授業のそれぞれの利点を生かしたハイブリッドによる授業へ発展させていくための情報共有を行うとともに、オンラインによるワークショップを実施して短期・長期的な視点で議論や意見交換を行い、With コロナにおける高専教育の在り方について、速やかに検討が行われたことは評価できる。 また、コロナ禍の経験を活かし、オンデマンド及びオンラインを併用したハイブリッド型で研修を実施し、感染予防を図るとともに、対象者が参加しやすい環境を整え参加を促進したことは評価できる。 さらに、教員の資質・能力を高め、教員の質保証につなげることを目的に、「<u>国立高専における教員の資質・能力の育成指標</u>」及び「<u>国立高専FDマップ</u>」を作成して、<u>活用ガイドブックとともに各高専に周知し、教員の能力向上に関して意識を醸成するとともに、研修の促進を図ったことは評価できる。</u>		
--	--	---	--	--

	さらに、教員の資質・能力を高め、教員の質保証につなげることを目的に、<u>「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」</u>及び「国立高専 FD マップ」を作成し、令和5年12月に、活用ガイドブックとともに各高専に周知した。 ⑦ 教員表彰の実施状況 第4期中期目標期間中、教育研究活動や生活指導等において、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施し、全高専の校長及び事務部長が参加する校長・事務部長会議に併せて授与式を実施した。			
<主な定量的指標> ・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数 <その他の指標> <評価の視点> ・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。【再掲】 <今後の課題・指摘事項> ○法人本部が統一の調査項目を設定し実施した満足度調査等以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施したとあり、その状況も把握しているようなので、高専現場の対応も踏まえて引き続き調査項目の改善に取り組むことが望ましい。 <有識者からの意見> ○CBTによる学生の学習到達度を把握したのであれば、今	<u>(4) 教育の質の向上及び改善</u>	<評定> 評定：A <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 平成30年度入学者より導入している<u>モデルコアカリキュラム</u>による教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、学修者本位の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施したことは評価できる。 また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができたことは評価できる。 令和3年10月には、令和5年度の改訂版<u>モデルコアカリキュラム</u>（経済・ビジネス系を除く）の公開に向け、モデルコアカリキュラム改訂検討WGを発足し、WGでの改訂の検討を進め、令和4年度は、高専内部及び外部有識者のレビューを経て、<u>令和6年度から適用することとし、令和5年4月に公開</u>したことは評価できる。	補助評定：A <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・中期目標期間中を通して、モデルコアカリキュラムについて、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努め、モデルコアカリキュラム及びモデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについて「MCC Plus」として公開に向けて取り組んだことは評価できる。 ・サイバーセキュリティ分野、AI・数理データサイエンス分野、IoT分野、半導体分野に関する社会ニーズを踏まえたカリキュラム策定、教材開発が進	

後その結果を分析し、カリキュラム改善に活かすことが考えられる。		また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0 事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した<u>先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映しており、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、「AI・数理データサイエンス」「サイバーセキュリティ」「ロボット」「IoT」の4分野について、高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」を整理、公開したことは評価できる。【再掲】</u> 特に、各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム編成について、教務主事会議の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ったことは評価できる。 さらに、高専間の授業科目の履修・単位認定について、令和3年度末に策定した「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項の制定について」及び「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針について」に基づき、各高専から<u>多数の科目提供がなされ環境を整備した</u>こと、また、<u>多くの学生が他高専の提供科目を履修したこと、及び令和5年度に履修登録事務の簡素化について検討を開始した</u>ことも高く評価できる。 <u>（一社）日本技術者教育認定機構及び（公社）日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとして、（公社）日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定等に協力してきた「国立高専教育国際標準（KIS）」について、令和5年度も引き続き、各高専への周知等に取り組んだ。7高専が受審し、全ての受審高専が認定を受けたことは評価できる。</u> 令和4年度から「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型STEAM 教育強化」事業を開始し、地域の小中学生・高校生へのSTEAM 教育、情報教育及び高専におけるSTEAM 教育強化の取組を進めている。当法人におけるSTEAM 教育を高度化するため、「STEAM 人材像検討WG」を発足し、高専におけるSTEAM 人材像や、理系志望者を掘り起こす特別選抜入試制度の検討を進めるとともに、<u>小中学生・高校生を対象としたSTEAM 教育支援</u>を行う先進実践校及び高専におけるSTEAM 教育の高度化を行う先進実践校を選定し、先進的なSTEAM 教育の実践を支援したことは高く評価できる。 小中学生・高校生を対象としたSTEAM 教育支援については、10 高専の先進実践校において、高専の知名度の低い地域や入学者数が少ない地域へのSTEAM 教育支援、オンラインコンテンツによるSTEAM 教育支援、女子児童・生徒に向けたSTEAM 教育支	んでいることは評価できる。 ・高専間の授業科目の履修・単位認定について、単位互換を推進し、学生に多様な学びの機会を提供する仕組みを整備したことは評価できる。 ・法人として高専教育の質保証を推進する取組として国立高専教育国際標準（KIS）を策定したことは評価できる。 ・小中高校生を対象に STEAM 教育支援や情報教育支援についての取組を推進し、特に、地域の教育委員会等と連携した取組が広く実践されていることは評価できる。 ・高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高等専門学校教育の高度化を一層進展することが望まれる。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —	
--	--	---	---	--

		援、特定分野に特異な才能があるなど多様な児童・生徒のための STEAM 教育支援を特に重点的に行い、複数の観点から STEAM 教育を一層推進したことは評価できる。 第 4 期中期目標期間中に全 51 高専において STEAM 教育支援を実施し、実施件数及び地域の教育委員会等と連携した取組数ともに増加させ、小中学生及び高専学生に対して STEAM 教育の場を継続的に提供するとともに、地域との連携を深めたことは評価できる。 地域の課題解決に資する教育環境整備のための「令和 4 年度大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」の公募に際し、各高専の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各高専と文部科学省との質疑応答の情報を全高専で共有する等の取組を行い、全 51 高専が申請・採択されたことは高く評価できる。 【個別業務に対する自己評価】 平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に資する以下の PDCA 項目について、重点的に実施するとともに、取組状況を調査し、全高専に共有している。</u> 特に、改訂版モデルコアカリキュラムを、令和 6 年度入学生から適切に適用することを目的に、概要やカリキュラムの見直し等に関する高専向けの説明会を実施し、<u>各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム編成について、教務主事会議の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援した。</u> また、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行するまでの期間、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、<u>令和 2 年度以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。</u>		
--	--	---	--	--

	<Plan> 令和2年度までで、全高専のWebシラバスにおけるループリックの明示による到達目標の具体化・共有化は完了している。 Webシラバスだけでなく、モデルコアカリキュラムに含まれる、実験スキルや分野横断的能力について、各高専でループリックを作成し、ループリックを用いた育成・評価の取組を推進するとともに、情報の共有を行っている。 <Do> アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー(以下「三つの方針」という。)に基づき、各高専の特色を踏まえて教育実践を行い、KOSENフォーラム2023において、「KOSEN-LX Learning Transformation -高専教育の変革ロ-」をテーマにオーガナイズドセッション及びポスターセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有を行った。 <Check> 1) モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応したCBT(Computer Based Testing)は、<u>令和3年度まで専門科目については試行的に実施していたが、令和4年度から全高専で専門科目も含めた本格実施を開始し、令和5年度は一般科目及び専門科目合わせて47,351名が受検し、学生の学習到達度を把握した。</u> また、これまで授業等の限られた時間での到達度確認のみの利用となっていたが、令和4年度は、より自由度の高いシステムの活用に向けて、授業で行う小規模なテストや授業時間外で行う宿題において、試行的にCBTシステムを利用する取組を19高専で実施した。令和5年度からは、この対象校を全校に拡大し本運用した。今後は、学生の自学自習としての個人利用が可能となるようにシステムの改修を予定している。なお、CBTによる到	令和2年度までに、全ての高専のWebシラバスにおけるループリックの明示による到達目標の具体化・共有化は完了していることは高く評価できる。 Webシラバスだけでなく、モデルコアカリキュラムに含まれる、実験スキルや分野横断的能力について、各高専でループリックを作成し、ループリックを用いた育成・評価の取組を推進するとともに、情報の共有を行っていることは高く評価できる。 KOSENフォーラムでは、教育の最新の動向を踏まえて基調講演やワークショップを実施するとともに、各高専の特色を踏まえた教育実践成果をオーガナイズドセッション及びポスターセッションにて事例紹介を行っており、コロナ禍においてはオンライン実施により実施し、教育の質向上のため、継続的に最新情報・好事例の共有を行ったことは評価できる。 モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応したCBT(Computer Based Testing)を全高専で実施し、令和5年度は、一般科目及び専門科目合わせて47,351名が受検し、学生の学習到達度を把握した。また、これまで授業等の限られた時間での到達度確認のみの利用となっていたが、令和4年度は、より自由度の高いシステムの活用に向けて、授業で行う小規模なテストや授業時間外で行う宿題において、試行的にCBTシステムを利用する取組を19高専で実施し、<u>令和5年度から本運用を開始した</u>ことは評価できる。		
--	---	---	--	--

	達度の確認やポートフォリオ教育の推進等、学習歴の可視化についても検討を進めている。 2) 高専教育の更なる質の向上・確保の観点から、「<u>三つの方針</u>」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、令和元年度から教学マネジメント推進プロジェクトを実施している。 これまでの実施体制を維持しつつ先行実践校 10 高専が連携し、先行して取組を進めている高専の事例の紹介や、取組が遅れている高専へのヒアリングを行う等、全高専において IR を用いた教学マネジメントの導入・実施の支援を行っている。 また、令和 3 年度に作成した、各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化する「情報共有シート」を活用し、各高専の取組状況を共有するとともに、定期的な報告会を令和 5 年度も継続して実施した。 さらに、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導で、校長、副校長、事務部長等の経営層を対象として、教学マネジメントの概要についての研修会、各高専の IR 組織を対象として、データを分析した課題の抽出等に関する研修を令和 5 年度も継続して実施した。なお、CBT による学生の学習到達度の状況を参考データの一つとして活用している。 3) 高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に<u>満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専教育の高度化を一層進展</u>することができた。 令和 5 年度は、遠隔授業から対面授業に戻した高専について、教員の説明・対応の丁寧さや、グループワークの実施などに対して好意的な意見が見られた。一方で、対面授業にオンラインコンテンツ	高専教育の更なる質の向上・確保の観点から、「<u>三つの方針</u>」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、令和元年度から教学マネジメント推進プロジェクトを実施している。 これまでの実施体制を維持しつつ先行実践校 10 高専が連携し、先行して取組を進めている高専の事例の紹介や、取組が遅れている高専へのヒアリングを行う等、全高専において IR を用いた教学マネジメントの導入を推進し、また、令和 3 年度に作成した、各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化する「情報共有シート」を活用し各高専の取組状況を共有するとともに、定期的な報告会を実施したことは高く評価できる。 高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、<u>高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントの導入を推進することにより、高専教育の高度化を一層推進</u>することができたことは評価できる。【再掲】		
--	--	--	--	--

	を活用することで、授業の復習や、自学自習を効果的に行えるという意見も見られた。【再掲】 <満足度調査について>【再掲】 全高専において、全学年を対象とした「学びの状況調査」、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」を実施した。この2つの調査では法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。 令和2年度から法人全体で実施している「学びの状況調査」については、より効果的な検証ができるよう、毎年内容の見直しを行っている。令和4年度には、性別及び日本人学生・留学生の区分欄を新たに設け、性別による差異の把握、また、留学生に関する多角的な分析ができるよう見直しを行った。 また、満足度調査について、令和3年度の回答率が約40%と低かったことを受け、令和4年度はアンケートの提出方法を直接法人本部に回答する方法から、各高専で一度回答を取りまとめるよう変更したところ、回答率は向上した。 令和5年度は全高専において、全学年を対象とした「学びの状況調査」（令和5年10月）、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」（令和6年1月～3月）を実施した。この2つの調査では法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。なお、より効果的な検証ができるよう、毎年内容の見直しを行っており、令和4年度までは、学習や研究、課外活動について週当たりの時間を質問していたが、令和5年度は、平日及び休日の1日当たり平均の時間に変更した。	高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。 「学びの状況調査」について、令和4年度には、性別及び日本人学生・留学生の区分欄を新たに設け、性別による差異の把握、また、留学生に関する多角的な分析ができるよう見直しを行ったことは評価できる。 満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは評価できる。【再掲】		
--	---	--	--	--

「学びの状況調査」（令和５年度の実施状況）

調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。

実施期間：令和５年１０月

調査対象：全高専の令和５年度に在籍する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式

回答状況：27,842名/49,967名（回答率55.7%）（参考）令和４年度回答率：60.5%

主な指標	全高専平均（５点満点）		
	令和３年度	令和４年度	令和５年度
専門科目の授業の満足度	3.92	4.10	4.13
実験実習等の満足度	3.97	4.15	4.19
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	3.61	4.04	3.94
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	3.82	4.16	4.06

	「卒業生・修了生満足度調査」 調査目的：卒業・修了を迎える学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用することを目的とする。 実施期間：令和6年1月～3月 調査対象：全高専の令和5年度に卒業/修了する本科、専攻科の全学生 調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式 回収状況：6,706 名/10,610 名（回答率63.2%）（参考）令和4年度回答率：61.4% <table><tr><th rowspan="2">主な指標</th><th colspan="3">全高専平均(5点満点)</th></tr><tr><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>専門科目の授業の満足度</td><td>4.12</td><td>4.09</td><td>4.26</td></tr><tr><td>実験実習等の満足度</td><td>4.16</td><td>4.14</td><td>4.30</td></tr><tr><td>修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか</td><td>4.24</td><td>4.04</td><td>4.27</td></tr><tr><td>物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか</td><td>4.17</td><td>4.15</td><td>4.34</td></tr></table>	主な指標	全高専平均(5点満点)			令和3年度	令和4年度	令和5年度	専門科目の授業の満足度	4.12	4.09	4.26	実験実習等の満足度	4.16	4.14	4.30	修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.24	4.04	4.27	物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.17	4.15	4.34				
主な指標	全高専平均(5点満点)																											
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																									
専門科目の授業の満足度	4.12	4.09	4.26																									
実験実習等の満足度	4.16	4.14	4.30																									
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.24	4.04	4.27																									
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.17	4.15	4.34																									
	令和5年度の調査結果では、全体的に満足度、達成度等は高評価であった一方、学生寮における指導・支援の満足度について、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和5年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議にて課題認識を共有し、また高専全体で評価が低い項目については、原因の分析及び改善を進めた。																											

	高専ごとの調査結果については各高専に配付し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。 併せて、課題の分析と改善が円滑に進められるよう、全高専の平均と各高専データを比較できるテンプレートファイルの作成や、各高専保有の個人データと組み合わせた分析方法についても検討を進めており、各高専に展開できるものから令和5年度中に順次展開した。 また、令和4年度に引き続き、満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントの推進とともに、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施した。 なお、上記の「学びの状況調査」「卒業生・修了生満足度調査」以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施し、<u>学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質の向上を図った。</u> <法人本部の調査以外の独自の調査例> 【事例①：明石高専】 従前から前期及び後期に全ての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。また、学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目については、「授業内で問題の演習時間を設ける」、「講義資料の内容を補充する」、または「講義の速度を調整する」などの取組を実施している。 <授業コンテンツを教員からのフィー	法人本部が統一の調査項目を設定し実施した満足度調査等以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、<u>学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質向上を図れたことは高く評価できる。</u>		
--	--	--	--	--

	ドバックを基に改善した事例＞ 【事例②：小山高専】 小山高専では、コラボワークⅠ（２年生：200名）及びコラボワークⅡ（３年生：200名）において、学年ごとに、複数学科で構成される５～６名程度のグループ（２学年約40グループ、３学年約40グループ）を編成し、通年の授業でグループワークを主としたPBLを実施している。 また、当授業に関する教員からのフィードバックにより、グループによって成果に顕著な差が生じてしまうことが明らかになり、全学生の能力を向上させるためにグループワークのトレーニング方法やグループ編成などの見直しが必要となった。 そこで、授業コンテンツの一部改訂を行うとともに、第２学年の前半ではチームビルディングやグループワークに関する十分な導入教育を行った。 その結果、学生のジェネリックスキルを客観的に評価するために、全学科第３学年を対象に実施したPROGテストにおいて、プログラムの一部改訂が完成した最終年度（令和４年度）には、顕著に学生のリテラシーレベルが成長（4.23/7（令和２年度）→5.27/7（令和４年度））していることが明らかとなった。	高専におけるFDについては、教務主事会議等で取組を進めるよう促すとともに、FDの事例について共有を行っている。 また、令和５年度においては、法人本部及び各高専でのFD活動について、組織的・体系的に実施するための指針として、「<u>国立高専における教員の資質・能力の育成指標</u>」及び「<u>国立高専FDマップ</u>」を作成し、令和５年１２月に、<u>活用ガイドブック</u>とともに各高専に周知したことは評価できる。 また、法人本部においては、高専からのFDの相談に応じており、FDの内容への助言、講師の派遣を行っており、令和５年度は、「達成度の評価を考える～学生がDPに沿った能力を身に付けるために～」 「国立高専教育国際標準評価について」等に関		
--	--	--	--	--

	法人本部においては、高専からの FD の相談に応じており、FD の内容への助言、講師の派遣を行っている。 具体的には、「達成度の評価を考える～学生が DP に沿った能力を身につけるために～」「国立高専教育国際標準評価について」等に関する FD を実施する高専に対し、法人本部から講師として教員を派遣し、支援を行った。 ④ - 1 - 2 社会のニーズ等を踏まえた継続的な教育内容の高度化 モデルコアカリキュラムについては、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた取組を進めている。この取組の中で、<u>産業界にヒアリングを行い全学生が身につけておくべき基礎的能力のうち、情報リテラシーの学習内容や到達目標について</u>、令和 3 年 4 月に情報セキュリティの内容を拡充し、サイバー攻撃やリスク管理及び法規等の事項の追加等見直しを行った。 令和 3 年 10 月には、令和 5 年度の改訂版モデルコアカリキュラムの公開に向け、モデルコアカリキュラム改訂検討 WG を発足し、WG での改訂の検討を進め、令和 4 年度は、高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和 5 年 4 月に公開した<u>改訂版モデルコアカリキュラム</u>は令和 6 年度から適用することとしており、<u>令和 5 年度は高専への説明会を実施した</u>。 また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0 事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、「AI・数理データサイエンス」「サイバーセキュリティ」「ロボット」「IoT」の 4 分野について、<u>高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」を整</u>	する FD を実施する高専に対し、法人本部から講師として教員を派遣し、支援を行ったことは評価できる。 ・モデルコアカリキュラムについて、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。 令和 3 年 10 月に発足したモデルコアカリキュラム改訂検討 WG において継続的に検討を進めるとともに、令和 4 年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、<u>高専への説明会を行って理解の促進を図った</u>ことは高く評価できる。 ・また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0 事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、<u>高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」</u>として整理して公開することとし、<u>高専教育のさらなる高度化を図った</u>ことは評価できる。 ・モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組として「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「データに裏付けされた教育改善」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」の 6 項目について、全高専で組織的に実践できるよう、法人本部及び先進している高専によるサポートを行うとともに、高専の取組状況を共有するため、情報共有シートを作成し、高専の事例を取り纏め、各高専に共有することで、全体の教育の質向上の底上げを行うことができたことは評価できる。 また、各高専の小中学校・高校への STEAM 教育支援及び、高専における STEAM 教育の事例について収集し、オンラインの報告会を行い、全高専に共有したことは評価できる。		
--	--	--	--	--

	理、公開した。 <u>経済・ビジネス系のモデルコアカリキュラムについては、令和6年度の公開に向けて、検討WGにおいて検討を進めた。</u> ①-1-3 優れた教育実践例等の収集・公表状況 1) 法人本部において、モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組として「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「データに裏付けされた教育改善」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」の6項目について、全高専で組織的に実践できるよう、法人本部及び先進している高専によるサポートを行うとともに、高専の取組状況を共有するため、情報共有シートを作成し、高専の事例を取り纏め、各高専に共有を行った。 また、令和4年度から各高専の小中学校・高校へのSTEAM教育支援及び、高専におけるSTEAM教育の事例について収集し、オンラインの報告会を行い、全高専に共有した。 【事例①：ポートフォリオ教育】 新居浜高専では、学生向けに作成したポートフォリオの説明資料を用いて、学生に理解してもらった上で、ポートフォリオを活用した教育を導入している。LMSの学習カルテ機能を用いて年間目標やそれに基づいた活動、振り返りを行い、得られたことを記入し、自分の成長の積み重ねを可視化し主体的学びに結び付けている。 【事例②：学生情報の集約及び共有】 広島商船高専では、学生情報の教育・キャリア支援等への利活用を目指し、学生情報の整理を実施している。電子出席簿、健康観察記録等の学生情報を集約し、学修ポートフォリオの教員閲覧アプリにより、教員はいつでも閲覧が可能となっている。	学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例の成果発表や意見交換を行うため KOSEN フォーラムを実施し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができたことは評価できる。【再掲】		
--	---	---	--	--

	2) KOSEN フォーラムを毎年度実施し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。【再掲】 ① - 1 - 4 教材や教育方法の開発状況 COMPASS5.0 事業において、「AI・数理データサイエンス」、「ロボット」、「IoT」、「サイバーセキュリティ」、「半導体」の先進分野について、企業等と連携したカリキュラム及び教材の開発を進めている。 例として、<u>半導体分野</u>では、令和4年度から JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・デジタルイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の<u>産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と連携したカリキュラム構築、教材開発、及び教育実践を実施し</u>、令和5年度前半には検討の結果を半導体人材育成カリキュラム1次まとめとして公開した。この事業の一環として、佐世保高専では「半導体工学概論」(前期科目)、「半導体デバイス工学」(後期科目)の授業の一部において、SIIQ による出前授業を行う等、産業界と連携した教育を実践した。これらの授業について、動画教材(半導体工学概論9教材、半導体デバイス工学5教材)を実践校(23高専)に展開しており、令和5年度は全ての教材が活用された。また、新企業ラビダスが北海道に進出し半導体とその周辺産業を支える人材の育成が急務となっている中、<u>北海道4高専</u>では、<u>ブロック拠点校(釧路高専、旭川高専)</u>を中心に、<u>共通科目の導入準備</u>を行った。<u>旭川高専では令和5年10月から半導体概論を、釧路高専では令和5年12月から半導体工学概論をそれぞれ開始した。</u> 他の分野においても教育パッケージの開	COMPASS5.0 事業において、「AI・数理データサイエンス」、「ロボット」、「IoT」、「サイバーセキュリティ」、「半導体」の先進分野について、企業等と連携したカリキュラム及び教材の開発を進めている。 例として、<u>半導体分野</u>では、JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・デジタルイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の<u>産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と連携したカリキュラム構築、教材開発、及び教育実践を行</u>っているまた、<u>北海道4高専</u>では、<u>ブロック拠点校(釧路高専、旭川高専)</u>を中心に、<u>共通科目の導入準備</u>を行った。<u>旭川高専では令和5年10月から半導体概論を、釧路高専では令和5年12月から半導体工学概論をそれぞれ開講したことは高く評価</u>できる。 他の分野においても教育パッケージの開発・実践を行っており、分野のホームページ等にて全高専に教材や実践事例を公開し、活用されていることは評価できる。		
--	--	---	--	--

	発・実践を行っており、各分野のホームページ等にて全高専に教材や実践事例を公開している。 【事例：半導体分野（拠点校：熊本高専・佐世保高専）】 令和4年度より、JEITA（電子情報技術産業協会）、SIIQ（九州半導体・デジタルイノベーション協議会）、SEAJ（半導体製造装置協会）等の産業界や文部科学省、経済産業省等の行政とカリキュラムの構築に係る意見交換会を行い、高専が育成する半導体人材像と到達目標の検討を行った。令和5年度前半には検討の結果を半導体人材育成カリキュラム1次まとめとして公開した。この事業の一環として、佐世保高専では「半導体工学概論」（前期科目）、「半導体デバイス工学」（後期科目）の授業の一部において、SIIQによる出前授業を行う等、産業界と連携した教育を実践した。これらの授業について、SIIQによる出前授業部分を中心に動画教材（半導体工学概論9教材、半導体デバイス工学5教材）を用意して実践校（23高専）に展開しており、令和5年度は全ての教材が活用された。 ①-1-5 共通報システムの整備に向けた取組状況 WEB シラバス、CBT 等の運用保守と合わせが動作しているクラウドサーバへの不正通信監視対応を導入して、継続的な情報セキュリティ対応を行っている。また、WEB シラバス、CBT 等の保守計画等の立案に CSIRT（Computer Security Incident Response Team）メンバーを加えることでセキュリティマネジメントを強化した。			
		WEB シラバス及び個人情報を扱う CBT 等に対して、<u>継続的な情報セキュリティ対応を行っていること、保守計画等の立案に情報分野の専門的な知見を持つメンバーを加え、セキュリティマネジメントを強化したことは評価できる。</u>		

	①-1-6 新しい生活様式に適応した授業方法の検討 新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を防止するため、令和2年4月7日に、1都1府5県を対象に緊急事態宣言が発出され、同月16日に対象地域が全国に拡大されたことから、臨時休業の実施に関するガイドラインに則り、臨時休校の措置を取る高専が複数あった。 そのような状況の中で、学生の学びを止めないために遠隔授業を令和2年4月から開始した高専が19 高専あった。 その後、順次緊急事態宣言が解除された地域においては、<u>地域の感染状況や各高専の新型コロナウイルス感染症の対策状況を考慮しながら対面授業を再開しつつ、遠隔授業も取り入れたハイブリッドによる授業を実施した。</u> 学生の学びを止めないために、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めた。 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月から9月まで、最大で21 都道府県において緊急事態宣言が発出されたが、令和3年度以降も、<u>それまでの経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。</u> 令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症拡大以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。【再掲】	令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後も対面と遠隔のハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況に鑑みながら対応し、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めたことは評価できる。 また、令和3年度以降においても、<u>それまでの経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた</u>ことは評価できる。 【再掲】		
--	--	---	--	--

【事例①：釧路高専】

遠隔授業の実施に関する申し合わせを制定し、授業時数の5割未満の範囲で、対面授業に代えて遠隔授業を実施することができることとしている。

【事例②：仙台高専】

学内での感染状況を把握するために、Microsoft Teams上で、教職員全体に状況を共有し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が懸念される場合に迅速に対応できるように体制を整えている。

①-1-7 高専間での科目履修・単位認定の取組の推進

国立高専内の授業科目の共有・履修・単位認定について、令和3年度中に制定・策定した要項及び実施方針に基づき取組を進めた。延べ103高専から延べ620名が受講した。

また、令和5年度は、履修登録事務の簡素化について検討を開始した。

	令和4年度		令和5年度	
通年	実施なし	実施なし	6高専	8科目
前期	12高専	22科目	23高専	31科目
後期	35高専	42科目	27高専	38科目
受講生	322名		298名	

②-1 高等専門学校機関別認証評価の実施状況

各高専が行った自己点検・評価に基づき、第4期中期目標期間は、(独)大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を42高専が受審した。その結果、42高専の全てが高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると評価を受けた。

更なる評価への適切な対応と教育の質向上のため、認証評価受審後のフォローアップ

高専間の授業科目の履修・単位認定を推進するため、令和3年度末に策定した「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項の制定について」及び「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針について」に基づき、各高専から多数の科目提供がなされ環境を整備したこと、また、多くの学生が他高専の提供科目を履修したこと及び令和5年度に履修登録事務の簡素化について検討を開始したことは高く評価できる。

各高専が行った自己点検・評価に基づき、第4期中期目標期間に(独)大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を受審した42高専の全てが基準を満たしていると評価を受けた。適切な教育の質保証とそれに資する改善がなされていることは評価できる。

	<u>プ体制を強化するとともに、評価結果及び改善の取組事例については総合データベースで各高専に共有している。</u> ＜第4期中期目標期間に認証評価を受審した高専数＞（校） <table><tr><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>計</td></tr><tr><td>11</td><td>13</td><td>14</td><td>1</td><td>3</td><td>42</td></tr></table> ②-2 本科における教育の質保証の枠組の導入の推進 <u>令和3年度から（一社）日本技術者教育認定機構及び（公社）日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた「国立高専教育国際標準(KIS)」について、（公社）日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、各高専への周知等への協力に取り組んだ。</u> 令和4年度から本格実施に移行し、令和4年度に長岡高専、北九州高専、大分高専の3高専、令和5年度に4高専の計7高専が受審し、全ての受審高専が認定を受けた。令和10年度までに全高専で受審する予定としている。 ③-1-1 課題解決型学習（Project-Based Learning）の検討状況 <u>地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、全51高専において実施している。</u> 例えば、鳥羽商船高専では、情報機械システム工学科において1年生から5年生まで各学年にPBL1～5を必修科目として設定し、令和5年度にはPBL5までを開講した。少人数のグループで論理的かつ効率的なアプローチにより地域のフィールドに向いて問題点・解決策を検討し、構築・製作した獣害檻の遠隔監視・作動システムやドローンによる藻場の可視化システムなどを実際の現場において実装・動作させる授業内容となっている。また、PBLのループリ	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	11	13	14	1	3	42		
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計										
11	13	14	1	3	42										
	<u>（一社）日本技術者教育認定機構及び（公社）日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた、「国立高専教育国際標準(KIS)」について、（公社）日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、各高専への周知等への協力に取り組んだ。</u> <u>本格実施に移行した令和4年度以降7高専が受審し、全ての受審高専が認定を受けたことは評価できる。</u>														
	<u>地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、全51高専において実施している。</u> 令和5年4月に公開した改訂版モデルコアカリキュラムに、課題解決型学習を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨するよう明記し、各高専での取組を促進したことは評価できる。 さらに地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和4年度第2次補正予算にて、国公私立高専を対象に60億円の「令和4年度 大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」が措置された。法人本部においても、この公募に際し、各高専の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各高専と文部科学省との質疑応答の情報を全高専で共有する等の取組を行い、全国立高専51高専全てが申請・採択されたことは高く評価できる。また、本補助金事業により、令和5														

	ックを整備し、学生の自己評価を年度末に確認している。これを毎年繰り返し実施することで経年による変化を確認するとともに、伸び悩んでいる項目についても確認している。 なお、令和5年4月に公開した改訂版モデルコアカリキュラムには、課題解決型学習を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨するよう明記し、各高専での取組を促進している。 さらに地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和4年度第2次補正予算にて、国公立高専を対象に60億円の「令和4年度 大学改革推進等補助金(高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業)」が措置された。法人本部においても、この公募に際し、各高専の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各高専と文部科学省との質疑応答の情報を全高専で共有する等の取組を行い、全国立高専51高専が申請・採択された。また、本補助金事業により、令和5年度は全国立高専51高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境を整えた。また、過去2回実施した「KOSEN EXPO」を継承・発展させたイベント事業として、当法人と月刊高専（運営：メディア総研（株））が共催して「高専スタートアップ支援プロジェクト」を実施し、企業連携型事業アイデアソンや起業を目指す高専生が一堂に介し発表や交流を行い、高専生を支援したい企業等とのコネクション創出を図る「高専起業家サミット」には、国公立高専生50チームが参加した。 ③-1-2 地域の自治体等と連携した小中学生・高校生対象の情報教育・STEAM 教育及び高専における STEAM 教育強化の実施状況 令和4年度から「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」事業を開始し、地域の小中学生・高校生への STEAM 教育、情報教育及び高専における	年度は全国立高専 51 高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境を整えた。 また、過去2回実施した「KOSEN EXPO」を継承・発展させたイベント事業として当法人と月刊高専（運営：メディア総研（株））が共催して「高専スタートアップ支援プロジェクト」を実施し、企業連携型事業アイデアソンや起業を目指す高専生が一堂に介し発表や交流を行い、高専生を支援したい企業等とのコネクション創出を図る「高専起業家サミット」には、国公立高専生 50 チームが参加し、<u>既に高専生による起業が 25 件、起業準備が 8 件行われている</u>ことは高く評価できる。		
--	--	--	--	--

	STEAM 教育強化の取組を進めている。 <u>高専における STEAM 教育を高度化するため、「STEAM 人材像検討 WG」を発足し、高専における STEAM 人材像や、高専で学ぶことを志望する生徒を掘り起こす特別選抜入試制度の検討を進めるとともに、小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を行う先進実践校及び高専における STEAM 教育の高度化を行う先進実践校を選定し、先進的な STEAM 教育の実践を支援した。</u> また、学習歴を重視した社会へ変化している中で、STEAM 教育を中心にオープンバッジ導入検討を進めており、令和 6 年度以降の本格的な発行に先立ち、令和 5 年度は全高専を対象に導入に向けた事前調査を実施した。入学者の入学前の全国の高専での学習歴の把握、STEAM 教育のオープンバッジを利用した特別選抜の実施、入学後の学びと連結させたカリキュラム分析・改善への活用のため、令和 6 年度は関連規則及び STEAM 教育を利用した特別選抜に関するガイドラインの作成を検討する。 1) 小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援 令和 4 年度より 10 高専の先進実践校（函館高専、八戸高専、小山高専、石川高専、鈴鹿高専、津山高専、阿南高専、久留米高専、北九州高専、佐世保高専）において、小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を実施している。 先進実践校においては高専の知名度の低い地域や入学者数が少ない地域への STEAM 教育支援、オンラインコンテンツによる STEAM 教育支援、女子児童・生徒に向けた STEAM 教育支援、特定分野に特異な才能があるなど多様な児童・生徒のための STEAM 教育支援を特に重点的に行った。 令和 5 年度の各高専の実施体制及び実施状況について調査を行い、調査の結果、令和 5 年度においては全 51 高専で計 1,047 件の取組が実施されていた。取	<u>当法人における STEAM 教育を高度化するため、「STEAM 人材像検討 WG」を発足し、高専における STEAM 人材像や、理系志望者を掘り起こす特別選抜入試制度の検討を進めるとともに、小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を行う先進実践校及び高専における STEAM 教育の高度化を行う先進実践校を選定し、先進的な STEAM 教育の実践を支援したことは高く評価できる。</u> 小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援については、10 高専の先進実践校において、高専の知名度の低い地域や入学者数が少ない地域への STEAM 教育支援、オンラインコンテンツによる STEAM 教育支援、女子児童・生徒に向けた STEAM 教育支援、特定分野に特異な才能があるなど多様な児童・生徒のための STEAM 教育支援を特に重点的に行い、複数の観点から STEAM 教育を一層推進したことは評価できる。 <u>第 4 期中期目標期間中に全 51 高専で STEAM 教育支援を実施しており、39 高専で地域の教育委員会等と連携した取組を実施したことは評価できる。</u>		
--	--	--	--	--

組内容については、高専の実験・実習設備を活用した取組が 481 件あり、学生と協力して実施した取組も 537 件あった。

また、地域の教育委員会等と連携して STEAM 教育支援や情報教育支援を実施した高専は 39 高専あり、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた教育支援を実施している。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施高専	30高専	47高専	51高専
教育委員会との連携	21高専	32高専	39高専
取組数	188件	897件	1,047件
学生の支援	80件	377件	537件

【事例①：小山高専】

高専所在地の栃木県だけでなく、茨城県の複数の市教育委員会とも連携し、児童・生徒の発達段階や理工系への関心度に応じたプログラムを提供している。

実施方法は大きく2つに分かれており、地域密着型では、各地を訪問して理工系の学びの楽しさを伝えたほか、高専を会場としてOGによるロールモデルトークや授業体験を実施した。また、ロールモデル紹介冊子を地域の中学生に広く配布した。一方で、遠隔型の取組として、ウェブサイト上で実験室と中学校をつなぐライブ配信や、女子学生によるラボ見学動画提供、遠隔での体験授業の実施に取り組んだ。実施後のアンケートでは、参加者の満足度は97%であり、参加者の93%が理工系への興味が高まったと回答した。さらに、入学者に占める女子学生の割合は、令和4年度が22.7%であったのに対し、令和5年度は30.8%と大幅に上昇した。

	【事例②：石川高専】 ロボットプログラミング教育をベースとした教育に取り組んでおり、かほく市において、小学校のクラブ活動「プログラミングクラブ」の中で、延べ7回の出前授業、全国高専ロボコンで制作したロボットのデモ、地域 ICT クラブ「K-Lab」でのプログラミング講座を実施した。 津幡町の中学校では科学部のロボコンの指導を延べ6回実施したほか、津幡町教育委員会(津幡町こども科学館)の児童科学クラブの講座を2回実施した。また、舞鶴高専と連携し相互のSTEAM 教育教材のブラッシュアップや、テレビ局や地元企業と連携したSTEAM 教育、石川県中学校技術・家庭科研究会と連携した STEAM 教育にも取り組んでいる。												
	2) 高専における STEAM 教育の高度化 令和4年度より5高専の先進実践校(八戸高専、奈良高専、米子高専、徳山高専、阿南高専)において、高専における STEAM 教育の高度化に取り組んでいる。 また、全国立高専においても、STEAM 教育に係る取組について調査を実施し、好事例等を共有することで各高専での取組の工夫・充実を促した。	高専における STEAM 教育の高度化については5高専の先進実践校で取組を進めており、高専全体としても第4期中期目標期間中に42高専でSTEAM 教育の要素を取り入れた授業科目を実施したことは評価できる。											
	<table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>高専数</td><td>39</td><td>42</td></tr><tr><td>件数</td><td>352</td><td>227</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	高専数	39	42	件数	352	227			
	令和4年度	令和5年度											
高専数	39	42											
件数	352	227											
	・STEAM教育の要素を取り入れた授業科目 【事例①：奈良高専】 奈良高専では、高専の確かな技術や論理的思考に加えて、工学とは異なる分野の学びを通して、物事を様々な角度から捉える力を育み(多角的思考)、新たな発想での問題解決の切り口を見												

高専における STEAM 教育の高度化については5高専の先進実践校で取組を進めており、高専全体としても第4期中期目標期間中に42高専で STEAM 教育の要素を取り入れた授業科目を実施したことは評価できる。

	つけ出し（発想力、課題発見力・解決力）、人々の活に新たな進化を与える（価値創造思考）人材の育成を目指し取組を実施している。異分野の学びとして伝統文化から心理、社会・生活環境など多彩な分野の講義（25 件）とワークショップ（6 件）を、自治体や企業等と連携して実施するとともに、女性エンジニア/女性研究者/高専 OG ロールモデル講演や分野横断的能力育成の授業設計・開発に取組んだ。また STEAM 教育の全国展開も見据え、STEAM 教育実践事例として受講生の生の声を含めたプロモーションビデオの作成や講義の収録、さらには教育効果の測定手法の検討に取り組んでいる。 【事例②：阿南高専】 STEAM 教育強化として、「沿岸部工業都市の事前復興まちづくりに寄与する防災 STEAM×デザイン教育」に取り組んでいる。阿南市は地理的に南海トラフ地震や台風による洪水被害等の発生が想定されており、発災後の迅速な産業の復興はその地域全体の復興に大きな影響を与える。これらの背景を踏まえ、民間企業や大学・他高専と連携し、講義やワークショップを実施している。制作した事前復興デザイン計画案については、令和 6 年 3 月に阿南市内で実施したシンポジウムにて発表した。 ③ - 2 企業との共同教育事業の実施状況 法人本部が、企業の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行うとともに、法人本部が取りまとめを行い、(公社)経済同友会などの産業界と連携したインターンシップを実施している。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全高専に対して周知を行うとともに、SNS を活用して情報発信	企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全高専に対して周知を行うとともに、SNS を活用して情報発信を行った。 このことにより、<u>学生の実践的技術者をを目指すための学習の動機付けを更に強めることができた</u>ことは評価できる。 企業との共同教育の実施については、一部実施をオンラインでも実施可能としたことで、<u>遠隔地においても学生の学外での学びの機会を維持した</u>ことは評価できる。		
--	--	--	--	--

	信を行った。															
	・企業と共催で行った事業（令和5年度の実績）															
	<table><tr><td>企業名</td><td>事業名</td><td>内容</td></tr><tr><td>ヤフー（株）</td><td>Open Hack U2023</td><td>自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会（12 高専から 17 チームが参加）</td></tr><tr><td>LINE ヤフー（株）</td><td>Hack U KOSEN 2023</td><td>参加者を高専学生に限定した Hack U（10 高専から 16 チームが参加）</td></tr><tr><td>（一社）Mashup Award</td><td>Heroes League</td><td>API (Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト（4 高専から 5 チームが参加）</td></tr></table>				企業名	事業名	内容	ヤフー（株）	Open Hack U2023	自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会（12 高専から 17 チームが参加）	LINE ヤフー（株）	Hack U KOSEN 2023	参加者を高専学生に限定した Hack U（10 高専から 16 チームが参加）	（一社）Mashup Award	Heroes League	API (Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト（4 高専から 5 チームが参加）
	企業名				事業名	内容										
	ヤフー（株）				Open Hack U2023	自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会（12 高専から 17 チームが参加）										
LINE ヤフー（株）	Hack U KOSEN 2023	参加者を高専学生に限定した Hack U（10 高専から 16 チームが参加）														
（一社）Mashup Award	Heroes League	API (Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト（4 高専から 5 チームが参加）														
・企業からの寄附を受けた機材の共同利用																
<table><tr><td>企業名</td><td>寄附内容</td><td>備考</td></tr><tr><td>（株）NTT ドコモ</td><td>・技術講座「IoTオンライン講座」 ・研究・開発支援「IoTシステム研究開発プログラム（アドバンスコース）」</td><td>IoTの基礎を勉強したい高専生向けの、座学（全2回で延べ40名の教職員が参加）とIoTアクセス制御エンジンを活用したIoT関連システムの企画・開発を協働で実施（3 高専から学生 4 名参加）</td></tr></table>	企業名	寄附内容	備考	（株）NTT ドコモ	・技術講座「IoTオンライン講座」 ・研究・開発支援「IoTシステム研究開発プログラム（アドバンスコース）」	IoTの基礎を勉強したい高専生向けの、座学（全2回で延べ40名の教職員が参加）とIoTアクセス制御エンジンを活用したIoT関連システムの企画・開発を協働で実施（3 高専から学生 4 名参加）										
企業名	寄附内容	備考														
（株）NTT ドコモ	・技術講座「IoTオンライン講座」 ・研究・開発支援「IoTシステム研究開発プログラム（アドバンスコース）」	IoTの基礎を勉強したい高専生向けの、座学（全2回で延べ40名の教職員が参加）とIoTアクセス制御エンジンを活用したIoT関連システムの企画・開発を協働で実施（3 高専から学生 4 名参加）														

	③-3 情報教育の高度化に向けた取組状況 サイバーセキュリティ人材を育成するために「飛び抜けたサイバーセキュリティ人材の育成」及び「全ての高専生が基本的なセキュリティスキルを身につける」ことを目指し、平成 27 年度からサイバーセキュリティ人材育成事業を実施している。なお、令和 2 年度からは COMPASS5.0 事業の分野の 1 つとして取組を進めている。 1) サイバーセキュリティ人材育成事業において、学生を対象に、これまで開発したモラル・リテラシー教材、基本セキュリティ教材、高度セキュリティ教材を活用した教育を実践し、セキュリティの基礎の到達目標案を構築した。また、令和 3 年 4 月にモデルコアカリキュラムの情報リテラシーの学習内容・到達目標が改訂されたことを踏まえ、新たな到達目標を修得することを目的とした情報リテラシー教材の改修を行った。 2) <u>サイバーセキュリティに関わる教職員の高度化</u>を目的に、全高専から募集した参加者に対して、IT (情報技術) コース、OT (制御技術) コースの<u>高度なセキュリティ教育を実践するための研修を実施</u>した。研修を通じて作成した教材を授業で活用することで、教育内容の高度化を図った。 3) 情報教育の強化・高度化推進プロジェクトとして、全学科共通の情報教育の到達目標案を整理した。令和 2 年度は、まず新たな到達目標を盛り込んだカリキュラムモデルを各実践校で作成し到達目標を実践する際の課題や注意点の整理を行った。また、情報教育の展開に必要とされる教材の開発と教員研修を実施しつつ、情報教育を実践校で実践し、授業を実施する際の問題点や課題点を整理した。各高専で情報教育を円滑に実施できるように、カリキュラムモデル作成及び教材と実践で得られた情報を成	サイバーセキュリティ人材を育成するために、令和 2 年度から COMPASS5.0 事業の 1 分野として取組を進め、<u>令和 5 年度に KOKEN サイバーセキュリティ教育推進センター (K-SEC : KOKEN Security Educational Center) を開所し、サイバーセキュリティ分野の自走の体制を構築</u>したことは評価できる。 サイバーセキュリティ人材育成事業において、開発した教材を活用した教育を実践してセキュリティの基礎の到達目標案を構築し、令和 3 年 4 月にモデルコアカリキュラムの情報リテラシーの学習内容・到達目標が改訂されたことを踏まえ、情報リテラシー教材の改修を行い、情報教育の高度化を図ったことは評価できる。 全高専から募集した教員・技術職員に対して、IT (情報技術) 及び OT (制御技術) 分野について、<u>高度なセキュリティ教育を実践するための研修、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施</u>した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができたことは評価できる。 警察庁、経済産業省サブプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3)、(独) 情報処理機構、NPO 法人、日立製作所、日本電気 (株) (NEC) 等との連携の強化を図り、セキュリティ教育の向上を図ったことは評価できる。 令和 5 年 12 月に、サイバーセキュリティ教育推進センター設置要綱を制定し、<u>KOKEN サイバーセキュリティ教育推進センターの開所式を実施、サイバーセキュリティ分野の自走の体制を構築</u>したことは評価できる。		
--	--	--	--	--

	果物として取りまとめ、モデルコアカリキュラム改訂案を作成した。 4) サイバーセキュリティ人材育成事業の取組の中で、外部団体との連携として、警察庁、経済産業省サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）、（独）情報処理機構、NPO 法人との意見交換や、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施した。また、令和4年度から日本電気（株）（NEC）とサイバーセキュリティ分野における人材育成強化を目的とした連携協定に基づき、学生向けの講演や高専教員との意見交換等を実施した。 5) 令和5年12月に、サイバーセキュリティ教育推進センター設置要綱を制定し、<u>令和5年12月15日にKOSEN サイバーセキュリティ教育推進センター（K-SEC：KOSEN Security Educational Center）の開所式を実施、サイバーセキュリティ分野の自走の体制を構築した。</u> ④ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携状況 高専教育の高度化に向けて、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した以下の取組を実施した。 (ア) 法人本部・技科大協議会 法人本部、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との間における教育研究及びその他の交流の促進を図ることを目的に法人本部・技科大協議会を設置し協議会を実施した。 (イ) 連携教育プログラム 平成30年度に構築した「高等専門学校専攻科及び大学における連携教育プログラム」について、令和2年度に長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを設置し、令和3年度以降修了生を輩出した。 両技術科学大学との連携の外、令和5			
		高専教育の高度化に向けて、協議会の場を設け、ビデオ教材の活用、研修、人事交流、教育改善、国際交流や研究活動等の分野において、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した取組を実施し、全ての分野で有機的に連携することができたことは評価できる。 両技術科学大学との連携の外、令和5年度からは<u>九州・沖縄地区の9高専と九州大学とのプログラムを開始し、21名の学生が九州大学に入学した</u>ことで、新たな高専-大学間の連携教育プログラムモデルが展開・構築できたことは評価できる。 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施したことは評価できる。		

	年度からは九州・沖縄地区の9高専と九州大学とのプログラムを開始し、21名の学生が九州大学に入学した。 (ウ) 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した。 【再掲】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>高専・国技科大との教員交流人数</td><td>7名</td><td>3名</td><td>3名</td><td>4名</td><td>3名</td></tr></table> (エ) JSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability) 海外で実施するISTS(International Seminar on Technology for Sustainability)は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止となったが、国内で実施するJSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability)については、<u>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとして実施した。セミナーでは、フィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。</u> (オ) 高専-技科大連携研究プロジェクト 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施した。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	高専・国技科大との教員交流人数	7名	3名	3名	4名	3名	海外で実施するISTS(International Seminar on Technology for Sustainability)は、令和2年度以降中止となったが、国内で実施するJSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability)については、<u>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、参加学生がフィールドワークやグループワークを通じて社会課題解決能力を身に着けたことは評価できる。</u> 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施し、<u>第4期中期目標期間中に、長岡技術科学大学と289件、豊橋技術科学大学と239件の共同研究を実施できたことは評価できる。</u>		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度											
高専・国技科大との教員交流人数	7名	3名	3名	4名	3名											

	<table><tr><td></td><td>令和元 年度</td><td>令和2 年度</td><td>令和3 年度</td><td>令和4 年度</td><td>令和5 年度</td></tr><tr><td>長岡技 科大</td><td>58件</td><td>60件</td><td>58件</td><td>57件</td><td>60件</td></tr><tr><td>豊橋技 科大</td><td>62件</td><td>61件</td><td>31件</td><td>45件</td><td>40件</td></tr></table>		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	長岡技 科大	58件	60件	58件	57件	60件	豊橋技 科大	62件	61件	31件	45件	40件			
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度																	
長岡技 科大	58件	60件	58件	57件	60件																	
豊橋技 科大	62件	61件	31件	45件	40件																	
<主な定量的指標> ・学生の就職率 <その他の指標> <評価の視点> ・学生の就職状況（第3期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている 2014～2017 年度の平均就職率：本科…99.4%、専攻科…99.2%）を参考に判断する。 <今後の課題・指摘事項> ○いじめ防止のための外部監査会議を設け、防止に向けた取組が機能していることは評価できるが、一方でいじめが生じた後の対応策を全 51 校が共有できるガイドの策定にも取り組むこと。 <有識者からの意見> なし	<u>（５）学生支援・生活支援等</u> <評定> 評定：A <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> いじめの形態が多様化しており、それに合わせた柔軟な対応が求められているため、「いじめ防止等対策ポリシー」及び「いじめ防止等ガイドライン」の改訂に着手する。 【自己評価概要】 各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を第4期中期目標期間中に推進した結果、<u>カウンセラーについては期間中を通じて全高専に配置し、ソーシャルワーカーについては第4期中期目標期間の初年度である令和元年度には 27 高専への配置だったが、最終年度である令和5年度末には 45 高専に配置するとともに、学生支援に関する様々な方面から専門の講師を招き研修を実施し、教職員の<u>個々の資質・スキル向上の推進</u>、組織として学生支援に対応するための<u>意識啓発</u>、学生支援場面における<u>専門職との連携強化に向けた意識向上</u>に取り組んだことは評価できる。</u> また、「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部専門家からいじめ防止等対策の取組に対して着実に進んでいると評価を受けたことは評価できる。 奨学金については、（独）日本学生支援機構等と緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度に対し、法人本部を中心に各高専にも情報を共有できる体制を充実させるとともに、引き続き、<u>産業界などの支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給することができたことは評価できる。</u>	<評定> 評定：A <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」を開催し、いじめ防止等対策についての取組が着実に進んでいることは評価できる。 ・高専機構本部が発起人たちと協力して、高専卒業生及び現役高専生を対象とする一般財団法人高専人会の設立に至ったことは評価できる。 ・中期目標期間中、学生の就職率を本科・専攻科ともにほぼ100%と高い水準を維持できたことは評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・いじめ防止のための外部監査会議を設け、防止に向けた取組が機能していることは評価できる。一方でいじめが生じた後の対応策を全 51 校が共有できるガイドの策定にも取り組むことが望ましい。 <その他事項> —																				

		キャリア支援では、各高専でキャリア支援の窓口の設置や卒業生や外部講師と連携したガイダンスやトークセッション等を実施するとともに、低学年生におけるキャリア支援を継続的に行った結果、<u>第4期中期目標期間中の卒業生・修了生の就職希望者に対する就職率は高い水準を維持した</u>ことは高く評価できる。 令和4年度に全ての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする（一財）高専人会の設立に助言等を行ったこと、また、令和5年度に、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われた第1回高専人会交流会に理事長をはじめ法人本部関係者が出席したこと、さらに校長・事務部長会議において（一財）高専人会からの活動説明の場を設ける連携の強化を行ったことは高く評価できる。 【個別業務に対する自己評価】 各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を第4期中期目標期間に推進した結果、<u>カウンセラーについては期間中を通じて全高専への配置を継続し、ソーシャルワーカーについては、令和元年度には27高専への配置だったところ、令和5年度末には45高専まで拡充配置したことにより学生支援体制の充実を図った</u>ことは評価できる。 また、学生からの相談件数については第4期中期目標期間の初年度である令和元年度から最終年度の令和5年度にかけてカウンセラー、ソーシャルワーカー共に相談件数が増加したことは評価できる。		
	①-1-1 学生相談体制の充実に向けた取組状況 法人本部からの予算措置により、<u>カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各高専の学生相談体制の充実を図った</u>。カウンセラーについては第4期中期目標期間の初年度である令和元年度から全高専に配置していたが、最終年度である令和5年度末に至るまで全高専への配置を継続した。ソーシャルワーカーについては、令和元年度には27高専への配置だったところ、令和5年度末には45高専まで拡充配置した。 その結果、新型コロナウイルス感染症の影響もあり丁寧に対応する必要がある学生の就学面や対人関係、精神面における相談に対するケアをより充実させることができ、第4期中期目標期間の初年度である令和元年度に対応した学生からの相談件数がカウンセラーで8,204件、ソーシャルワーカーで2,593件だったのが、最終年度である令和5年度には、カウンセラーで16,004件、ソーシャルワーカーで7,583件まで増加した。 【事例：専門人材の活用事例】 大教室では緊張してしまう学生や心因性頻尿がある学生に対し、カウンセラーが面談を実施し、科目担当及び担任教			

	員と連携の上、中間試験及び期末試験の際に特別教室を用意し、安心して試験を受けることができる環境を整備している。 ①-1-2 いじめ防止に向けた取組状況 令和2年度に改訂・策定した「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」により、各高専でいじめ防止等基本計画に基づいた対応を行っている。令和5年度においては、<u>法人本部が作成したチェックリストを基に各高専のいじめ防止等基本計画に基づいた取組が適切に行われているか点検を実施</u>した。いじめへの対処及びいじめの解消に向けた取組についても「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」に記載されており、学生主事等関係教職員研修実施時や、注意喚起に関する通知時等にガイドライン等の再確認及び実例を用いたケースワークなどを通じ、いじめ対応の理解の深化を図っている。また、令和3年度から「<u>国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議</u>」を設置し、外部有識者による点検を行っている。令和5年度においては、外部有識者から、いじめ認知件数（令和4年度：194件）が増加（前年度比約50%増）するなどいじめ防止等対策についての取組が着実に進んでいると評価を受けるとともに、今後の取組に関する提言を受けた。また、令和5年度のいじめ認知件数（282件）も増加しており、各高専においていじめの定義の理解が進んでいる。 ①-1-3 いじめ防止以外の観点での取組 高専教育としての質を保証しつつ、成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、<u>進級要件等の弾力的な取扱いや退学規定の改正を促す等、進級・退学基準の見直しを進めている。</u>	「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部有識者からいじめ認知件数が増加する等全高専の教職員がいじめ認知を広げ、いじめの定義を適切に認識しようという意識が高まっており、取組が着実に進んでいると評価を受けたことは高く評価できる。 いじめへの対処及びいじめの解消に向けた取組についても「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」に記載されており、学生主事等関係教職員研修実施時や、注意喚起に関する通知時等にガイドライン等の再確認及び実例を用いたケースワークなどを通じ、いじめ対応の理解の深化を図っていることは評価できる。		
--	---	--	--	--

	原級留置者数・退学者数を減らす取組としては、学業不振に伴う原級留置者数・退学者数を減らすために、担当理事より、校長・事務部長会議において、学則の見直し（仮進級制度の活用や2年連続原級留置の退学の取扱いの廃止）を依頼するなど改正を促した。そのような取組により、2年連続原級留置の退学の取扱いの廃止を行った学校が、令和5年度中に3高専あり、第4期中期目標期間中に51高専の内、同取扱いを行っていない学校が44高専に増えた。 また、令和3年度実績評価における有識者からの意見を踏まえ、令和5年度に実施した令和4年度留年者・退学者に係る調査様式において、性別記載欄を新たに設け、男女等別の集計が可能となるよう変更した。 ①-1-4 障害を有する学生への支援の状況 令和4年度から、<u>法人本部として、障害を有する学生への配慮に資する取組を各高専に促すために、全高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行い、各高専では、カウンセラー及びソーシャルワーカーによるカウンセリング、特別支援教育士や言語聴覚士による修学支援等、多様な専門職と連携した障害学生支援を進めている。</u> 【事例：障害を有する学生への支援事例】 発達障害により自分の気持ちや意見を言葉で表現することが不得意な学生に対し、言語聴覚士が自分の気持ちへの理解や周囲にいる人への伝え方など、言語化への支援を行っている。 ①-2 学生指導に関する講習会等の実施状況 教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に<u>法人本部に</u>	原級留置者数・退学者数を減らす取組として、担当理事より、校長・事務部長会議にて、学則の見直しを依頼したことは評価できる。 <u>障害を有する学生への配慮に資する取組を各高専に促すために全高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行ったこと及び各高専に対し、専門職の配置を推進したことは評価できる。</u> <u>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に法人本部において第4期</u>		
--	--	---	--	--

	において第4期中期目標期間中に毎年、<u>全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修</u>を実施した。また、<u>コロナ禍の令和2年度・令和3年度においてもオンラインを活用して、不断なく研修を実施した。</u>令和5年度は「学生支援の本質をいま考え直す ～現在の学生を理解し、学生と向き合うために～」をテーマに現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじめ防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約150名が参加し、参加者は2日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方法を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるように<u>オンデマンドによる録画配信を実施し、各高専でのFD・SD研修での利用を図り、全高専の教職員により約3,300回の動画再生が行われた。</u>【再掲】 そのほかに学生支援・指導に関する研修・講習会として、「新任校長・新任事務部長研修会」、「新任校長研修会」「次期学生主事・寮務主事研修」、「次期担任研修」を実施し、「事件・事故対応のポイント」「連携・協働による学生支援」等に関して研修を行った。 なお、研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全高専に速やかな注意喚起を行うとともに、ノウハウや対応方策の周知を行っている。 ①-3 新型コロナウイルス感染症に対応した学生支援状況【再掲】 1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。	中期目標期間中に毎年、<u>全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修</u>を実施し、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施することができたことは評価できる。特にコロナ禍の<u>令和2年度・令和3年度においてもオンラインを活用して、不断なく研修を実施した</u>ことは評価できる。 また、<u>オンデマンドによる録画配信により、FD・SDで利用され、全高専の教職員のスキルアップにつながった</u>ことは評価できる。 さらに、研修実施後のアンケートにおいて、参加者9割以上の回答者が「十分満足」又は「概ね満足」と回答するとともに、「学生を理解するに当たって有益なさまざまな見方、捉え方を学ぶことができた」「録画配信により講演を聞くことができ、とても参考になった」などの声が寄せられており、<u>効果的な研修を実施できた</u>ことは評価できる。【再掲】 研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全高専に速やかな注意喚起を行うとともに、ノウハウや対応方策の周知を行っていることは評価できる。 法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、当法人としても授業料免除及び入学金免除を実施したことは、<u>学生の教育機会の確保に向け、取り組むことができたもの</u>として評価できる。【再掲】		
--	---	---	--	--

	これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、<u>当法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除や入学科免除を実施している。</u>令和2年度は延べ30高専で42名が、令和3年度は延べ16高専で43名が、令和4年度は延べ4高専で12名、令和5年度は延べ2高専で4名がこの制度を利用し、学修機会の確保に活用された。【再掲】 2) <u>コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。</u>これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。 特に<u>遠隔授業時のカウンセリングは、相手の表情や仕草等機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施すること</u>で、SOSを出している学生を支援することができた。【再掲】 ② 各種奨学金による学生支援 1) 法人本部では、文部科学省や（独）日本学生支援機構と連携し関係通知の共有、各種説明会への参加等を各高専に対して促した。また、令和2年度から始まった高等教育の修学支援新制度に基づく奨学金について、法人本部で質問事項を集約し、文部科学省や（独）日本学生支援機構に確認を行い、その情報を各高専に共有した。 2) 企業等の支援による奨学金は、適切に運用を行い、支給の必要な学生に支給した。これらの奨学金は法人本部への寄附金を原資とすることが多いことから、法人本部への寄附金が所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財	コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。 （独）日本学生支援機構等と緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の安定運用のため、法人本部を中心に各高専に情報を共有できた点で高く評価できる。 また、所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開することで、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図ることができた。それにより、<u>第4期中期目標期間中に新たに4件の奨学金を立ち上げるなど奨学金制度を充実させたこと</u>は高く評価できる。		
--	---	---	--	--

	務大臣から指定されていることを法人本部ホームページで公開した。これが一因となり、企業等から奨学金設立の申し出があり、令和４年度に２件（令和５年度実施開始）、令和５年度に２件（令和６年度実施開始）新たに奨学金を設立した。また、「コマツ奨学金」については東日本大震災で被災した学生への奨学金であるため、新規学生の募集が困難になっており、余剰金が発生していたことから、提供者と協議を行った上で、生活困窮学生に対し一時金として支給を行った。 <法人本部による各種奨学金の取組（令和５年度の実績）> <table><tr><th>奨学金名称</th><th>概要</th><th>新規採用人数</th></tr><tr><td>公益財団法人天野工業技術研究所奨学金</td><td>第５学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して、年額 24 万円の奨学金給付を実施</td><td>55 名</td></tr><tr><td>公益財団法人ウシオ財団奨学金</td><td>専攻科に在学する学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額 72 万円の奨学金給付を実施</td><td>7 名</td></tr><tr><td>一般財団法人上田記念財団奨学金</td><td>土木工学を専攻する本科第４学年及び専攻科第１学年に在籍する学生を対象に、将</td><td>77 名</td></tr></table>	奨学金名称	概要	新規採用人数	公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	第５学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して、年額 24 万円の奨学金給付を実施	55 名	公益財団法人ウシオ財団奨学金	専攻科に在学する学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額 72 万円の奨学金給付を実施	7 名	一般財団法人上田記念財団奨学金	土木工学を専攻する本科第４学年及び専攻科第１学年に在籍する学生を対象に、将	77 名			
奨学金名称	概要	新規採用人数														
公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	第５学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して、年額 24 万円の奨学金給付を実施	55 名														
公益財団法人ウシオ財団奨学金	専攻科に在学する学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額 72 万円の奨学金給付を実施	7 名														
一般財団法人上田記念財団奨学金	土木工学を専攻する本科第４学年及び専攻科第１学年に在籍する学生を対象に、将	77 名														

		来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者で、学力優秀・経済的に困窮している者に対して、年額 48 万円の奨学金給付を実施				
	コマツ奨学金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施 ※1 括弧内の人数は令和 4 年度以前からの継続受給者数	0 名 (4 名) ^{※1}			
	DMG MORI 奨学基金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施 ※2 括弧内の人数は令和 4 年度以前からの継続受給者数	0 名 (9 名) ^{※2}			
	コマツ就学支援一時金	第 1 学年から第 3 学年の生活困窮学生に対して 5 万円の一時金給付を実施。	20 名			
	ニコン奨学金 【令和 5 年度実施】	特定の学科に所属する本科第 2 学年、第 4 学年及び専攻科第 1 学年に	40 名			

		在籍する学生を対象に本科生は年額 24 万円、専攻科生は年額 36 万円の奨学金給付を実施。	
	Unicage 奨学金 【令和 5 年度実施】	Web 等に関するオンライン講座を受講し、成績上位で試験に合格した学生を対象に本科生は年額 24 万円、専攻科生は年額 36 万円の奨学金給付を実施。	16 名
	自立応援入学支援金 【令和 6 年度実施開始】	地元や親元を遠く離れ自立を目指し入学した者に入学料相当額 (84,600 円) の支援金給付を実施。	
	関電工奨学金【令和 6 年度実施開始】	特定の学科に所属する本科第 3 学年または第 4 学年に在籍する学生を対象に年額 24 万円の奨学金給付を実施。	
	③-1-1 キャリア支援のための取組状況 1) 各高専において、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うとともに、 <u>低学年時から、キャリアプランニングシートの作成、外部講師によるガイダンス、トークセッション等のキャリア支援を実施した。</u> また、研修旅行や特別活		
キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うための体制を充実させることができた。また、企業に就職した卒業生や大学に進学した卒業生、さらに地元企業に就職した高専の OB を招聘した講演等を実施するとともに、 <u>低学年生からの一貫したキャリア教育を実施することで、学生自身のキャリアパスを考える機会を与えることができたことは評価できる。</u>			

	動等といった正課教育の中でも企業体験、工場見学等、効果的なキャリア教育を実施した。 この結果、自身のキャリア形成や進路について考える契機となり、学生自身のキャリア形成に対する意識向上の啓発がなされ、関心が高まった。 【事例①：鹿児島高専】 1年生に地域企業特別講義、2年生に地方創生特別講義、3年生に地域企業見学を実施しており、高専での学びが地域企業でどのように活かされ、どのように活躍できるか等、学びのモチベーションを高めるきっかけづくりや、地域企業への就職率や定着率向上を目指している。受講した学生からは、「高専の知識が地域企業の様々な場面で役立ち、必要とされていることが理解できた。」、「将来、自分が地方にどれだけ貢献できるかを考えながら日々の学習に励もうと思う。」「将来のビジョンがかなり固まってきたので、とてもいい経験になった。」といった感想があった。 【事例②：八戸高専】 入学時からキャリア説明会・自己分析講座・インターンシップ準備講座・労働法に関する講座など一貫したキャリア教育を行っている。また、進路に関する情報と前年度5年生の進路活動におけるデータの分析結果を記載した「進路参考資料」を、全学生に配布している。 2) 各高専では、卒業生を招聘し、在校生に対して、「就職した際に求められる能力」や「在学中に身に付けるべきこと」等の体験談に基づいた講演会を積極的に実施した。また、地元企業に就職した高専OBを招いた仕事についての講話など、企業との連携も実施している。			
--	--	--	--	--

	3) キャリア支援体制の充実につながる取組の見直しのために、高専生活の満足度を図るため各高専で実施している卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設ける等実施した。 低学年生からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、第4期中期目標期間中の卒業生・修了生の就職希望者に対する就職率は高い水準を維持した。 ＜就職希望者に対する就職率の状況＞ <table><tr><th>卒業年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>本科</td><td>99.5%</td><td>98.8%</td><td>98.7%</td><td>99.0%</td><td>99.1%</td></tr><tr><td>専攻科</td><td>99.3%</td><td>99.1%</td><td>98.9%</td><td>98.8%</td><td>99.2%</td></tr></table> ③-1-2 同窓会及び卒業生との連携状況 1) 高専の卒業生が創業したフラー（株）が主催する全高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン」が令和2年度から始まり、法人本部が後援及び協力を行った。高専キャラバンでは、世界で活躍する高専の卒業生が、進路選択のきっかけや仕事の内容及び起業などに関する情報を高専生へ提供するキャリア講演を中心に実施された。 2) 同窓会と連携するため、<u>法人本部の役員が全国高専同窓会連合会の総会に参加し、積極的な意見交換を行うとともに、同窓生の情報を活用するネットワーク形成に向けた検討や各高専の同窓会との関わり方に関するアンケートを実施し、今後のネットワーク形成に向けた参考とした。</u>特に令和4年度は高専制度創設60周年の節目であり、全ての高専卒業生（約50万名）が団結し、高専の価値を一層高めていく絶好の機会であることから、13名の高専卒業生が設立発起人となり、<u>全ての高専人（高専卒業生及び現役高専生）</u>	卒業年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	本科	99.5%	98.8%	98.7%	99.0%	99.1%	専攻科	99.3%	99.1%	98.9%	98.8%	99.2%	卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設ける等取組を各高専で行うことによりキャリア支援体制の充実を図ったことは評価できる。 これらの取組により低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、卒業生・修了生の就職率は、<u>第4期中期目標期間中も高い水準を維持し、達成目標に対する達成度 100%を維持していた</u>ことは高く評価できる。 令和2年度から始まった、高専の卒業生が創業したフラー（株）が主催する全高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン」に、法人本部が後援及び協力を行うことで、高専生に対してキャリアや起業などの意識付けができたことは評価できる。 令和4年度に、<u>全ての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする（一財）高専人会の設立に助言等を行ったこと、また、令和5年度に、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われた第1回高専人会交流会に理事長等をはじめ法人本部関係者が出席したこと、さらに校長・事務部長会議において（一財）高専人会からの活動説明の場を設け連携の強化を図った</u>ことは高く評価できる。	
卒業年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																
本科	99.5%	98.8%	98.7%	99.0%	99.1%																
専攻科	99.3%	99.1%	98.9%	98.8%	99.2%																

	を対象とする（一財）高専人会を設立することとなった。 同法人は、高専の価値を一層高めるため、全ての高専人の互助ネットワークを有形化し、継続性のある互助活動を行うことを目的としており、法人本部が同法人の設立準備について助言等の協力を行い、高専卒業生であるフラー（株）の代表取締役会長が理事長に就任して令和4年5月26日に設立に至った。 令和5年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われた第1回高専人会交流会に、理事長をはじめ法人本部関係者が出席し、ネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において（一財）高専人会からの活動説明の場を設けるなどを行い、連携の強化を行った。 今後も、同法人との連携により、高専卒業生とのネットワークを強化していくこととしている。 3）新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各高専で遠隔授業を実施する中で、PCなどを所有していない学生に対して、卒業生が中心となり、約140台のPCを3カ月間、法人に対して無償貸与していたが、学生の教育環境の整備を行った。			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2. 社会連携に関する事項		
関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同研究及び受託研究の契約件数	第3期中期目標期間中の平均値以上	955件	951件	931件	956件	935件	964件	予算額（千円）	1,256,000	1,288,000	481,444	537,408	786,547
		達成度	99%	97%	100%	98%	101%	決算額（千円）	1,138,837	1,061,615	1,122,120	1,410,326	1,351,968
各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数	前中期目標期間最終年度件数以上	1,600件	3,450件	3,212件	4,840件	5,448件	4,992件	経常費用（千円）	1,158,069	920,421	912,550	1,177,985	1,062,258
		達成度	215%	200%	302%	341%	312%	経常利益（千円）	175,534	96,960	87,576	141,211	120,695
								行政サービス実施コスト（千円）					
								行政コスト（千円）	1,186,533	931,810	916,526	1,182,477	1,062,291
								従事人員数	126	103	105	133	122

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
＜主な定量的指標＞ ・共同研究及び受託研究の契約件数 ・各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ ・企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 ・地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。 ＜今後の課題・指摘事項＞ なし ＜有識者からの意見＞ なし	2 社会連携に関する事項 ＜主要な業務実績＞ 				

		件数は4,992件（達成度312%）となり、第4期中の当該件数は、<u>前期中期目標期間最終年度件数の200%以上を維持した</u>。このことは、<u>各種メディアや産業界などから高い評価を受けている結果であり、高く評価できる</u>。 加えて、令和4年度に迎えた高専制度創設60周年に当たり、当法人のホームページに「高専制度創設60周年記念事業特設サイト」を開設し法人内外に向けて幅広く本事業を広報するとともに、新たなメディアを加え、さらに日経産業新聞、日刊工業新聞、電波新聞で特別版や特集が組まれるなど報道機関と連携して幅広く高専の特色等を社会に発信したことは高く評価できる。 【個別業務に対する自己評価】 これまで、各高専が地元マスコミを通じたプレスリリースを行っているが、周知範囲が限定的で、高専全体のプレゼンス向上に寄与するまでには至っていない。 <u>より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度から、Webプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行ったことにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNSや複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる</u>。 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」を各種マッチングイベントや高専リサーチアDMINISTレータ（KRA）等が企業を訪問する際に活用する等、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用することができた。 また、「国立高専研究情報ポータル」の教員情報の更新を促し、<u>企業等への情報発信の充実を図ったほか、各高専においても、教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、積極的に情報発信することができたことは高く評価できる</u>。 第4期中期目標期間における共同研究及び受託研究の契約件数は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞の影響により微減したものの、「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の基準値の達成度はおおよそ100%前後を維持しており、また、契約金額は令和4年、令和5年と2年連続で中期目標期間中の最高額を記録したことは高く評価できる。	
	① 研究成果の情報発信の取組状況 1) 各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、<u>より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により開始した、Webプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続して行っている</u>。 2) 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」を各種マッチングイベントや高専リサーチアDMINISTレータ（KRA）、各高専の産学官連携コーディネーターが企業を訪問する際に活用する等、<u>新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用した</u>。 3) 「国立高専研究情報ポータル」の教員情報の更新を促し、<u>企業等外部発信の充実を図った</u>。また、各高専の教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、<u>積極的に情報発信した</u>。 ① - 1 共同研究等の受入れ数 第4期中期目標期間における共同研究及び受託研究の契約件数は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞の影響により微減したものの、「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の基準値の達成度はおおよそ100%前後を維持		

しており、また、契約金額は令和4年、令和5年と2年連続で中期目標期間中の最高額を記録した。

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
件数（件）	951	931	956	935	964
金額（百万円）	1,003	1,058	1,040	1,408	1,509

② - 2 - 1 共同研究等の受入れの促進状況

1) 法人本部に配置した高専リサーチアドミニストレータ（KRA）によって高専の研究成果を実用化することを目的として、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して実施した「国立高専機構 新技術説明会」等、参加企業等とのマッチングイベントに各高専の教員及びKRAが連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信、共同研究等の促進活動を行った。

2) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、企業との共同研究、受託研究等の窓口として全高専に地域共同テクノセンター等の組織を設置している。また、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。

令和5年度末時点で、各高専で自治体等と280件、金融機関と101件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施した。

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
自治体等	221	237	242	268	280
金融機関	94	95	107	100	101

3) 産学連携活動を推進させるため当法人の研究プロジェクトとして、全国5ブロックに研究推進ボード事業を実施し、各ブロック内の教職員の研究活動の活性化を図った。

高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と連携してマッチングイベントに参加するとともに、全高専に教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図ることを目的として設置された地域共同テクノセンター等の組織を活用し、シーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を行うことができた。

その結果、令和5年度末時点で、各高専で自治体等と280件、金融機関と101件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施し、その成果の情報発信や知的資産化に努めることができたことは評価できる。

教職員の研究活動を活性化するとともに、法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的に、複数高専で形成される研究チームに対し研究活動費を配分することにより、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開

4) 当法人の研究推進プロジェクトとして、教職員の研究活動を活性化するとともに、当法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的として、複数高専で形成される研究チームに対し研究活動費を配分し、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開した。

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
31件	20件	20件	16件	20件

【事例①：微細藻類のツール化と応用開発研究ネットワーク（中核校：都城高専）】

微細藻類は、化学製品、食品やバイオ燃料など広い分野で活用できるバイオマスとして近年注目が高く、国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）のうち、食料、環境・エネルギー、海洋資源等の多くの項目に貢献できる潜在性を持つ。この微細藻類のツール化を通して、持続可能な社会に貢献する「微細藻類関連技術の開発」に取り組んだ。

【事例②：微生物によるバイオプロセス研究ネットワーク（中核校：旭川高専）】

新規有用微生物の探索とそれらの微生物を利用したバイオプロセス技術の開発に取り組んだ。令和4年度は、5℃という低温で機能性油脂を大量に生産する南極由来の酵母を発見した。今後、廃棄物からの機能性油脂の生産について企業との共同研究が予定されている。

②-2-2 「KOSEN EXPO」

「研究・教育の成果の社会実装を目指す高専」と「高専の技術・アイデアを活用した課題解決を目指す企業・団体等」との、「高専×産業界等」連携（マッチング）を目的として「KOSEN EXPO」を令和3年度から実施した（オンライン及び対面（ファンミーティング（令和4年度のみ）））。

し、外部資金獲得につなげることができたことは高く評価できる。

これまで、各高専が立地する地域周辺の企業と当該高専間での連携が主に行われてきたが、全国規模で、高専と企業の連携（マッチング）を行う機会がなかった。地域を問わず高専との接点を求めたい企業等の要望に応える機会を提供し、全国に高専を設置するスケールメリットを最大限に活用した事業として大きな成果を上げた。

「KOSEN EXPO」終了後もマッチングした高専と企業間での共同研究等へ向けた打合せが継続され、今後の発展可能性も含めて高く評価できる。

	②-2-3 「高専スタートアップ支援プロジェクト」 過去2回実施し、社会実装を目指した国立高専の取組と、社会とのマッチングを行うことを目的として実施した「KOSEN EXPO」の趣旨の発展と併せて、高専生の積極的な起業の応援や、中長期的に高専生起業家をサポートできるプラットフォーム作りを目指した「高専スタートアップ支援プロジェクト」を、当法人と月刊高専（メディア総研（株））が共催して、令和5年度初めて実施した。 企業連携型事業アイデアソン： 日時：令和5年12月～令和6年3月に、5高専6キャンパスで実施。 （参加学生は158名、参加企業は11社） クラウドファンディング： 令和6年2月から17件実施 高専起業家サミット： 令和6年3月11日（月）東京・一橋講堂で実施。起業を目指す国公立高専生50チームが一堂に会し発表や交流を行った。 ②-3-1 未来技術の社会実装教育の高度化 令和3年度に引き続き、地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、オール高専として、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等、高専だからこその人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めた。 令和5年度は、5分野6拠点で、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことにより、様々な分野の知見を生かしたアプローチで課題解決に結び付ける実践的な人材育成のための取組として GEAR5.0 事業に携わった学生の能力を PROG テストなどにより定量的に評価したところ、学生の能力の向上が明らかになった。また、マテリア	これまで、全国各地でスタートアップ支援の取組が行われているが、<u>高専生が技術で社会課題を解決する企業連携型事業アイデアソンを通じて、起業のきっかけや意識を醸成することができた。</u> これまで、起業にあたって、資金の調達面で高専教員等からの心理的抵抗があったなか、クラウドファンディングの仕組みを提供し、<u>起業への本格始動の前にプロトタイプ作成等の小口資金調達や、テストマーケティングを行える仕組みを整えるとともに、本科1年生から専攻科2年生で起業を目指す高専生が一堂に会する交流会を実施したことは、高く評価できる。</u> 本プロジェクトの実施にあたっては、<u>情報発信やイベント運営でノウハウのある月刊高専や、CAMPFIRE 社など外部機関と協力するとともに、高専起業家サミットの会場費・参加する高専教職員学生の旅費等を協賛金でカバーできたことは、高く評価できる。</u> 地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の<u>高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、オール高専、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等、高専だからこその人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めた。</u> その成果として、<u>PROG テストなどにより GEAR5.0 事業に携わった学生の能力向上が明らかになるとともに、マテリアル分野やバイオ分野といった別分野において、国際品質保証基準を確立することができたことは高く評価できる。</u>		
--	--	---	--	--

	ル分野やバイオ分野といった別分野において、互いに協力し自治体等との協力体制のもと、<u>国際品質保証基準を確立</u>する。 【事例：マテリアル（中核拠点校：鈴鹿高専）】 抗菌、抗ウイルス、抗バイオフィルム材料評価プラットフォームにおいて、研究成果を抗バイオフィルム材料評価法の開発に応用し、SIAA（抗菌製品技術協議会）との協力体制のもと、令和5年7月18日に国際規格化した（ISO 4768）。これにより、SIAAによる品質保証基準の確立、及びその基準を踏まえた抗バイオフィルム材料の開発が可能となった。 ②-3-2 研究成果の活用取組状況 1) 教職員の知的財産に関する知識の向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識やスタートアップの流れと知財戦略について、<u>知財コーディネーターや外部講師による研修会を実施し、知的財産に関する知識を共有した。</u> 2) 保有する知的財産の活用を促進するため当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して「国立高専機構 新技術説明会」を実施し、教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、<u>研究シーズのより円滑な活用を図るため、教員、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と共同で実施した。</u> ③-1 メディア等を通じた高専のPR活動 1) 平成29年度から引き続き、日本経済新聞社と連携・協力し、<u>日経産業新聞が毎年発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。</u> また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を<u>広く社会に発信した。</u> 2) 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分した。	教職員の研究成果の知的財産化に資することを目的に、特許制度に関する基本的な知識やスタートアップの流れと知財戦略について、<u>知財コーディネーターや外部講師による研修会を実施した。</u>このことにより、<u>知的財産に関する知識の向上を図るとともに、資質の向上につなげることができた。</u> また、保有する知的財産の活用を促進することを目的に、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して「国立高専機構 新技術説明会」を実施し、<u>教員の研究シーズを発表することにより、実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行い、新たな技術移転を推進することができた。</u> 平成29年度から引き続き、日本経済新聞社と連携・協力し、<u>日経産業新聞が毎年発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。</u> また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を<u>広く社会に発信することができた。</u> 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、<u>各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。</u> また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等につ		
--	--	--	--	--

また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初の試みとしてWeb プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行い、継続して情報発信を行った。

その結果、第4期中期目標期間に新聞等メディアで取り上げられた件数は21,942件となり、各年度の掲載件数は前中期目標期間最終年度の件数から大幅な増加となった。

<第4期中期目標期間に各高専の諸活動がメディアで取り上げられた件数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計 (件)
3,450	3,212	4,840	5,448	4,992	21,942

3) 令和4年度に迎えた高専制度創設60周年に当たり、高専制度の意義を再確認し、高専教育に関する国内外への情報発信と認知度向上を図るための記念事業の一環として、当法人内外に向けて幅広く本事業を広報することを目的として当法人のホームページに「高専制度創設60周年記念事業特設サイト」を開設し、特別対談や卒業生インタビュー、特別対談をはじめとした高専の魅力を発信した。また、当該特設サイトにおいて、高専生が発案した60周年記念事業のロゴマークやキャッチフレーズを公表しており、令和4年度には、関係者からの祝賀メッセージや卒業生メッセージなどを追加するなど、コンテンツの充実を図った。

さらに日経産業新聞、日刊工業新聞、電波新聞で特別版や特集が組まれるなど報道機関と連携して社会への情報発信ができた。

4) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、中

いて、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初の試みとしてWeb プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行い、継続して情報発信を行ったことにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。

その結果、第4期中期目標期間に新聞等メディアで取り上げられた件数は21,942件となり、各年度の掲載件数は前中期目標期間最終年度の件数から大幅な増加となり、各高専の情報発信機能を強化したことは高く評価できる。

令和4年度に迎えた高専制度創設60周年に当たり、記念事業の一環として、当法人のホームページに「高専制度創設60周年記念事業特設サイト」を開設したことにより、法人内外に向けて幅広く本事業を広報することができた。さらに日経産業新聞、日刊工業新聞、電波新聞で特別版や特集が組まれるなど報道機関と連携して社会への情報発信ができたことは高く評価できる。

時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。これらの取組により、高専への理解を深化・促進することができたことは評価できる。[【再掲】](#)

	<u>学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。当該記事は、令和2年度から毎月1回の連載を継続し、高専への理解促進した。なお、令和6年度の連載継続も決定している。【再掲】</u> 5)「Wedge ONLINE」にて、高専出身のサイエンスライターが担当する高専特集が令和3年9月から令和4年度にかけて連載され、高専の特色ある取組が紹介された。 6) FM 軽井沢による軽井沢ラジオ大学ものづくり学部は、モノづくり業界の担い手となる若い人材を発掘することで、強くて明るい将来のある日本の創造を目指すラジオ番組となっており、令和5年1月から月2回の頻度で高専特集が組まれ、令和5年度末までに29高専の強み・特色が紹介されている。 7) 令和5年度から新たに毎日新聞出版と連携・協力し、子どものためのニュース雑誌である「News がわかる」のオンライン版である「News がわかる オンライン」にて令和5年度末までに10高専の紹介記事を掲載され、<u>中学生やその保護者を主なターゲットとして高専の魅力や取組を発信した。</u>令和6年度以降も継続が決定している。 ③ - 2 社会に情報発信する取組状況 第4期中期目標期間は前述に記載の活動を通じて、<u>地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して発信することで、高専の特徴や魅力を社会に伝えた。</u>また、メディア等で報道された場合は、高専から法人本部に対し随時報告するとともに、法人本部はそれらの情報を各高専に共有した。	「Wedge ONLINE」にて、高専出身のサイエンスライターが担当する高専特集が令和3年9月から令和4年度にかけて連載され、高専の特色ある取組が紹介されたことは評価できる。 FM 軽井沢による軽井沢ラジオ大学ものづくり学部は、モノづくり業界の担い手となる若い人材を発掘することで、強くて明るい将来のある日本の創造を目指すラジオ番組となっており、令和5年1月から月2回の頻度で高専特集が組まれ、各高専の強み・特色が紹介されたことは評価できる。 令和5年度から新たに毎日新聞出版と連携・協力し、子どものためのニュース雑誌である「News がわかる」のオンライン版である「News がわかる オンライン」にて各高専の紹介記事を掲載し、<u>中学生やその保護者を主なターゲットとして高専の魅力や取組を発信することができたことは評価できる。</u>		
		第4期中期目標期間は前述に記載の活動を通じて、<u>地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力等を伝えることができた。</u>また、メディア等で報道された場合は、高専から法人本部に対し随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有したことで、各高専が他高専の取組・活動状況を把握することができた。 その結果、各高専が広報内容をブラッシュアップする等、より広く広報活動を行うことで、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができたことは評価できる。		

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	3. 国際交流に関する事項		
関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レ ビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
海外留学 や海外イ ンターン シップ等 を経験し た学生の 割合	第3期中 期目標期 間中の平 均値以上	本科… 4.3%	本科…5.6%	本科…1.1%	本科…5.2%	本科…4.3%	本科 …14.4%	予算額（千円）	483,000	672,000	648,449	1,060,511	1,102,472
		達成度	130%	25%	120%	100%	334%	決算額（千円）	460,511	533,465	561,255	844,338	1,000,935
		専攻科… 12.9%	専攻科… 12.2%	専攻科 …2.6%	専攻科 …3.9%	専攻科 …6.3%	専攻科 …15.1%	経常費用（千円）	470,863	540,654	586,701	877,738	900,021
		達成度	94%	20%	30%	49%	117%	経常利益（千円）	△ 28,399	90,022	△ 4,744	△ 3,235	385,771
在校生に 占める留 学生の割 合	第3期中 期目標期 間中の平 均値以上	本科… 0.92%	本科… 0.87%	本科 …0.84%	本科 …0.89%	本科 …0.96%	本科 …1.00%	行政サービス実施 コスト（千円）					
		達成度	94%	91%	97%	104%	109%	行政コスト（千円）	475,358	540,654	589,933	877,738	921,299
		専攻科… 0.33%	専攻科… 0.31%	専攻科 …0.54%	専攻科 …0.68%	専攻科 …0.44%	専攻科 …0.59%	従事人員数	51	52	52	80	90
		達成度	93%	170%	206%	133%	179%						

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標> ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合 ・在校生に占める留学生の割合 <その他の指標> <評価の視点> ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合（第3期中期目標期間中の平均値：本科…4.3%、専攻科…12.9%）を参考に判断する。 ・在校生に占める留学生の割合（第3期中期目標期間中の平均値：本科…0.92%、専攻科…0.33%）を参考に判断する。 <今後の課題・指摘事項> ○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海外への渡航に制限がでていたものの、日本人学生の海外留学や海外インターンシップ等を経験させることは重要である。これまで以上に日本	3 国際交流等に関する事項 <主要な業務実績>	<評価> 評価：A <評価根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 高専制度は、我が国独自の学校教育制度であり、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を行うに当たり、教育制度、文化の異なる諸外国に「KOSEN」の正しい理解を浸透させるため、諸外国の関係機関と強固な信頼関係を結ぶとともに、文化・歴史の違いを尊重しつつ、設立準備や運営補助を行うことは、これまで培ってきた日本での高専教育のノウハウに加えて、国内外の関係機関と緊密な連携をしつつ、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠である。これらを踏まえ、モンゴル国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国の三か国について、現地の日本国大使館や（独）国際協力機構等と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた運営の支援を行うことができた。また、マレーシア、バングラデシュ人民共和国に対して現地政府や（独）国際協力機構と協働した研修の実施、エジプト・アラブ共和国からの要請に基づく高専の視察及び調査団の派遣、ウズベキスタン共和国政府高官との意見交換、カザフスタン共和国の教育機関による高専の視察など、様々な支援活動を通じて多くの国で「KOSEN」の正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。 エジプト支援にあたっては、（独）国際協力機構（JICA）事業として、The Project on Egypt-Japan KOSEN (EJ-KOSEN)が採択され、令和6年2月に政府間合意である R/D の締結に至ったことは評価できる。 日本人学生に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航を見合わせた時期もあったが、安全に配慮しつつ令和5年度（第4期中期目標期間最終年度）には本科 14.4%、専		A	評価
			<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の達成が認められるため。 ・高専教育システムを導入している、モンゴル国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国においては、（独）国際協力機構等と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた運営の支援を行ってきたことは評価できる。また、マレーシア、バングラデシュ人民共和国、エジプト・アラブ共和国、ウズベキスタン共和国、カザフスタン共和国等の諸外国からも意見交換等の要請を受けて対応をしていることは、諸外国に KOSEN に対する理解を深める活動をしていると評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海外への渡航に制限がでていたものの、日本人学生の海外留学や海外インターンシップ等を経験させることは重要である。これまで以上に日本人学生の海外派遣を増やすことが期待される。 <その他事項> ・海外の関連機関からの教員受入れや機関への教員派遣は、今後ますます需要が高まることが想		

人学生の海外派遣を増やすことが期待される。 <有識者からの意見> ○海外の関連機関からの教員受入れや機関への教員派遣は今後ますます需要が高まることが想定される。一部の教員への負担が集中しないよう配慮が望まれる。今後は退職直後の教員活用なども視野に入れた持続可能性を高めることを検討することが望ましい。	①-1 組織的・戦略的な関係機関との連携状況 <u>在外日本国大使館や(独)国際協力機構(JICA)等との組織的・戦略的な連携を行い、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を以下の通り実施した。</u> (ア) モンゴル (独)国際協力機構(JICA)や、特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構(アジアード)と連携し、円借款によるモンゴル国内の教育内容改善プログラムの一環として、モンゴル高専教職員に対し、渡蒙・訪日での研修を実施した。 また、導入支援を行う上で、在モンゴル日本国大使館と連携し、モンゴル国内の教育関連法令の改正をはじめとするモンゴル国内の情勢等正確な情報の収集に努めた。 その他、モンゴル国教育科学省、モンゴル国立大学、モンゴル科学技術大学、非政府法人モンゴル技術カレッジ連盟が主催し、(独)国際協力機構(JICA)が共催として開催されたディーブラーニングの大会に後援として参画した。 (イ) タイ タイ高専設立運営支援事業において、在タ	<u>攻科 15.1%の学生に海外留学や海外インターンシップ等を経験させることができた。これは、第4期中期目標期間の目標達成基準値である第3期中期目標期間中の平均値(本科4.3%、専攻科12.9%)を上回っており、日本人学生の海外派遣を増加できたことは高く評価できる。</u> また、海外に渡航できない中、多くの高専において海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップによる交流を実施するなど、国際交流の機会を確保したことは評価できる。 留学生の受入れについては、タイ高専からの3年次編入学及びプリンセルチュラポーン・サイエンスハイスクールからの1年次入学を積極的に受入れ、令和5年度(第4期中期目標期間最終年度)においては在校生に占める留学生の割合が本科1.00%、専攻科0.59%となり、第4期中期目標期間の目標達成基準値である第3期中期目標期間中の平均値(本科0.92%、専攻科0.33%)を上回っており、毎年度着実に留学生数の拡大が図れたことは評価できる。 【個別業務に対する自己評価】 重点3か国であるモンゴル、タイ及びベトナムへの「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開する際に、高専制度が、我が国独自の学校教育制度であることを踏まえ、<u>現地の日本国大使館や(独)国際協力機構(JICA)等と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うとともに、日本政府及び諸外国の政府機関と協働して、政府関係者の高専への説明等を実施し、高専教育の内容を理解いただくことで「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。</u>	定される。一部の教員への負担が集中しないよう配慮が望まれる。今後は退職直後の教員活用なども視野に入れて、持続可能性を高めることが望ましい。	
---	--	---	--	--

	イ王国日本国大使館、(独) 国際協力機構 (JICA) 本部並びにタイ事務所、及び文部科学省とのフォローアップ会議を定期実施し、今後の事業実施に向けた計画立案を行った。 また、特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 (アジアシード) との緊密な連携により、タイ側関係機関との連絡体制の強化が図られるとともに、4 年次 1 ヶ月研修及びタイ高専教職員本邦研修実施に協力を得て、円滑に事業を実施した。 (ウ) ベトナム 在ベトナム日本国大使館に対し、ベトナムにおける海外展開活動を説明し、海外展開活動についての情報共有と継続的な協力体制を維持している。 在ベトナム日本国大使館、(独) 国際協力機構 (JICA)、商工会議所及び (独) 日本貿易振興機構 (JETRO) の協力のもと、3 パイロット校にて日本企業及び日系企業が参加したジョブフェアが開催され、パイロット校関係諸機関との連携が深まることにより、ベトナムにおける KOSEN 教育の正しい理解が浸透し、日系企業へのインターシップや就職受入れにつながった。 また、ベトナム商工省 (MOIT) が主催、合計 4 回開催した産学官連携円卓会議にて、(独) 国際協力機構 (JICA)、(独) 日本貿易振興機構 (JETRO)、商工会議所から多数の参加があり、今後パイロット校で実施すべきベトナム産業界が求める人材の育成を中心に、ベトナムにおける海外展開活動について、意見交換及び日本型高等専門学校教育制度 (KOSEN) の理解浸透を図った。 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況 1) モンゴルにおける教育方法や内容の改善を促すため、<u>日本の高専教員をモンゴルに派遣し、カリキュラム、シラバス、実際の授業内容の確認や教員研修を実施した。</u> 2) モンゴル高専 3 校による日本の高専生の大会への参加支援を行い、全国高等専門学校デザイン	カリキュラム、シラバス、授業内容の確認及び教員研修を実施でき、<u>モンゴル 3 高専の教育方法や内容の改善を促進</u>することができた。 また、モンゴル高専の各種コンテスト参加への支援を行った結果、モンゴルの高専学生が、日本の高専生の大会に参加し、好成績を収めたことは、モンゴル高専 3 校への支援の成果として評価できる。		
--	---	---	--	--

	ンコンペティションや全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト等への参加を支援し、コンテストを通じた人材育成体制の構築を図った。特に、全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト 2023 では、モンゴルの高専から1チームが予選を通過し、海外からの参加校として初めて本選に選出された。 3) モンゴル国教育科学大臣、大臣顧問、同省事務次官等の政府関係者による渡日、日本の高専の視察をとおり、日本の「KOSEN」への正しい理解を促すとともに、モンゴルにおける高専制度の在り方等について意見交換を行った。 4) モンゴル高専3校のキャリアセンターに対して、日本へ就職を希望する学生への指導方法について助言した。また、卒業後、日本企業への就職を希望する学生の増加に伴い、日本の商工会議所等の協力のもと、日本企業に対しモンゴル高専3校の広報活動を実施する等の支援を行うとともに、既に卒業生が就職している企業に対しては、卒業生の就労状況等のフォローアップ及び就職先企業から評価の調査を行った。調査の結果、モンゴル高専卒業生の評価は概ね好評であった。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況 ＜タイ高専設立運営支援事業に係る取組状況＞ <u>タイ高専への運営支援を目的として、第4期中期目標期間中に延べ69名の法人教員をタイ高専に派遣し、現地のタイ人教員との緊密な連携のもと現地での支援を継続して行った。このような当法人としての集中的なバックアップや調整のもと、タイ高専の教育の質の向上及び学校運営の支援を行うとともに、タイ高専で採用した教員に対し当法人からの派遣教員が指導を実施し、指導が完了した授業科目については、日タイ相互で書面により確認し、指導内容理解について遺漏がないようにした。</u> また、高専全体を挙げて主体的かつ継続的にタイ高専設立運営支援事業の推進に参画する「タイ高専プロジェクト推進校」11高専のうち2高専（熊本高専（令和4年度）及び苫小牧高専（令	日本企業に就職したモンゴル高専卒業生に対する評価を企業から収集し、概ね好評であることを確認できたことは支援の成果として評価できる。 タイ高専設立運営支援事業については、第4期中期目標期間を通して、<u>タイ高専への教員派遣、並びにワーキンググループによる派遣教員の授業実施や教材開発の支援、並びに学生に対するキャリア教育支援等当法人からの支援を通じ、タイ高専の教育の質及び学校運営能力の向上につながっていることについては評価できる。</u> <u>また、タイ高専教員の本邦1か月研修を通じ、高専運営だけでなく、学生指導、実験実習の実施方法についての理解を促進し、高専に対する理解を深めることができたことは高く評価できる。</u>		
--	---	---	--	--

和5年度))の受け入れにより、タイ高専教職員本邦研修を実施した。

＜テクニカルカレッジ支援事業における取組状況＞

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
タイ高専派遣教 員数	6名	10名	17名	18名	18名

高専が支援するコースを設置する2校のテクニカルカレッジに対して、教員研修を実施した他、同コースの学生を対象に、学習理解状況等の把握のためのアセスメントを実施し、結果を現地教員にフィードバックすることで、教育の高度化支援を行った。また、支援当初から、将来的な自立化を見据え、アセスメントでは、第1期卒業生輩出まで、最高学年以外は、現地教員が問題を作成し、当法人の高専教員が問題を確認する現地主導によるアセスメントを行い、自立化の推進を図った。

令和5年3月に第1期卒業生32名を輩出し、うち31名が、キングモンクット工科大学ラカバン校、スラナリ工科大学へ進学(3年次編入)、令和6年3月に第2期卒業生27名を輩出し、うち24名が両大学等へ進学予定である。

①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況

1) 教育機関への取組状況

- ・ベトナム商工省(MOIT)が設置運営する、フエ工業短期大学(HUE-IC)、商工短期大学(COIT)、カオタン技術短期大学(CTTC)の3校をパイロット校として、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)に準じたモデルプログラム(VKMP: KOSEN Model Program)の導入支援を行った。
- ・渡越・訪日による教員研修等を通じて、カリキュラム設計、教育コンテンツ開発、教授法改善し、VKMPの更なる充実を目指した高専モデル委員会(KMC: KOSEN Model Council)を通じ

テクニカルカレッジ支援事業については、現地教員が問題を作成し、日本の高専教員が問題を確認する現地主導によるアセスメントを行い、自立化の推進を図ったこと、並びに、タイ国内の著名な大学への進学実績があったことは、支援の成果として評価できる。

ベトナム商工省(MOIT)やベトナム労働・傷病兵・社会問題省(MOLISA-DVET)等の政府機関と協働して日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)導入支援活動を行ったことは高く評価できる。

パイロット校3校で実施したジョブフェアは、法人本部及び協力支援校による導入支援を通じ、パイロット校教職員がKOSENにとっていかにキャリアパス教育が重要であるかの理解を深め、この開催につながったことは評価できる。

また、ベトナムにおける高専モデル教育の更なる充実と教育高度化支援を目的として、日越双方で設定した到達目標をもとに共同で教育改善活動を行う設置したKMCをベトナム労働・傷病兵・社会問題省及びベトナム商工省と共同で開催し、改善に努めたことは評価できる。

	<u>た PDCA 評価 を行い、教育改善の自立化の推進を図った。</u> ・各パイロット校の自立的な就職支援と企業との連携強化を目的として、HUE-IC、COIT、CTTC の 3 パイロット校全てにおいて、日系企業が参加の下ジョブフェア（日系企業の就職合同説明会）の実施を支援した。また、カンパニーアワー（企業・学生間の相互交流イベント）及び、日本企業就職ガイダンスをオンラインにて行い、日本企業への就職方策等について指導した。このほか、早期のキャリアイメージ形成を目的に、1・2 年次学生を対象として、日系企業工場見学の実施を支援した。 KOSEN コースの令和 5 年度の入学者数は HUE-IC47 名、COIT24 名、CTTC250 名となり、各短大において当初より増加した。また、Hue-IC では 1 期生 2 期生合わせてベトナムの日系企業に 9 名、日本にある日本企業へ 4 名が就職、CTTC では 1 期生 6 名がベトナムにある日系企業に就職した。COIT は令和 6 年度に 1 期生が卒業予定となっている 2) 関係省庁との取組状況 ・ベトナム商工省（MOIT）主催による、産学官連携円卓会議の開催に協力した。 ・<u>工業短大を所掌するベトナム商工省（MOIT）とベトナム労働・傷病兵・社会問題省（MOLISA-DVET）との間で 3 パイロット校への高専教育システム導入支援に係る MOU を締結した。その上で行政官研修を実施し、高専教育システムに対するベトナム政府の理解増進を図った。</u> ・<u>在越日本大使館、（独）国際協力機構（JICA）、（独）日本貿易振興機構（JETRO）などの在越日本政府関係機関、商工会（ハノイ、ダナン、ホーチミン）、日系工業団地、在越日本企業等の協力を得て事業展開を図ることで、パイロット校と関係機関の関係構築を進め、就職支援の自立化の推進を図った。</u>			
--	---	--	--	--

	④-5 リエゾンオフィス設置国（モンゴル、タイ、ベトナム）以外での導入支援状況 1) マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化について、(独)国際協力機構(JICA)と共同し、日本の高専として支援の準備を進めている。事業参画を希望する5高専(苫小牧高専、熊本高専、阿南高専、小山高専、広島商船)とマレーシア技術者教育機関8校とのマッチングを実施し、(独)国際協力機構(JICA)とともに研修を実施した。5高専と技術者教育機関8校間で正式な交流文書が締結され、研修終了後も学校間での交流が期待される。 2) バングラデシュ国産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト(5年間の(独)国際協力機構(JICA)事業)について、(独)国際協力機構(JICA)から委託を受けている業者との共同研究契約に基づき、鶴岡高専、松江高専を中心に、バングラデシュへの渡航、訪日等により、バングラデシュ教員に対する技術教育研修を実施することを通じて、バングラデシュ国内における「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図った。 3) ウズベキスタン共和国高等・中等・特別教育省第一副大臣との意見交換を行い、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図った。 4) エジプト政府からの要請により、日埃共同で高専設置の可能性を検討するエジプト高専スタディグループが(独)国際協力機構(JICA)を事務局として設置され、当法人の理事が委員として参画して高専教育の在り方を伝達するとともに、エジプト高専スタディグループのエジプト委員の高専等視察及び日本からエジプトへの調査団派遣を実施した。令和6年2月には、(独)国際協力機構(JICA)事業The Project on Egypt-Japan KOSEN (EJ-KOSEN)が採択され、政府間合意であるR/Dの締結に至った。 5) カザフスタン共和国の教育機関の視察受入を実施し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透	マレーシアやバングラデシュにおいて、現地政府や(独)国際協力機構(JICA)と協働した研修実施やウズベキスタン共和国高等・中等・特別教育省第一副大臣との意見交換、エジプト等からの視察受入・エジプトへの調査団派遣等、これらの過程において現地政府関係者や教育関係者とコミュニケーションを緊密に行うことで「KOSEN」の正しい理解の浸透を推進していることは高く評価できる。 (独)国際協力機構(JICA)との共同実施による5高専と技術者教育機関8校とのマッチング及び両者間の正式な交流文書締結と研修を通じ、マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化に貢献できたことは高く評価できる。 バングラデシュへの訪問、訪日受入等の教員間交流を通じてバングラデシュにおける「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ったことは高く評価できる。 ウズベキスタン共和国高等・中等・特別教育省第一副大臣との意見交換を実施し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは評価できる。 日埃共同で設置されたエジプト高専スタディグループ、当法人の理事が委員として参画して高専教育の在り方を伝達するとともに、同スタディグループのエジプト委員の高専等視察及び日本からエジプトへの調査団派遣を実施し、エジプト側の検討に寄与したことは高く評価できる。 カザフスタン共和国の教育機関の視察受入を実施し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ったことは評価できる。		
--	--	---	--	--

	を図った。 ②-1 高専の国際化に向けた推進状況 各事業実施に当たって協力支援校を定め、当該協力支援校の学生及び教職員が本邦または相手国において研修等に参加できる体制を構築した。 (モンゴル：10校、タイ：7校、ベトナム：5校、国を限定せず支援：2校) ②-2 国立高専教育国際標準（KIS）を活用した海外展開の取組 国立高等専門学校本科教育の国際的な質保証を図ることを目的に策定された国立高専教育国際標準（KIS）については、<u>（一社）日本技術者教育認定機構及び（公社）日本工学教育協会と協力し、（公社）日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、海外を含む各高専への周知等への協力に取り組んだ。</u>令和4年度から日本国内の国立高専が受審を開始し、令和10年度までに全高専で受審する予定としている。 海外の高専における国立高専教育国際標準（KIS）受審は、日本発祥の高専制度の位置付けを国内外に明示すると共に、国内国立高専に加え、海外高専の国際的な質保証の担保を目的としており、タイ高専では令和6年度以降の受審を予定している。<u>タイ高専の受審に向けて、タイ政府機関及びタイ高専に対して法人本部によるワークショップを実施する等のサポートを開始した。</u>また、モンゴル高専等においてもKIS受審が検討されている。 ②-3 海外展開による高専教育の高度化・国際化 タイ高専への派遣候補教員に対しては、教育力や学生指導力、国際業務遂行力等を更に向上させ、派遣後には、各高専においての高度化・国際化の中核人材へと養成し、高専の将来を担う人材となるべく、派遣前研修を実施している。タイ高専での授業実施に必要な英語能力向上のための研修にとどまらず、当法人の理事長、理事及び高専校長による「高専とは、高専教育とは」に関する講義及び意見交換を行うなど、タイ高専に高専教育を正しく伝えるための研修を実施した。	各事業実施に当たって協力支援校を定め、当該協力支援校から学生及び教職員が本邦又は相手国において実践的な研修等に参加できる体制を構築し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進することができたことは高く評価できる。 <u>タイ高専におけるKIS受審については、KIS受審手続等を説明するだけでなく、タイ人教職員に高専教育に対する理解を促すことにも注力するなど、今後のKOSENの海外展開において、重要な意味を持つため、評価できる。</u> タイ高専派遣だけを目的とせず、派遣終了後に高専の将来の担う人材となることも見据えた研修を実施したこと、また、派遣期間終了後の教員が、当初の目的のとおり、各高専における高度化・国際化を担っている結果をもたらしたことは、高く評価できる。		
--	---	--	--	--

	当該研修は、年 200 時間程度となるため、派遣候補教員及び所属高専の校務負担軽減を目的に、非常勤講師雇用経費を支援した。 また、派遣期間中においても、所属高専教員への校務負担が生じないよう代替教員又は非常勤講師雇用経費の支援を行っている。 タイ高専派遣期間を終了した教員は、その経験を活かし、これまでに、グローバル推進担当の長となる等の責を担い、所属高専において高度化を支える人材となっている。 ② - 4 高専の国際化に向けた教職員に対するグローバル FD/SD 【再掲】 高専のオンキャンパスの国際化を推進するため、グローバルな環境における教員の教育力向上及び職員の業務運営能力向上をそれぞれ目的として、グローバル FD/SD をそれぞれ実施した。 グローバル FD については、タイ高専プロジェクト派遣候補教員を対象に、イギリスの英語研修機関によるオンライン集合英語研修及び日本の英語研修機関による英語講義の実施能力向上のための個別研修を実施した。またフィンランド・メトロポリア応用科学大学での英語によるサマースクール講義を約 1 週間現地へ渡航し講義を行った。 グローバル SD については、研修の目的を踏まえ、各高専において国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する事務職員及び技術職員を対象に、対面ないしオンラインによる英語研修の受講だけでなく、<u>現地大学における実務研修、そして法人本部が実施する OJT 研修として、国内及び諸外国で行われる高専への進学説明会に参加させるなど、当法人全体としての国際化に対応した事務組織の強化を図った。</u> ③ - 1 - 1 新型コロナウイルス感染症拡大による国際交流への影響とその対応状況 【再掲】 学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、<u>海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等での交流等を計画・実施することで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても創意工夫による取組を実施し、学生の実体験による国際交流の機会を確保したこと</u>	グローバル FD における次年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員に対する英語講義の実施能力向上のための研修等の実施、また、グローバル SD における各高専職員を対象にした英語研修や OJT 研修実施により、<u>教職員の国際対応能力の向上を通じた当法人全体の国際化を強化できたことは評価できる。</u>		
--	---	--	--	--

	の交流等を計画・実施した。なお、オンライン交流等の取組については、メリット・デメリットを検証し、好事例とともに共有した。 【事例①：海外学術交流協定校との協働学習プロジェクト（徳山高専）】 2年生3クラスでの英語授業にて、シンガポールの海外学術交流協定校の学生とともに設定した課題テーマに対して、オンライン上にて協働して約5か月間解決策の提案に取り組み、計210名が参加した。クラスごとに国籍混合の15チームに編制、8月から月2～3回程度、定期的にオンラインでチームミーティングを開き、意見交換や議論を重ねた。最終的に、12月の発表会（2日間）で英語での提案発表を行い、最優秀チームを決定した。 【事例②：海外学術交流協定校との国際アイデアソン（熊本高専）】 香港の海外学術交流協定校の学生23名を熊本高専熊本キャンパスへ招き、“Innovate for a smart & sustainable CAMPUS”をテーマとし、各々の所属校での問題点を環境問題に配慮しながらIoT技術を利用して解決策を提案するアイデアソンを2日半にわたり実施し、熊本高専の学生計17名が参加した。参加学生は熊本キャンパス内の国際棟（2021年に新設）に宿泊し、日中の活動後も文化紹介を行い交流を深め、オンラインでの意見交換が活発に行われた。最終プレゼンでは、それぞれのチームが導き出したアイデアを全ての参加者が英語で発表し、質疑応答に臨んだ。 ③-1-2 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況【再掲】 タイ高専からの3年次編入学生の受入校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないことなどを目的とし、タイ高専（KMUTL/KMUTT 附属高専）と我が国の各受入校との間で学術交流協定又は単位互換協定を締結した。これにより、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMUTL）及びキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）から学	は評価できる。【再掲】 タイ高専と我が国の各受入校との間の学術交流協定又は単位互換協定の新規締結により、タイ高専からの3年次編入学生が各高専を卒業後、タイ帰国後の就職等の際に不利益とならないような体制作り等必要な措置を取ったことは評価できる。【再掲】		
--	---	---	--	--

位授与や単位を認定するための体制が作られた。

③-1-3 海外協定校等との協定締結状況【再掲】

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和5年度末現在、延べ417件）。

＜各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況＞

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	370件	380件	375件	398件	417件

2) 法人本部においては、31 機関と協定締結している。

③-1-4 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況【再掲】

第4期中期目標期間中に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインによる国際交流を経験した学生は延べ15,848名で、令和5年度にオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科14.4%、専攻科15.1%であった。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国際交流を経験した学生数	3,040名	581名	2,606名	2,285名	7,348名

③-2 英語力等向上に向けた取組状況【再掲】

学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員に

第4期中期目標期間に各高専が締結した年度別の海外の教育機関等との学術交流協定締結件数について、令和5年度（417件）には令和元年度（370件）から47件（約13%）増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた年度もあった中、学術交流協定締結を通じ、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図ることができたことは評価できる。【再掲】

令和5年度（第4期中期目標期間最終年度）にオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生割合（本科：14.4%、専攻科：15.1%）が、第4期中期目標期間の目標達成基準値である第3期中期目標期間中の平均値（本科：4.3%、専攻科：12.9%）を上回る実績となり、目標を達成したことは高く評価できる。

また、年度別学生数について、令和5年度（7,346名）には第3期中期目標期間中の平均数（2,673名）から4,673名（約2.7倍）増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた年度もあった中、多くの高専でオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を学生が経験できる取組実施を通じ、国際交流の機会を拡大できたことは評価できる。【再掲】

第4期中期目標期間において、「グローバルエンジニア育成事業」「高専生海外活動支援事業」「KOSEN Global Camp」の実施により、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、対面及びオンライン形式双方での海外学生との課題解決型ワークショップ等の取組を推進した結果、各高専におけるオンキャンパスの国際化が進展したことは評価できる。【再掲】

	によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を合わせて実施した。 ＜グローバルエンジニア育成事業について＞ (ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム 主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。 (イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム 主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。 【事例：佐世保高専】 外国人教員とオンラインを最大限活用し、学生が自主的に活動する英会話グループの活動支援や、中国、フィリピン及びシンガポールの学生とのオンライン交流の推進、英検受験指導にかかる支援組織の構築、またオンラインや対面による課外活動における英会話指導等、基礎英語力の向上に向けた取組を実施した。また学生が、佐世保市内に所在する米海軍基地内のインターナショナルスクールの小学生に対して簡単な英語を用いた科学実験を教える取組を実施した。 (ウ) KOSEN Global Camp 高専におけるオンキャンパスの国際化を推進する取組の一つとして、英語による KOSEN Global Camp を実施した。<u>シンガポール、タイ、モンゴルから学生が参加し、価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の地域や国にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。</u>			
--	---	--	--	--

(エ) 高専生海外活動支援事業

高専生の海外での活動を支援し、将来、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる知識・スキル・経験を豊かに伸長させるとともに、より多くの学生が海外活動を経験し、他の学生に好影響を与えることで、学校全体として、海外留学・海外活動の機運を醸成させるため、全 51 高専で 1,531 名の学生を支援した。

③ - 3 留学を希望する学生への支援状況【再掲】

1) 各高専の国際交流業務担当者を対象とした（独）日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。

2) 第 4 期中期目標期間中に国内外で開催される国際会議等へ延べ 515 名の学生が参加した。法人本部においても、海外で実施する ISTS (International Seminar on Technology for Sustainability) は新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度から中止となったが、国内で実施する JSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability) については、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとして実施した。セミナーでは、フィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。

年度	令和 元 年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度
国際会議等への 参加学生数	187名	48名	78名	78名	130名

3) 令和 5 年度には、英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（7 高専 7 プログラム）、延べ高専生 127 名、海外大学等の外国人学生 93 名が参加した。当該プログラムでは、高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的に、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ内容で実施した。

第 4 期中期目標期間において、各高専の国際交流業務担当者を対象とした海外留学支援制度に係る説明会実施を通じ、各高専における各海外留学事業への応募奨励や、海外留学を希望する学生に対する理解促進を図ることができたことは評価できる。

また、第 4 期中期目標期間に国内外で開催された国際会議等への学生の参加者数について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度から令和 4 年度までは大幅に減少したが、令和 5 年度には、国内で JSTS2023 を長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と共催するなどの取組により、対令和元年度比約 7 割（130 名）まで参加学生数を回復させたこと、さらに、令和 5 年度の「KOSEN Global Camp」実施を通じ、高専生が、海外大学等の外国人学生と切磋琢磨する機会を新たに経験できたことは評価できる。【再掲】

④-1-1 留学生の受入れ状況

留学生の受入状況について、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減少したものの、令和5年度（第4期中期目標期間最終年度）の留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて496名で、在校生に占める留学生の割合は本科1.00%、専攻科0.59%となった。また、コロナ禍以降、私費留学生及びタイ高専学生を対象とした、第3学年編入学試験（外国人対象）をオンラインで実施するなど、試験方法の改善に努めた。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
留学生の在籍者数	428名	419名	451名	477名	496名
在校生に占める割合（本科）	0.87	0.84%	0.88%	0.96%	1.00%
在校生に占める割合（専攻科）	0.31%	0.54%	0.88%	0.44%	0.59%

④-1-2 国際寮等の活用状況

第4期中期目標期間中に整備した国際寮及び混住型学生寮（令和3年度供用開始9高専・令和4年度供用開始8高専・令和5年度供用開始6高専）において、留学生と日本人学生が共同生活を営むことにより、身近な国際交流の場として、学生のグローバルマインドの醸成に寄与した。また、タイ高専からの3・4年次1ヵ月研修受入、諸外国*からの短期留学生の受入、各高専所在地域の国際交流団体との交流などにも活用し、加えて、熊本高専では香港VTC（香港職業訓練協議会）との共同イベントを国際寮を活用して実施するなど、活発に活用できた。

外国人留学生が、日本人学生と一緒に滞在することで、日本の高専について学び日本人学生との交流を深めるとともに、日本人学生にとってもグローバルマインドを醸成する場になるなど、オンキャンパスの国際化に大きく寄与した。

※諸外国：フランス、ベルギー、フィンランド、

留学生の受入状況について、令和5年度（第4期中期目標期間最終年度）の在校生に占める留学生の割合（本科1.00%、専攻科0.59%）が第4期中期目標期間の目標達成基準値である第3期中期目標期間中の平均値（本科0.92%、専攻科0.33%）を上回る成果を上げたことは評価できる。

また、第3学年編入学試験（外国人対象）をオンラインで実施するなどにより、試験方法が改善されたことは評価できる。

令和3年度から令和5年度に整備した国際寮及び混住型学生寮を活用し、留学生と日本人学生が共同生活を営むことにより、身近な国際交流の場として、学生のグローバルマインドの醸成に寄与したことは評価できる。

	シンガポール、韓国、台湾、香港、モンゴル、タイベトナム、マレーシア 【事例：Ideathon Challenge 2023（熊本高専）】 熊本高専にて、香港 VTC（香港職業訓練協議会）との共同イベントとして Ideathon Challenge 2023 を実施し、熊本高専両キャンパスから 16 名、香港 VTC から 19 名、合計 35 名の学生が参加した。香港 VTC 女子学生 8 名及び 4 名の熊本高専女子学生も国際寮に滞在し、テーマに取り組んだ。また、国際棟 1 階にあるラーニングスペースを相互の文化交流のための会場として活用した。 ④ - 1 - 3 外国人対象の広報活動の実施状況 1) 日本への留学を希望する外国人向けの広報紙を 4 言語（日本語・英語・韓国語・ベトナム語）で作成し、韓国・ベトナム・タイに所在する在外日本国大使館へ送付した。また併せて、国内の日本語学校に送付し、高専入学に関する周知を行った。【再掲】 2) 国内で実施された、(独) 日本学生支援機構主催の外国人学生のための進学説明会（東京・大阪）、日本語学校主催の進路説明会（東京・大阪）及び(独) 日本学生支援機構海外事務所現地職員訪日研修などに参加し、高専の PR 活動を行った。学生に加え、日本語学校の教員や(独) 日本学生支援機構海外事務所現地職員へも説明する機会があり、高専の認知度向上に寄与できた。【再掲】 3) 令和 5 年度には、海外で実施された(独) 日本学生支援機構主催の 2023 年度日本留学フェア（韓国・ベトナム）に参加し、両国で日本への留学を希望する学生に対し、PR 活動を行った。 加えて、(独) 日本学生支援機構へ、高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットなどの広報資料を送付し、上記 2 か国以外の日本留学フェア会場においても資料を配布した。【再掲】 4) (独) 日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、日本への留学を希望するマレーシア人学生を対象としたオンラインの日本留学説明	留学生の確保に向けた取組として、国内外で実施された日本へ留学を希望する学生対象の進学説明会等に参加し、高専の認知度向上に寄与できたことは評価できる。【再掲】 情報発信強化の一環として、日本への留学を希望する外国人向けの広報紙を 4 言語で作成し、日本語学校に送付したこと及び法人本部や各高専のホームページに多言語翻訳機能を追加するなど内容を充実し、外国人への広報効果を高めたことは評価できる。【再掲】 リエゾンオフィスは、現地の情報集約の窓口として機能するとともに、現地機関に説明する場として活用されたことは評価できる。		
--	--	---	--	--

	会を実施した。【再掲】 5) 高専への留学に関心を持つ外国人向けに、高専の特色や学生生活、全高専を紹介する入学案内を更新し、法人本部のホームページに掲載した。また、各高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを公開するなど、高専教育の特徴や魅力について情報発信を行った。令和5年度には、令和6年4月の法人本部ホームページのリニューアルに際し多言語翻訳機能(9か国10地域語)を追加するなど、外国人への広報効果を高めた。【再掲】 6) リエゾンオフィスは、現地の関係機関からの情報集約の窓口として機能するとともに、高専に興味がある現地機関に対して説明する場として活用した。 ④-1-4 新型コロナウイルス感染症における留学生への対応状況 コロナ禍において、入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力を行った。 また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において<u>年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とする等の学生の不利益にならないような措置を講じた。</u> ④-1-5 外国人留学生への支援 外国人留学生が日本で学び続けられるよう、各ブロックに1高専ずつ留学生ブロック拠点校を設置し、きめ細やかな支援を行えるよう体制を整えた。 総括拠点校として沖縄高専、ブロック拠点校として八戸高専、茨城高専、富山高専、津山高専、北九州高専の計6高専を指定した。 当該拠点校を中心に、外国人留学生に対する日本語教育支援の実施やノウハウ・課題解決方法の共有などを通じ、外国人留学生への支援を行った。	コロナ禍において、年度当初に渡日できていない学生について、大使館と連携し、安全かつ迅速な渡日に向けての緊密な情報共有、並びに隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力が行われたことは評価できる。 また、当該学生らに対して課す、課題研究等を活用し、各高専において<u>年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等徴収猶予などの措置を講じ、学生に不利益が生じないようにすることができたことは評価できる。</u> 外国人留学生を対象とした、留学生ブロック拠点校を設置し、きめ細やかな支援を行ったことは評価できる。		
--	--	---	--	--

	④-2-1 1年次からの留学生受入れ状況 タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受入れた。【再掲】 1) タイ政府との契約等によりタイ政府奨学金留学生として第4期中期目標期間に95名を受入れた。【再掲】 2) 受入に向けた準備のため、オンラインでサマープログラムを実施した。【再掲】 【オンラインでのサマープログラムの内容】 タイ政府奨学金留学生として入学を希望する生徒に対して、高専教育や高専の紹介(ビデオ上映等)、模擬授業の実施、日本人学生との協働アクティビティなどのプログラムを実施。 ④-2-2 3年次への留学生受入れ状況 タイ高専から、本科3年次への編入学生の受入れのため、選抜試験を実施し、第4期中期目標期間中に23名を受入れた。【再掲】 ⑤-1-1 海外派遣時の安全配慮に向けた取組状況 教員や学生の国際交流に際し、外務省の海外安全ホームページ等の最新情報を随時確認するよう全高専に周知するとともに、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録(たびレジ等)、渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った。 ⑤-1-2 新型コロナウイルス感染症における海外の滞在者・渡航予定者への対応状況 当法人が定めている「海外渡航及び滞在の実施基準」に基づき、海外渡航計画の見直しや事業途中での帰国を促す等、教職員の安全面の配慮を行った。	従来の本科3年次への編入学による諸外国からの留学生の受入れに加え、タイ政府奨学金留学生を本科1年次から受入れたことにより、日本人学生が入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことが可能となり、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができたことは評価できる。【再掲】 新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの選抜試験の実績を踏まえ、タイ高専からの本科3年次へ編入学する学生の選抜試験やタイ政府奨学金留学生の選抜試験を現地の教員との綿密な連携により、オンラインで円滑に実施したことは高く評価できる。また、タイ高専からの本科3年次への編入学生を受入れることにより、留学生数の増加及びオンキャンパスでの国際化に寄与したことは評価できる。【再掲】 第4期中期目標期間を通し、<u>教員や学生の海外派遣時の安全に必要な情報や遵守事項を全高専に対して周知等行うことで、渡航先での関係者の生命・財産を侵害されるような事案が発生しなかったことは評価できる。</u> 第4期中期目標期間を通し、当法人が定めている「海外渡航及び滞在の実施基準」に基づき、海外渡航計画の見直しや事業途中での帰国を促す等、教職員の安全面の配慮を行うことができたことは評価できる。		
--	---	---	--	--

	⑤ - 2 外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組状況 各高専に対して文部科学省通知に基づき定期的に在籍管理状況報告を行うこと、及び問題発生時は法人本部へ速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対応を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部が全高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。 年度当初に渡日できていない学生について、遠隔授業への出席状況や渡日予定等を把握するとともに、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力した。	第4期中期目標期間における、各高専に対する的確な指示、正確な情報把握、問題発生時の迅速な対応を通じ、外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組が適切に行われたことは評価できる。 また、年度当初に渡日できていない学生について、遠隔授業への出席状況や渡日予定等を把握するとともに、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力したことは評価できる。		
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	<u>1. 一般管理費等の効率化</u>		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標・中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題・指摘事項> なし <有識者からの意見> なし	1 一般管理費等の効率化 <主要な業務実績> <u>① 一般管理費等の効率化に向けた取組状況</u> 経費の効率化については、中期計画に一般管理費（人件費相当額を除く。）については3％、その他は1％の業務の効率化を行うことを明記し、予算を削減した。 <u>② with コロナ/after コロナに向けた事務管理の見直し</u> 1) 緊急事態宣言下において、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境を整備し、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務実施し、教	<評価> 評価：B <評価根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 経費の効率化については、中期計画に基づいた一般管理費（人件費相当額を除く。）3％、その他は1％の業務の効率化を行い、予算を削減したことは評価できる。 緊急事態宣言下において、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境を整備し、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定した。令和3年度から5類に移行するまでの間、この規則に基づき在宅勤務を実施し、教		評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> － <その他事項> －	評価

	勤務規則」を制定した。令和３年度から５類に移行するまでの間、この規則に基づき在宅勤務を実施し、<u>教職員の安心安全を確保しつつ、学生の修学機会確保との両立</u>をさせた。 在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備した。 ２）緊急事態宣言下の令和２年４月２４日に法人本部及び各高専に対して最高情報セキュリティ責任者名により「在宅勤務及び遠隔授業等における Microsoft Office365 の適切な利用環境の設定について（通知）」を発出し、<u>米マイクロソフト社の オフィスソフトのサブスクリプション、クラウドサービス及び情報共有ツールを安全に在宅勤務及び遠隔授業等で利活用する体制を整えた。</u> また、情報共有ツール及び グループウェアのワークフロー機能等を活用し、法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施し、業務改善を図った。	<u>職員の安心安全を確保しつつ、学生の修学機会確保との両立</u>をさせたことは評価できる。 在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を<u>職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持</u>しつつ、情報システムの設定を変更し、<u>職場勤務と同等の環境を整備</u>したことは評価できる。 緊急事態宣言下において、法人が導入していた 米マイクロソフト社の オフィスソフトのサブスクリプション、クラウドサービス及び情報共有ツールを活用し、<u>情報セキュリティを確保しながら在宅勤務及び遠隔授業等を実施し、法人の業務及び教育活動を途切れることなく継続</u>させたことは高く評価できる。 また、情報共有ツール及び グループウェアのワークフロー機能等を活用し、法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施し、業務改善を図った高く評価できる。		
--	--	---	--	--

４．その他参考情報
特になし

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	2. 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
中期目標・中期計画																	
主な評価指標 等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価													
	業務実績		自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)												
< 主な定量的 指標 > < その他の指 標 > < 評価の視点 > < 今後の課題・ 指摘事項 > なし < 有識者から の意見 > なし	2 給与水準の適正化 < 主要な業務実績 > ① 給与水準等の検証 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。 2) 第4期中期目標期間中の事務職員・技術職員の給与水準については、法人本部のラスパイレス指数（国の給与水準を 100 とした場合の比較指数）は以下表のとおりである。これは、地域手当の支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。 <table border="1"> <tr> <th></th><th>令和元 年度</th><th>令和2 年度</th><th>令和3 年度</th><th>令和4 年度</th><th>令和5年 度</th></tr> <tr> <td>ラスパイレス 指数</td><td>84.8</td><td>84.6</td><td>84.3</td><td>84.0</td><td>84.3</td></tr> </table> 3) 第4期中期目標期間中の教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。			令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5年 度	ラスパイレス 指数	84.8	84.6	84.3	84.0	84.3	< 評定 > 評定：B < 評定根拠 > 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 < 課題と対応 > 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 第4期中期目標期間中の教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持するとともに、役職員の報酬・給与等についてホームページで公表していることは適正な対応であり評価できる。	評定 B 評定	< 評定に至った理由 > 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 < 今後の課題・指摘事項 > — < その他事項 > —
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5年 度												
ラスパイレス 指数	84.8	84.6	84.3	84.0	84.3												

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	3. 契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

[illegible]

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標・中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標>	3 契約の適正化 <主要な業務実績>	<評定> 評定：B	評定	B	評定
<その他の指標>		<評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
<評価の視点>		<課題と対応> 特になし。	<今後の課題・指摘事項> —		
<今後の課題・指摘事項> なし	①-1 入札及び契約の適正化の状況	【個別業務に対する自己評価】	<その他事項> —		
<有識者からの意見> なし	1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施した。 2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行った。競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。 3) 1者応札・1者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めている。契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。 以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断す	公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため「調達等合理化計画」をホームページで公表するとともに、 <u>確実に実施していることは評価できる。</u> 入札及び契約の適正な実施については、監事を構成員とする契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施しており、 <u>1者応札・1者公募の案件については、引き続き改善を求めるとの評価の一方、競争性のない随意契約の理由については、妥当性が確認され問題ないとの評価を得たことは評価できる。</u>			

	るとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、より一層契約事務手続きの適正化を図れるよう努めた。 ①-2 契約事務手続を適切に行うための体制の強化 施設担当者が少ない高専においても、また、対面実施が難しいコロナ禍においても、施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進した。 ①-3 適切な財務内容の実現状況 1) 高専相互会計内部監査については、<u>オンライン及び実地による監査を実施するとともに監査事項を充実させた。</u>また、各高専での指摘事項等を集計し報告書に取りまとめた上で<u>役員会に報告し、指摘事項について高専に情報共有を行うことにより再発防止のための啓発活動を行った。</u> 2) 当法人の財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書については、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受け、ホームページ等で公表している。	施設担当者が少ない高専においても、また、対面実施が難しいコロナ禍においても、施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援しており、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進したことは評価できる。 高専相互会計内部監査については、<u>オンライン及び実地による監査を実施するとともに、監査事項を充実させた。</u> <u>また、各高専での指摘事項等を集計し、報告書に取りまとめた上で役員会に報告するとともに、高専に指摘事項の情報共有を行うことにより再発防止の啓発活動を行った。</u> <u>さらに、財務諸表等については、監事及び会計監査人の監査を受けホームページ等で公表した。</u> これらの結果、施設整備などで多額の事業が推進された中で、全ての契約が、適正に行われたことは、当然のことではあるが高く評価できる。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	<u>1. 戦略的な予算執行・適切な予算管理</u>		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標・中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標>	1. 戦略的な予算執行・適切な予算管理 <主要な業務実績>	<評定> 評定：A	評定	A	評定
<その他の指標>		<評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の達成が認められるため。		
<評価の視点>		<課題と対応> 特になし。			
		【自己評価概要】 戦略的な予算配分を行うため、予算配分方針については、各年度の前年度3月実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、適切な予算執行と管理を行うため、研修等を実施し、予算管理の徹底を綿密に行う等の取組を積極的に行うことができた。 特に、会計処理が正しく行われているかを月次決算で、確認ができるよう改善を行った。 また、理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用 の取組により、光熱費高騰への対応について予算の再配分を行った。 さらに、令和元年度から拡充した教育改革推進経費（インセンティブ経費）を継続して実施し、各高専での広報活動等の中期目標の評価	・各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)の活動による外部資金獲得に向けた取組を行った結果、共同研究、受託研究等による外部資金の		

		指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行ったことは評価できる。 教育改革推進経費に加えて、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、<u>より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Webプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行ったことにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNSや複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなった。</u>その結果、第4期中期目標期間の各年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は前中期目標期間最終年度件数の200%以上を達成し、目標を大幅に上回り、各高専の情報発信機能を強化したことは高く評価できる。 また、各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を実施するために、<u>高専高度化推進経費を拡充し、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分により、各高専のこれらの取組を推進することができたことは、各高専の機能強化につながるものとして高く評価できる。</u> 【個別業務に対する自己評価】 予算配分方針については、各年度の前年度3月実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、<u>理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、光熱費高騰への対応や学生の安心安全確保に必要な修繕について予算の再配分を行ったことは評価できる。</u> 各高専のアクティビティに応じた<u>教育改革推進経費（インセンティブ経費）</u>を継続して実施し、各高専の特色のある取組を支援しつつ、<u>当法人の中期目標達成に向けた取組を支援できた。</u>また、高専高度化推進経費を拡充し、各高専の機能強化・高度化・きめ細やかな学生支援等に資する取組の公募を行い、<u>審査結果に応じた予算措置を行った</u>ほか、学生の教育研究環境の充実として各高専のニーズ調査を実施し、計画的な更新が困難な学生用の机・椅子等の什器類や学生食堂厨房機器の更新等のための予算措置を行うなど、<u>戦略的な予算配分を行うことができた。</u> これらの戦略的かつ計画的な資源分配により、各高専の状況に応じた予算措置を行うことで、<u>校長のリーダーシップが強化</u>されるとともに、<u>各高専の機能強化・高度化が図られたことは高く評価できる。</u>	獲得合計金額は、令和3年度の約36億円から9億円増の約45億円となっていることは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・寄附金やクラウドファンディングなども含めた、外部資金の獲得について一層の獲得活動を注力することが望ましい。 ＜その他事項＞ —	
--	--	--	--	--

①-1 戦略的かつ計画的な資源分配の状況

予算配分方針については、各年度の前年度3月実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保した。

また、理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、光熱費高騰への対応や学生の安心安全確保に必要な修繕について予算の再配分を行った。

加えて、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に当たっては、以下の取組等を実施した。

(ア) 教育改革推進経費（インセンティブ経費）

令和元年度から拡充した教育改革推進経費（インセンティブ経費）を継続して実施し、海外留学などの学生の交流活動、各高専での広報活動、各高専での外部資金の獲得状況など、中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行い、当法人の中期目標達成に向けた取組を支援した。

(イ) 高専高度化推進経費

高専では、Society5.0で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、各高専の機能の高度化・国際化を進めるとともに、地域・社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組むことが求められているため、本件事業では、各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を、各高専単位で機動的に実施可能とすることを目的に、予算措置を行った。

	① - 2 各国立高等専門学校の情報発信機能強化と戦略的な資源配分 1) 平成 29 年度から引き続き、日本経済新聞社と連携・協力し、<u>且経産業新聞が毎年発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。</u> また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を<u>広く社会に発信した。【再掲】</u> 2) 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分した。 また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、<u>令和3年度に初の試みとして Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行い、継続して情報発信を行った。</u> その結果、<u>第4期中期目標期間に新聞等メディアで取り上げられた件数は 21,942 件となり、各年度の掲載件数は前中期目標期間最終年度の件数から大幅な増加</u>となった。【再掲】 < 第4期中期目標期間に各高専の諸活動がメディアで取り上げられた件数> 【再掲】 <table><tr><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>計（件）</th></tr><tr><td>3,450</td><td>3,212</td><td>4,840</td><td>5,448</td><td>4,992</td><td>21,942</td></tr></table> ② 適切な予算執行と管理の取組状況 独立行政法人会計基準に基づき、中期目標にある「3-1 教育に関する目標」「3-2 社会連携に関する目標」「3-3 国際交流に関する目標」を一定の事業等のまとまりとし、各年度の第3四半期までに収益化単位の業務と定め、収益化単位の業務ごとに予算を配分のうえ、実績の管理を行った。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計（件）	3,450	3,212	4,840	5,448	4,992	21,942	平成 29 年度から引き続き、日本経済新聞社と連携・協力し、<u>且経産業新聞が毎年発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。</u> また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を<u>広く社会に発信することができた。【再掲】</u> 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、<u>各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。</u> また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、<u>令和3年度に初の試みとして Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行い、継続して情報発信を行ったことにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなった。</u> その結果、<u>第4期中期目標期間に新聞等メディアで取り上げられた件数は 21,942 件となり、各年度の掲載件数は前中期目標期間最終年度の件数から大幅な増加</u>となり、各高専の情報発信機能を強化したことは高く評価できる。【再掲】 独立行政法人会計基準に基づき、各年度の第3四半期までに収益化単位の業務ごとに予算を配分し、適切な予算及び実績の管理を行ったことは評価できる。		
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計（件）											
3,450	3,212	4,840	5,448	4,992	21,942											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－2	2. 外部資金、寄附金その他自己収入の増加		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標 等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的 指標> <その他の指 標> <評価の視点 > <今後の課題・ 指摘事項> ○令和4年度 においては、同 窓会ホームペ ージや同窓会 報送付の際に、 寄付やクラウ ドファンディ ングへの協力 依頼・寄附金申 込書などを同	2. 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 <主要な業務実績>		<評定> 評定：A <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況について は、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標 を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を 「A」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる 地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサ ーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向 けた取組を行った結果、 <u>第4期目標期間における受託研究、受 託事業等による外部資金の獲得合計金額は約 214 億円となっ た。特に、第4期中期目標期間中最終年度である令和5年度の 外部資金の獲得額は約 62 億円となり、中期目標期間中最高額 であったことは高く評価できる。また、科研費に採択された教 員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例 集」を作成する取組等により、第4期目標期間における科研費</u>	評定	A	評定
				<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期 計画に定められた以上の 業務の達成が認められる ため。 ・各高専に配置されている 産学官連携コーディネー ターによる地域企業への 働きかけや研究推進・産学 連携本部、高専リサーチア ドミニストレータ（KRA） の活動による外部資金獲 得に向けた取組を行った 結果、共同研究、受託研究 等による外部資金の獲得 合計金額は、令和3年度の 約 36 億円から9億円増の 約 45 億円となっているこ とは評価できる。 ・高専制度創設 60 周年を		

封するなど、各高専が主体的に寄付金を募る呼びかけを行ったとあるが、その活動内容と寄附実績について分析をしたうえで、効果的な寄附金獲得活動について分析をすることが望ましい。 ＜有識者からの意見＞なし	① 収益の確保の実施状況 1) 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を推進した。 2) 科研費講習会等の実施、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組を行った。 <u>第4期目標期間における受託研究、受託事業等による外部資金の獲得合計金額は約 214 億円となり、第4期中期目標期間中最終年度である令和5年度の外部資金の獲得額は約 62 億円となり、中期目標期間中最高額であった。</u> 第4期目標期間における科研費の受入総額は、約 64.1 億円となり、令和5年度を除き、各年度の受入額は前年度よりも増加した。令和5年度科研費の受入額が前年度より減少した主な要因は、令和5年度科研費（令和4年度中に申請、令和5年度中に交付）は、令和4年度科研費の申請時期よりも約一か月前倒しされ、各高専において科研費への申請自体が減少したことが挙げられる。今後、研究推進担当責任者会議等の実施を通じて、各高専に学内査読の実施の実施及び科研費事業への積極的な申請を呼び掛ける他、科研費講習会等、法人本部が実施する科研費の採択に向けた各種取組の周知の強化を図る。また、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」等の取組についての周知を強化することで科研費申請書の質的向上を図り、科研費の更なる獲得を目指す。 今後も、研究成果の活用によって地域社会の発展に寄与するとともに、社会連携活動の推進等を通じ、外部資金の更なる獲得を目指す。	の受入総額は、約 64.1 億円となった。 また、令和3年度、令和4年度に実施した「KOSEN EXPO」を継承・発展させた事業として「高専起業家サミット」を令和5年度から実施し、参加企業等から約 1,700 万円の収入を獲得したことは評価できる。 【個別業務に対する自己評価】 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、KRA による外部資金獲得に向けた取組を推進した。<u>第4期目標期間における受託研究、受託事業等による外部資金の獲得合計金額は約 214 億円となり、第4期中期目標期間中最終年度である令和5年度の外部資金の獲得額は約 62 億円、中期目標期間中最高額であった。</u> また、第4期目標期間における科研費の受入総額は、約 64.1 億円となった。 このように、研究成果の活用によって地域社会の発展に寄与するとともに、社会連携活動の推進等を通じ外部資金を獲得したことは、高く評価できる。	迎えた節目の年に、活躍する高専卒業生からの情報発信、寄付金・設備等の寄附、実習の場の提供、講師・技術者の派遣等、広報・支援要請活動を行ったことは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・寄附金やクラウドファンディングなども含めた、外部資金の獲得について一層の獲得活動を注力することが望ましい。 ＜その他事項＞ —	
--	--	--	--	--

＜外部資金の獲得状況等＞（百万円）

	令和 元 年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	計
外部資金等	2,963	4,212	3,601	4,499	6,158	21,434
科学研究費助成事業	1,212	1,267	1,312	1,317	1,300	6,408

3) 第4期中期目標期間においては、同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から断念していた期間はあるものの、ホームカミングデー等の直接的な働きかけができる機会を活用し同窓会との連携を強化した。さらに、各高専の60周年に際し寄附依頼を同窓会報に掲載するなどにより、卒業生に周知した。一方で、効果的な寄附金獲得に資するため、各高専における同窓会ホームページへの寄附依頼の掲載や郵送・メールでの働きかけなどの活動について調査した結果、活動内容について高専間でばらつきがあったことから、効果的な寄附金獲得活動について、引き続き、法人本部から各高専に対し助言を行うこととした。

4) 法人本部の取組

寄附増進を図るため、第4期中期目標期間に以下の取組を行った。

1. 法人本部公式ホームページの改修

寄附案内ページのリンクを法人本部公式ホームページのトップページの分かりやすい箇所に配置した。

2. オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応

法人本部及び一部の高専において、寄附者にとって利便性の高い決済方法が選択できるよう収納代行業者を導入した。

3. 株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備

「独立行政法人国立高等専門学校機構寄附により取得する株式等取扱規則」を制定して、株式等有価証券による寄附を受入後、配当により継続して寄附を受け取れるようにした。

4. 遺贈による寄附の受入増進

寄附の増進方策として、READYFOR(株)と遺贈寄附サポート業務に関する包括提携を行い、法人本部・高専及びREADYFOR(株)

第4期中期目標期間においては、同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から断念していた期間はあるものの、ホームカミングデー等の直接的な働きかけができる機会を活用し同窓会との連携を強化している。さらに、各高専の60周年に際し寄附依頼を同窓会報に掲載するなどにより、卒業生に周知したことは評価できる。

寄附増進を図るため以下の取組を行ったことは評価できる。

1. 法人本部公式ホームページの改修
2. オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応
3. 株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備
4. 遺贈による寄附の受入増進
5. (一財)高専人会との連携

	のホームページに遺贈による寄附の案内を行ったところ、令和5年度には1件の遺贈寄附の申し出があった。 5. (一財) 高専人会との連携 令和5年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われた第1回高専人会交流会に、理事長をはじめ法人本部関係者が出席し、ネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において(一財)高専人会からの活動説明の場を設けるなどを行い、連携の強化を行った。今後も、同法人との連携により、高専卒業生とのネットワークを強化していくこととしている。【再掲】 5) 高専と企業等とのマッチングを目指した事業である「KOSEN EXPO」を実施し、参加企業等から参加費を徴収することにより、令和3年度に1,400万円、令和4年度に約1,700万円の収入を獲得した。また、令和5年度にはKOSEN EXPOの発展と高専スタートアップ支援を併せた「高専起業家サミット」を実施し、企業等から約1,700万円の収入を獲得した。 ② 予算、収支計画及び資金計画の状況 決算報告書等を参照。	高専と企業等とのマッチングを目指した事業である「KOSEN EXPO」、及び、高専生の起業機会の創出と高専起業家を支援したい企業との交流を目指した事業である「高専起業家サミット」を実施し、参加した企業等から収入を得られたことは評価できる。		
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-3	3. 短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	3. 短期借入金の限度額 ＜主要な業務実績＞	＜評定＞ 評定：B ＜評定根拠＞ 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 ＜課題と対応＞ 特になし。		評価	B	評定
				＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
				＜今後の課題・指摘事項＞ —		
				＜その他事項＞ —		
	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる場合を想定し、迅速に対応できるよう準備を行ったが、令和元年度から令和5年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。	【個別業務に対する自己評価】 ・令和元年度から令和5年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－4	<u>4. 不要財産の処分及び重要な財産の譲渡に関する計画</u>		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

[illegible]

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)	
<主な定量的指標>	4. 不要財産の処分に関する計画 <主要な業務実績> <u>① 不要財産の国庫納付状況</u> 国庫納付に向けて、法令に基づく必要な手続きを行い、以下7件の土地を国庫納付した。 (令和3年度) ・奈良工業高等専門学校六条団地 (5,478.05 m ²) (令和4年度) ・八戸工業高等専門学校中村団地 (5,889.43 m ²) ・長岡工業高等専門学校若草町1丁目団地 (276.36 m ²) ・旭川工業高等専門学校春光町団地 (460.85 m ²) ・呉工業高等専門学校広団地 (3,990.22 m ²) ・香川高等専門学校勅使町団地 (5,975.18 m ²)	<評定> 評定：B <評定根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。		評定	B	評定
<その他の指標>		<課題と対応> 特になし。		<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
<評価の視点>				<今後の課題・指摘事項> ―		
			【個別業務に対する自己評価】 ・令和元年度から令和5年度までに不要財産10件の国庫納付が完了した。また、3件については、地方財務局による現地確認作業が完了し、法令に基づく必要な手続きを進め、令和6年度国庫納付に向けて着実に進捗している。 その他の土地についても、各高専から地方財務局に確認を行いながら、必要な作業及び手続きを進めた。 重要財産については、国や地方公共団体の河川や道路整備事業等に伴う要請を受け、法令に基づく必要な手続きを行い3件の譲渡を行った。 これらの取組を計画どおり実績を上げていることは評価できる。		<その他事項> ―	

	・北九州工業高等専門学校徳力団地（7,306.37 m²） （令和5年度） ・香川高等専門学校木太町団地（1,139.61 m²） ・香川高等専門学校昭和町団地（1,074.37 m²） ・有明工業高等専門学校平井団地（288.66 m²） また、以下については、地方財務局による現地確認作業が完了し、法令に基づく必要な手続きを進めた。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（4,492.10 m²） ・都城工業高等専門学校年見団地（2,249.79 m²） ・鹿児島工業高等専門学校東真孝団地（8,466.59 m²） ② 重要な財産の譲渡状況 国や地方公共団体の河川や道路整備事業等に伴う要請を受け、法令に基づく必要な手続きを行い、以下3件の土地を譲渡した。 （令和元年度） ・久留米工業高等専門学校小森野団地（5,623.79 m²） （令和3年度） ・鹿児島工業高等専門学校国見団地（200.54 m²） （令和4年度） ・津山工業高等専門学校沼団地（29.73 m²）			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－5	5. 剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
＜主な定量的指標＞	5. 剰余金の使途 ＜主要な業務実績＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 中期計画・年度計画の事業に充てる剰余金は発生していない。なお、会計基準の改訂（資産見返授業料の勘定科目廃止）に伴い、令和4年度に約 57 億円の資産見返授業料を臨時利益に計上等を行った。	＜評価＞ 評価：B		評価	B	評価
		＜評価根拠＞ 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。		＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
		＜課題と対応＞ 特になし。		＜今後の課題・指摘事項＞ —		
		【個別業務に対する自己評価】 ・中期計画・年度計画の事業に充てる剰余金は発生していない。なお、会計基準の改訂（資産見返授業料の勘定科目廃止）に伴い、令和4年度に約 57 億円の資産見返授業料を臨時利益に計上等を行った。		＜その他事項＞ —		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－1	1. 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標>	1 施設及び設備に関する計画 <主要な業務実績>	<評定> 評定：A		評定	A	評定
<その他の指標>		<評定根拠> 第4期中期目標期間中における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。		<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の達成が認められるため。		
<評価の視点>		<課題と対応> 特になし。		・中期目標期間中、各年度において当該年度分の計画事業量を超える校舎・学生寮等の施設整備を実施するとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新が実施されただけでなく、アクティブ・ラーニングスペース等の学修スペース等を整備するなど、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備することで高専教育の高度化への対応を加速させたことは評価できる。		
<今後の課題・指摘事項> なし		【自己評価概要】 国立高専の施設・設備は創設期に集中的に整備されて以降、約 50 年以上が経過し、老朽化が急速かつ一斉に進行し、安全性の低下・機能の陳腐化が著しい。 このような状況を踏まえ、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」において <u>早急な対応が必要とされている施設整備について、期間中の各年度において計画事業量を超える校舎、学生寮等の施設整備を実施するとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備を実施した。具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、アクティブラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備するなど、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備</u> することで高専教育の高度		・各高専において大規模な施設改修が行われているが、施		

		化への対応を加速させた。また、<u>学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、留学生の受入れに対応した国際寮を整備するなどして、より魅力的なキャンパスの実現に向けて大きく前進した。</u>なお、老朽化した学生寮を改修する際には、<u>換気設備やトイレ等、衛生環境の改善に資する整備を実施するとともに、学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けるなど、生活の場としてだけではなく、人間形成や学修の場としての機能を兼ね備えた施設整備も行った。</u> さらに、<u>多目的トイレやスロープ等の整備を行い、障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう環境の改善を図った。</u> 加えて、<u>経年劣化により安全性に支障のあるインフラ設備について、防災機能の強化や、事故の未然防止を図るとともに、運営費交付金等を活用して設備更新等を実施したこと、及び令和5年4月の省エネ法改正に応じ省エネ等の目標の見直しを行ったことは、省エネルギーや維持管理費の削減等、施設マネジメントの推進につながるものである。</u> このように、「国立高専機構施設整備5か年計画」等に基づき、計画的かつ重点的に施設整備を推進している。 なお、地域の課題解決に資する教育環境整備のため、全国立高専51高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境を整えたことも踏まえて、これらの施設整備の推進は高く評価できる。 施設担当者が少ない高専においても、また、対面が難しいコロナ禍においても施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、<u>国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援した。</u>これらの取組により、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進したことは高く評価できる。 施設の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図る等、<u>安全安心な教育研究環境の確保に努めた。</u> なお、期間中に発生した最大深度5強以上を観測した地震において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は発生しておらず、最大震度7を記録した令和6年能登半島地震においても、事前の点検や対策により施設の非構造部材に係る被害は最小限であったことは評価できる。 国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士	設担当者が少ない高専もあり、法人本部による国庫補助金等申請等の研修会、各種ヒアリング、施工監理等を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することが出来たことは評価できる。 ・増加傾向にある女子学生の配慮のため、校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図ったことは評価できる。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —	
--	--	--	--	--

		の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス空間を創出した。進学を検討している中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている<u>魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保</u>につながるものとして評価できる。 ①-1-1 施設・設備の整備状況 「国立高専門機構施設整備5か年計画」及び「国立高専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」を踏まえ、新しい時代にふさわしい高専教育の高度化・国際化に資する施設環境を形成し、魅力的なキャンパスを実現するため、老朽化が著しい校舎、学生寮等の改善や、国際寮等の整備を抜本的・集中的に実施する計画を策定した。 この計画に基づき、<u>期間中の各年度において計画事業量を超える校舎、学生寮等の整備を実施するとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備</u>を実施した。 具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、<u>アクティブラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備した</u>。また、学生寮については、<u>老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させる</u>とともに、<u>留学生の受入れに対応した国際寮を整備した</u>。 さらに、<u>障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう、多目的トイレやスロープ、バリアフリー（車椅子）に対応した寮室等の整備を行った</u>。 加えて、<u>省エネルギーや維持管理費の削減につながる整備や、省エネ等に係る目標の見直し</u>を行うなど、施設マネジメントにも取り組んだ。	【個別業務に対する自己評価】 「国立高専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」において早急な対応が必要とされている<u>施設整備について、期間中の各年度において計画事業量を超える校舎、学生寮等の施設整備を実施するとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備</u>を実施した。 具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、<u>アクティブラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備するなど、「ものづくり」を先導する人材育成の場</u>にふさわしい基盤的環境を整備することで、<u>高専教育の高度化への対応を図った</u>。 また、<u>学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、留学生の受入れに対応した国際寮を整備した</u>。なお、老朽化した学生寮を改修する際には、<u>換気設備やトイレ等、衛生環境の改善に資する整備を実施するとともに、学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けるなど、生活の場としてだけではなく、人間形成や学修の場としての機能を兼ね備えた施設整備を行った</u>。 さらに、<u>多目的トイレやスロープ、バリアフリー（車椅子）に対応した寮室等の整備を行い、障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう環境の改善を図った</u>。 加えて、<u>経年劣化により安全性に支障のあるインフラ設備について、防災機能の強化や、事故の未然防止</u>を図るとともに、<u>運営費交付金等を活用して設備更新等</u>を実施した。また、令和5年4月の省エネ法改正に応じ、<u>省エネ等の目標の見直し</u>を行った。これらは、<u>省エネルギーや維持管理費の削減等、施設マネジメントの推進</u>にもつながるものである。 このように、「国立高専門機構施設整備5か年計画」等に基づき、計画的かつ重点的に施設整備を推進していることは高く評価できる。 施設担当者が少ない高専においても、また、対面が難しいコロナ禍においても施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや	
--	--	--	--	--

		地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和4年度第2次補正予算にて、国公私立高専を対象に60億円の「令和4年度 大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」が措置された。法人本部においても、この公募に際し、各高専の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各高専と文部科学省との質疑応答の情報を全高専で共有する等の取組を行い、全国立高専51高専が申請・採択された。また、本補助金事業により、令和5年度は全国立高専51高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境を整えた。【再掲】 国際寮の整備高専一覧 （令和3年度完成：17高専） 函館高専、八戸高専、福島高専、茨城高専、木更津高専、東京高専、長岡高専、長野高専、岐阜高専、沼津高専、豊田高専、明石高専、和歌山高専、津山高専、宇部高専、熊本高専、都城高専 ①-1-2 対面授業の実施に向けた施設における対策 令和2年度から新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、各高専では、対面授業を実施するに当たり、感染拡大を防止し、クラスターを発生させないための様々な工夫により新型コロナウイルス感染症の対策を実施するとともに、特に高専教育の特色である実験・実習の実施に当たっては、密にならないよう学生を分散させることに加えて、換気・消毒の徹底を図っている。 ①-2 施設の耐震化の実施状況 学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図った。 また、施設の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図る等、安全安心な教育研究環境の確保に努めた。	契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等、完成検査をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援した。これらの取組により、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進したことは高く評価できる。 地域の課題解決に資する教育環境整備のため、全国立高専51高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境を整えたことは高く評価できる。	
--	--	---	--	--

	なお、期間中に発生した5強以上の最大震度を観測した地震において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害が発生しておらず、最大震度7を記録した令和6年能登半島地震においても、事前の点検や対策により施設の非構造部材に係る被害は最小限であった。 ② 安全衛生管理の取組状況 「実験実習安全必携」を、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専が、新入生を中心とした学生等に対して印刷物や電子ファイルを配付した。また、学生に対しては、モデルコアカリキュラムの中で「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標として設定し、各高専において正課活動内で各種講習を実施した。 【事例：安全衛生管理の取組状況（小山高専）】 実験実習安全必携をベースとしたビデオ教材を作成し、授業等で用いている。 ③-1 男女共同参画を推進するための環境整備の取組状況 校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図った。</u> 具体的には、女子トイレの新設や洋式便座への改修、パウダーコーナーの設置、これまでに要望されていた女性用更衣室や休憩室の新設を実施した。 また、女子寮について、老朽改善や寮室不足解消のための整備を行った。 【事例：女子寮の整備（令和4年度完成：福島高専）】 建設から59年が経過した若葉寮（女子寮）を改築整備し、女子学生の生活環境を改善するとともに、留学生の受入れによる英語力や国際コミュニケーション力の向上に資する補食スペースや交流スペースなどを設けた。	限であったことは評価できる。 「実験実習安全必携」を、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専は、新入生を中心とした学生等に対して印刷物や電子ファイルを配付するとともに、モデルコアカリキュラムで「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標としたことにより、正課活動内で各種講習を実施することができたことは評価できる。 校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図ったことは、科学技術分野への男女共同参画を推進するものとして評価できる。</u>		
--	---	--	--	--

	③-2 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況【再掲】 各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。 また、令和3年度から、「特色ある良好なキャンパス環境の創出のため、キャンパスを素材とした学生主体による学びのフィールドを構築・実現する事業」として、各国立高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい計13事業を実施した。【再掲】 【事例①：正門周辺環境整備基本計画（令和3年度：長野高専）】 老朽化した正門や部分的な利用となっている前庭の再整備について、安全の確保だけでなく、学生の交流や憩いの場となるよう、学生の提案を採用し、基本計画を作成した。 【事例②：Team 米子高専による学びと憩いの場を目指したラーニング・コモンズ創出事業（令和3年度：米子高専）】 旧ボイラー室について、学生の日常利用に加え、寮生の学習スペース、留学生交流会、卒業研究（本科）・特別研究（専攻科）発表会、課外活動成果発表会等、多様な利用が可能な自主的創造活動を促す拠点とするため、学生、教職員、卒業生等により結成した「Team 米子高専」により設計及び施工の一部を行い、改修を実施した。 【事例③：構内環境整備事業『私たちからはじまるプロジェクト』（令和4年度：岐阜高専）】 本科学学生及び専攻科生による学生グループと学校、地域社会で活躍する設計者、建設会社が協力し、図書館前庭に学生、教職員のための場所（ベンチ、ウッドデッキ、藤棚など）をデザインし、実際に設置した。 【事例④：デジタル田園高専キャンパス構想～OBOG・現役・未来の高専生とが懐かしい未来を創る（令和4年度：阿南高専）】 学生や教職員、地域企業、OBOG会等によるワーキングや、授業において改修案を検討し、正門の改修、並木部分のインターロッキング舗装、車両	国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス環境を創出した。進学を検討している中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保につながるものとして評価できる。【再掲】		
--	--	--	--	--

	迂回のための道路標示工事等を実施した。 【事例⑤：パブリックスペースサイン計画（令和5年度：鶴岡高専）】 キャンパス内において、案内図や誘導サインが不足しており、特に、新入生や来校者が迷う原因となっていたため、学生がサインの新設・移設を計画した。 新たに設置するサインは、外国人留学生にも対応した日英併記、ユニバーサルデザインを取り入れ、人と場所を繋ぐサイン計画とし、建物配置をより分かりやすくした。 【事例⑥：キャンパスの施設防災を通じた社会実装教育（令和5年度：沼津高専）】 災害時には、本校学生に加え地域住民が学内で避難生活することを想定し、学生が災害時のトイレ問題についてグループワークを実施し、マンホールトイレの排水ポンプ仕様選定や設置箇所計画を行った。工事業者による災害トイレ用マンホールや給水設備等の整備後、学生が中心となって近隣住民等を対象に防災力向上イベントを実施した。 さらに、全51高専55キャンパスにて「高専生の学びを高めるキャンパス創造プロジェクト」を実施した。			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ-2	2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題・指摘事項> なし <有識者からの意見> なし	2 人事に関する計画 <主要な業務実績>	<評価> 評価：A <評価根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。 <課題と対応> 社会で活躍する人材を輩出するためには最新の動向や現場感覚に触れる必要があるが、高専教員だけでは難しいため、民間プロフェッショナル人材を活用し最先端の教育を行うことで、学生のキャリア教育を充実させるとともに教員の教育研究力の向上にも努める。 また、ダイバーシティ推進宣言に掲げる女性比率等の数値目標を達成するために、採用及び環境整備など既存の各種取組の充実強化を含めて、総合的方策を推進する。 【自己評価概要】 課外活動については、平成30年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、令和元年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」でそれぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、業務改善に取り組むことができた。</u> 人事に関する計画においては、多様かつ優れた教員の確保のため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、<u>第4期中期目標期間中は72件の制度適用に加えて、他機関や高専間の人事交流を行った。</u> また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」等を行うことで、<u>女性教員の働きやすい環境の整備が推進した。</u>その結果、<u>令和5年度の女性の在職率は12.6%（令和元年度末時点11.3%）</u>となり、第4期中期目標期間開始年度より1.3ポイント増加した。 また、各高専における若手（助教）<u>女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度から、一定の条件のもと女性限定公募を行</u>		評価 A	評価	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の達成が認められるため。 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等を行うことで、女性教員の働きやすい環境を整備し、女性の在職率が向上したことは評価できる。 ・法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行ったことは評価できる。 ・国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施し、他機関からの職員を受入れ、職員を派遣したことは評価できる。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —

		う高専に対し、<u>教員人員枠の特例措置を新設したことにより女性教員の採用に至った。</u> これらの取組により、<u>女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進</u>されているとして高く評価できる。 さらに、(株) ビズリーチと連携し、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しく、最新の動向や現場感覚が求められる<u>サイバーセキュリティ分野及び AI 分野等について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。</u> 加えて、スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和 3 年度に法人本部が各高専に対して教員の<u>高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始した。</u>令和 4 年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報について各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専から随時情報更新を受け付け、<u>情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた。</u>これにより第 4 期中期目標期間中に法人本部が<u>スケールメリットを活かした高専間教員交流を推進したことは評価できる。</u>		
	(1) 方針 ① 課外活動、寮務等の業務見直しに関する検討状況 課外活動について、平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」により、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善の取組を実施した。</u> 各高専において、外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減の取組を行った結果、令和 5 年度は、第 3 期中期目標期間最終年の平成 30 年度と比較し、教員の課外活動、寮業務従事時間について、約 16%の削減をすることができた。 令和 2 年度～令和 4 年度に比べ、削減率は減少しているが、これは、新型コロナウイルス感染症対応するため、この間、課外活動の大幅な自粛、学生寮の閉寮が行われていたものが、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたことにより、自粛等が緩やかになり	【個別業務に対する自己評価】 課外活動について、平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善に取り組むことができたことは評価できる。</u>		

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
対平成30年度削減率	約 11% 減	約 46% 減	約 28% 減	約 24% 減	約 16% 減

各活動が活発になったことによるものである。

※削減率は第3期中期目標期間最終年の平成30年度を基準値としている。

【事例①：課外活動指導員（八戸高専）】

課外活動の技術指導や大会での引率、指導業務を課外活動指導員が行うことで、教員が研究活動や新しい事業へ取り組む時間が生まれ、研究活動の推進、授業の質の向上、合理的配慮支援等の新たな取組へとつながった。

【事例②：課外活動指導員（長野高専）】

課外活動指導員の配置（人選及び日程調整）業務を総合型地域スポーツクラブ（NPO 法人）に委託したことにより、学生主事補が担っていた配置業務が軽減されたほか、指導員の急用時に交替要員の手配も行われ、急な指導員不在に伴う対応（常勤教員が代替）の負担が軽減された。

【事例①：学生寮指導員（長野高専）】

学生寮指導員の活用により、宿直回数が軽減され、教員の宿直が25%減となった。

また、特に女子寮生に対する対応は非常に繊細であることから事務補佐員の活用によりきめ細かい対応ができ、安心安全な寮運営ができるとともに、女性教員によるサポート業務軽減ができた。

【事例②：学生寮指導員（富山高専）】

学生寮指導員を雇用することにより、宿直業務に携わる教員を減らすことができ、年平均1人当たりの宿日直業務の負担を50%程度減らすことができた。

モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各

② 教員の戦略的配置等の実施状況【再掲】

モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての人事マネジメントを進めた。

③ 若手教員の確保に向けた取組状況【再掲】

- 1) 「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。
- 2) 各高専における若手(助教)女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度から、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。その結果、第4期中期目標期間中に特例措置により合計4名(令和6年4月1日着任者を含む)の女性教員(助教)の採用に至った。【再掲】

④-1 優れた教育力を有する教員の確保の状況【再掲】

- 1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合	90.2%	90.8%	89.7%	91.4%	91.4%

とするよう、全高専に対し通知した。

専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、以下表のとおりとなっており、と、第4期中期目標期間開始年度より1.2ポイント増加した。

- 2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上

高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができたことは評価できる。【再掲】

「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行うことができたことは評価できる。

令和4年度から、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設したことにより、女性教員の採用に至ったことは高く評価できる。【再掲】

専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全高専の採用担当に対し周知し、令和5年度末時点で専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合を91.4%と、第4期中期目標期間開始年度より1.2ポイント増加させ、教員の教育研究力の向上に繋がったことは評価できる。

クロスアポイントメント制度の活用や多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができたことは評価できる。

【再掲】

を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。

④-2-1 クロスアポイントメント制度の活用状況
【再掲】

令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和5 年度
クロスアポイント メント実施件数	4件	14件	20件	17件	17件

を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とした。

【事例①：高専から民間企業への派遣（大分高専）】

大分高専教員が、ガス混合装置の製造、水素精製装置の研究開発・コンサルティング等、水素に関わる最先端技術の確立に挑戦している企業に派遣され、研究開発に従事した。学生教育の面では、地方創生にもつながる起業意欲やベンチャーへの関心度の向上、教職員の研究及び産学連携活動の醸成、研究活動の社会実装段階における起業・起業直後の段階の手法確立が期待される。【再掲】

【事例②：民間企業から高専への受入（佐世保高専）】

佐世保高専において、産業用ロボット等の製造販売を行っている企業にてロボットシステム研究開発業務を担当されていた方を教員として採用し、ロボット工学、工学基礎概論の授業や卒業研究の指導を行った。

高いレベルの知識を持つ企業研究者と日常的に技術開発についての意見交換をすることができたため、他教員の研究レベル向上につながった。また、当該教員は実験室内での安全対策及び実験装置の管理が徹底されており、企業における安全及び物品の管理に対する高い意識を学ぶ機会となった。【再掲】

令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、第4期中期目標期間中の本制度の活用により、延べ72件の派遣・受入を実施し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能としたことは高く評価できる。また、企業側からも高専とのクロスアポイントメントを評価する声があり、クロスアポイントメント制度の活用により教員の教育研究力の向上を図ることができたことは高く評価できる。

【再掲】

（株）ビズリーチと連携し、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しく、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野やAI分野等について、令和4年度には10名の、また令和5年度には36名の民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。

	④-2-2 民間の専門人材を活用した取組 令和4年2月に、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、令和4年度は、令和3年度に高知高専で採用した4名の民間企業での実務経験を有するプロフェッショナル人材（副業先生）と地域連携コーディネーターの登用に続き、一関高専で「サイバーセキュリティ実務家教員」「AI・機械学習実務家教員」「社会実装PM実務家教員」として6名の実務家教員の登用し、計10名の民間人材による教育を実践した。 また、令和5年度は7つの高専で公募を実施し、36名を採用した。 さらに、法人本部において「PRアドバイザー」「リカレント教育アドバイザー」「デジタルものづくりアドバイザー」、富山高専において「AI副業先生」の公募を行い、令和5年4月から業務を行った。「PRアドバイザー」及び「デジタルものづくりアドバイザー」に関しては令和6年度も継続する。【再掲】 【事例①：民間の専門人材による次世代 IT 人材教育（一関高専）】 一関高専は、令和4年度に、学生の学びの質の向上と次世代の IT 人材の育成を図るため、各所属企業において、セキュリティエンジニア、データサイエンティスト、プロジェクトマネージャーとして活躍している実務家を副業先生として採用し、高学年の専門科目である「社会実装演習」「機械学習」「情報処理実習」「情報セキュリティ特論」の4科目を担当していただいた。企業の第一線の現場で活躍する実務家から、高度で実践的な演習や講義を受けることができる機会であり、学生だけでなく教員からも大変好評だった。講義を受けた学生からは「実践的な内容で興味深い」「実務家ならではの視点で先進的な取組だと感じた」などの声が多く聞かれた。【再掲】 【事例②：民間の専門人材によるアントレプレナーシップ教育（高知高専）】 高知高専では、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、アントレプレナーシップ実務家教員として4名の教員を採用した。採用された教員4名は、本科1年生、本科2年生及び本科4年生を対象とした社会実装教育授業計4科			
--	--	--	--	--

目について、1回ずつ授業を実施するとともに、校内で実施した地域課題解決アイデアプレゼン大会で審査員を務めた。【再掲】

④-3-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
同居支援プログラム適用者数	17名	14名	16名	12名	14名

【再掲】

1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度）等の取組を実施した。

2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等取得しやすい環境を整備することについて、全高専に周知した。

④-3-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況

【再掲】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研究支援員配置事業採択者数	15名	10名	10名	7名	4名

1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」（令和5年度：4名の教員に配置）を実施した。

2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、女性教員の在職率は12.6%（令和元年度末時点11.3%）と第4期中期目標期間開始年度より1.3ポイント増加した。

育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。

また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等取得しやすい環境を整備することについて、全高専に周知する等、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めたことは評価できる。【再掲】

法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った。その結果、女性教員の在職率は12.6%（令和元年度末時点11.3%）と、第4期中期目標期間開始年度より1.3ポイント増加したことは評価できる。

令和4年度から、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設したことにより、女性教員の採用に至ったことは高く評価できる。

3) 各高専における若手(助教)女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度から、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を新設した。その結果、令和6年4月時点で特例措置により延べ4名の女性教員(助教)の採用に至った。【再掲】

4) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、第4期中期目標期間中に、8高専が国立大学の連携機関として参画した。

【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設(大島商船高専)】

教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に学校の施設内に臨時託児所を開設している。

【事例②：教職員の育児支援(群馬高専)】

教職員の育児と就労の両立を支援するため、常勤・非常勤教職員を対象として、児童が病気で集団保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設利用費用の補助(1回2千円)を行っている。

【事例③：研究サポーター制度の実施(一関高専)】

ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援をしている。

④-4 外国教員の採用状況【再掲】

「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
女性教員在職率	11.3%	11.4%	11.9%	12.1%	12.6%
新規採用教員に占める女性比率	24.6%	16.1%	23.0%	12.9%	18.8%

ムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人数

これらの取組により、女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして高く評価できる。【再掲】

「グローバルエンジニア育成事業」の実施を通じ、第4期中期目標期間に外国人数員を延べ28名採用し、高専における多様な人材を確保することができたことは評価できる。【再掲】

教職員への意識啓発を目的に、ダイバーシティ、男女共同参画に関連するテーマの下、オンラインにて講演会を実施し、アーカイブ受講も含め毎年多くの教職員名が受講し多くの者が理解を深めることができた。

年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5年 度
外国人教員の 採用数	14名	4名	2名	4名	4名

員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、第4期中期目標期間に外国人教員を延べ28名採用した。

④-5 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況【再掲】

- 1) 法人本部ホームページにより当法人内外への男女共同参画の取組等の情報を発信した。
- 2) 教職員への男女共同参画に対する意識啓発を目的に、有識者等を講師とする「男女共同参画推進意識啓発講演会」を平成27年度から実施し、第4期中期目標期間中も継続して実施した。
- 3) 女性教員に管理職の魅力を伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和2年度から「女性教員管理職育成研修」を実施した。
- 4) 教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を发出し、加えて、女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費の配分を決定した。
- 5) 令和元年度に制定した「ダイバーシティ推進宣言」、「男女共同参画行動計画」について、多様性、公正性、包摂性の観点から検討を行った結果、第5期中期目標期間開始時である令和6年度から、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」として改定し、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認（LGBTQ）等によって差別されることなく、多様な人材が活躍できる環境の実現をめざして、DE&Iを推進することとした。

⑤-1 教職員の人事交流状況

- 1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、教員を他の高専並びに長岡

女性教員管理職育成研修はオンラインにより実施した。多数の女性教員の受講者等に、高専における男女共同参画の重要性と、高専の学校マネジメントの魅力を伝えることができた。

教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を发出し、また、女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費の配分を決定し意識醸成を推進したことは評価できる。

長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し、多様な人材育成を図ったことは評価できる。

国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施したことは評価できる。

スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年

技術科学大学及び豊橋技術科学大学に派遣した。

2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や法人本部、高専間において、積極的な人事交流を実施した。

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5年 度
高専・両技科大との教 員交流人数	7名	3名	3名	4名	3名

< 人事交流の状況 >

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5年 度
他機関（国立大学等） からの交流者数	414名	311名	277名	269名	246名
他機関への交流者数	40名	49名	53名	59名	51名
法人本部及び高専間の 交流者数	66名	78名	80名	83名	73名

3) 第4期中期目標期間中、スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取り

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高専間教員交流人数	5名	9名	11名

まとめた情報の各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することし、積極的な情報発信に努めた。

【再掲】

※表の人数には、同居支援プログラムによる高専間異動者及びタイ高専派遣者は含まない。

⑤ - 2 各種研修の実施状況

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。

度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報の各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することし、積極的な情報発信に努めた。これにより第4期中期目標期間中に法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流を推進したことは評価できる。【再掲】

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。

また、法人本部が主催する研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更なる充実を図ることで、資質の向上を推進したことは評価できる。

	また、法人本部が主催する新任教員研修等の階層別研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更に充実させた。 特に、前年度の研修内容の課題、アンケート結果及び近年の学校運営における問題点、<u>with コロナにおけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）化の流れを踏まえ、Microsoft 365 の機能を活用することで円滑で、かつ、授業設計等のグループワークをふんだんに取込んだ効果的な研修を実施した。</u> 令和元年度においては対面形式で実施し、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策としてオンライン形式で実施。令和4年度からは、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。複合的方法を用いたことで、対面形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。令和5年度のハイブリッド型研修では、オンデマンド形式において、コンプライアンス、ソーシャルマナー、教授法及び授業設計等に係る講義等の動画視聴を行った。また、集合形式では、理事長講話、高専教員の在り方に関する講義、高専教育及び学生支援・指導に係るディスカッションを行った。これらの研修終了後、令和5年8月にはリアルタイムでのオンライン形式で、理事長との対話、前期授業を実施してきての振り返り、授業設計及びシラバスの点検・作成に関するワークショップを行い、実践的な授業実施について受講者の理解を深めた。 （2）人員管理の状況 1）業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成17年度の法人化以降、従来高専ごとに実施していた各種業務について法人本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減等を実施し、人件費の削減に努めており、第4期中期目標期間中においても、これらの取組を継続し、人件費の平成17年度比△5%以上という削減目標を達成した。 2）平成26年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、第4期中期目標期間中においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空	令和元年度においては対面形式で実施し、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策としてオンライン形式で実施。令和4年度からは、<u>対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。</u> 複合的方法を用いたことで、<u>集合形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。</u>特に、座学系講義をオンデマンド形式により行い知識を得た上で、実践的な学びを得るため、集合形式やリアルタイムでのオンライン形式による理事長との対話やグループワークを実施するなど、受講者の理解の深化を図る工夫を行った。このような工夫により、<u>受講者の満足の高い研修を実施できた</u>ことは高く評価できる。 教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。 また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、適切な人員管理を行ったことは高く評価できる。		
--	--	---	--	--

		いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。 また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を第4期中期目標期間中に行い、計画的に人員管理を行った。			
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ－3	3. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標・中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
＜主な定量的指標＞	3. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて ＜主要な業務実績＞	＜評価＞ 評価：A		評価	B
＜その他の指標＞		＜評価根拠＞ 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、インシデントの発生件数が多いという課題及び NISC 監査において指摘を受ける件数が多いという課題に対して、メールシステムへの多要素認証の導入や CSIRT 組織によるきめ細かな対策、ペネトレーションテストの実施によるセキュリティの安全性の向上などの取組により、インシデントの減少（期間前と最終年度との比較で約 39%減少及び令和5年度にはヒューマンエラー以外の情報漏洩事例を0件とした。）及び NISC 監査における指摘事項等の減少（マネジメント監査において平成29年度受審時の17件から、令和5年度受審時の8件に減少）という成果を得た。 また、プロジェクト管理組織（PMO）のもとに、情報戦略推進本部に業務システム部門を設置し、PMOの体制を強化した。 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。		＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
＜評価の視点＞					
＜今後の課題・指摘事項＞ ○教職員に限らず、本科・専攻科新入生に対しても情報セキュリティの教育を実施することが望まれる。				＜今後の課題・指摘事項＞ ・依然としてインシデントが発生している状況である。新入生の情報セキュリティに対する意識は低いことが想定されるため、本科/専攻科の新入生に対する情報セキュリティ研修の制度化を検討し、学生が発生源となるインシデントを防止するこ	
＜有識者からの意見＞ なし		＜課題と対応＞ 特になし。			

		① 最高情報責任者（CIO）を本部長とする情報戦略推進本部に事務系システムを所管する業務システム部門を設置し、<u>同推進本部を法人のプロジェクト管理組織（PMO）として強化した。</u>プロジェクト管理組織とした強化を行った令和4年度は、業務システム部門において法人本部のファイルサーバ兼法人内の情報共有データベース「KOALA」のシステムリプレイスについて審議を行いリプレイスの方針を決定した。令和5年度は、法人本部のファイルサーバ及び「KOALA」のリプレイスを実施するとともに、人事給与システム、特許管理システム、旅費システムのOS更新及び法人本部が使用する業務用PCの更新を進めた。 また、並立する部門である情報基盤部門及び部門に置かれた情報基盤整備専門部会は、令和元年10月から令和4年度にかけて、令和5年度に運用を開始した「高専統一ネットワークシステム」（全国高専が使用するインターネット回線、ファイアウォール、認証基盤、スイッチ、アクセスポイント等で構成される情報基盤）の調達、更新を担った。これによって<u>スケールメリットを活かしながら、全国高専が安</u>	【自己評価概要】 年々複雑化するサイバー攻撃等に対応するため、各種研修や取組を企画、実施することにより、<u>情報セキュリティ意識の向上を図った。</u>また、当法人に設置した情報戦略推進本部を中心として、インシデント発生時の連絡体制の見直し及び学生・教職員への多要素認証導入等、情報セキュリティの水準を向上させるための体制の見直しを継続して行うことにより、<u>情報セキュリティに関するガバナンスを一層強化することができた。</u> 各高専の幹部を対象とした<u>情報セキュリティトップセミナーでは情報セキュリティをめぐる近年の動向を伝え、実際に法人で発生したインシデント事案を共有し、意識啓発を図っている。</u>また、情報関連業務に従事する教職員を対象に<u>IT人材育成研修会等を実施して、スキルの向上に努めている。</u> 全教職員を対象としたインシデント対応訓練の実施、「すぐやる三箇条」の周知、情報セキュリティ教育（e-learning）の実施及び誓約書の作成指示により、<u>教職員の情報セキュリティ意識の向上を図っている。</u> こうした取り組みとともに、<u>NISC監査には適切に対処し、指摘事項等の改善を進めている。</u>また、情報セキュリティインシデント対応については、文部科学省へ報告を行う必要があった事案の件数を第4期中期目標期間の最終年度には、<u>期間前との比較で約39%減少させることができた。</u> これらの取組を行い、<u>情報セキュリティの水準を保っていることは高く評価できる。</u> 【個別業務に対する自己評価】 最高情報責任者（CIO）を本部長とする 情報戦略推進本部に事務系システムを所管する部門を設置することで、情報基盤、情報セキュリティ、教育・研究に関連する業務システム、事務系の業務システムという<u>法人の業務に不可欠な情報システムをマネジメントする体制を強化したこと及びこれらの4部門が、各高専に所属する情報系教職員の参画によって積極的に活動し、法人の情報システムを最適な形で維持していることは高く評価できる。</u>	とが望まれる。 <その他事項> —	
--	--	---	--	---	--

	<u>全で安定的にインターネット通信環境を利用することが可能になっている。</u> 情報教育研究部門は、教育系システム、研究系システム及びダイバーシティ推進室が所管するシステムについて、維持管理に関する調整を担い、情報セキュリティ部門は、高専機構 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）として他の項目で説明するように法人の情報セキュリティの維持を担っている。 情報戦略推進本部は、法人の強みを活かし、各高専に所属する情報系教職員の参画によって「情報基盤部門」「情報セキュリティ部門」「情報教育研究部門」「業務システム部門」の4部門体制を敷き、法人のプロジェクト管理組織の役割を果たしている。 ② 各高専に所属の情報担当者を対象とした<u>情報担当者研修会をオンラインで実施した。</u>（令和元年度までは集合形式、以降はオンライン実施）情報担当者研修会では、機構の事業に関する説明を行うとともに、令和元年度には多要素認証の導入及び情報セキュリティインシデント対処、令和2年度にはD Xに関する意識啓発、令和3年度にはユーザーアカウント管理、令和4年度にはサイバー空間をめぐる脅威に関する講義等を行い、各高専の情報担当者と情報分野における新しい知見を共有する機会とした。また、情報システム等の運用に携わる教職員の専門的知識及び技術の向上を図ることを目的として <u>IT 人材育成研修を実施した。</u>研修は、令和元年度にはクラウド技術者向けトレーニング、令和2年度にはMicrosoft365 の導入・管理・アプリ作成を扱った。令和3年度から令和5年度にかけてネットワークセキュリティ対策を扱った。 ③ 第4期中期目標期間には「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度）」に対応するため、<u>法人の規則を改正するとともに各高専において校内規程改正を進めた。</u> また、並行して情報システム台帳の整備等、平成29年度及び令和2年度に行われた NISC 監査において受けた助言等に対する対応を進めた。 令和5年度には3巡目の NISC 監査を受審した。第4期中期目標期間の前となる平成29年度に行われた初回の監査では、マネジメント監査について17件の指摘及び推奨事項が、令和2年に行われた2巡目の監査ではマネジメント監査について19件の指摘及び推奨事項となり、令和5年度に行われた<u>3巡目の監査において、マネジメント監査について8件の指摘及び推奨事項まで減少させることができた。</u> <u>また、過年度に実施されたサイバーセキュリティ戦略本部によるペネトレーションテストの指摘に対する対策を行った。</u>また、情報システムの整備にこうしたテスト結果と対応を活かすことで、その後に受審したペネトレーションテストでは指摘が2件減り、3件に改善できた。 令和5年度のペネトレーションテストでは、<u>テストの結果を受けて</u>	情報担当者研修会では、各高専の情報担当者に機構の事業に関する説明及び情報分野における新しい知見の共有を行い、<u>法人内の情報担当者が業務を行う際の土台を構築した。</u> IT 人材育成研修では、情報システム等の運用に携わる教職員の専門的知識及び技術の向上を図った。<u>新型コロナウイルス感染症のため集合が難しい時期においてもオンラインで研修を実施している。</u> <u>こうした取組を通じて、情報系業務を担う人材の確保を進めていることは高く評価できる。</u> 第4期中期目標期間には「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度）」に準拠させるため、<u>法人の内規等に必要な改正を行うとともに、NISC 監査で受けた助言に対する対応を進めている。</u>中期目標期間を通じて <u>NISC 監査で示された指摘事項等に対する改善を進め、成果を出していることは高く評価できる。</u> また、情報セキュリティ監査については、サイバーセキュリティ対策の強化を目的として、監査計画に基づき<u>法人本部及び各高専を対象にした情報セキュリティ監査を実施すること</u>で、法人の内規等に基づく運用が行われていることを確認している。 <u>こうした取組を通じて、法人が情報セキュリティの水準を保つよう努めていることは高く評価できる。</u>		
--	--	--	--	--

	<u>マルウェア対策システムの導入等の対処を行った。</u>また、ネットワーク複合機において、認証及びセキュリティ設定によるアクセス制限を実施し、不正操作が行われないよう対策を行った。 法人内における情報セキュリティ監査については、サイバーセキュリティ対策の強化を目的として「組織・体制及び規程の整備状況」「管理・運用・安全確保に関する対策」「情報セキュリティ教育の実施状況等」の観点による監査計画に基づき法人本部及び各高専を対象に実施しており、<u>新型コロナウイルス感染症のため実地監査が難しい時期においてもオンラインを活用して継続した。</u> ④ 第4期中期目標期間を通じて、全教職員に対し、情報セキュリティの意識向上を目的とした情報セキュリティ教育（e-learning）を受講させるとともに、情報セキュリティに関する誓約書を提出させた。 また、教職員が情報セキュリティインシデントに遭遇した際の初動対応の浸透を図るため、全教職員を対象に標的型攻撃メールを模したメールによるインシデント対応訓練を実施した。 さらに、全高専幹部教職員を対象に<u>年2回情報セキュリティトップセミナーを実施し、情報セキュリティに関する近年の状況や情報セキュリティインシデント事例の共有を行った。</u> 加えて、法人本部が<u>年3回実施する校長・事務部長会議において、当法人の最高情報責任者から情報業務に関連した重要論点を説明すること</u>で、全高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図った。 令和2年度から、各高専の校長（情報セキュリティ責任者）に対して「<u>情報セキュリティにおけるシステムのセルフチェックリスト</u>」を配付し、各高専におけるセルフチェックを実施している。 教職員への情報セキュリティ教育に加え、学生に対しても情報セキュリティの教育を実施しており、各高専の取組としては、各高専で実施している新入生向けのガイダンスにおいて情報セキュリティについて説明している。また、モデルコアカリキュラムにおける「情報リテラシー」の到達目標の整備、文部科学省の実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定が令和5年度末までに全高専で認定されるなど、情報セキュリティ教育の強化を進めており、引き続き教育内容の充実を図る。 ⑤ 第4期中期目標期間を通じて、情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT は定期的な会合を持ち、法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。 過年度に実施されたサイバーセキュリティ戦略本部によるペネトレーションテストの指摘に対する対策を行った。また、情報システムの整	第4期中期目標期間を通じて、全教職員の情報セキュリティ教育（e-learning）受講及び情報セキュリティに関する誓約書の提出により、教職員が情報セキュリティを意識するよう、取組を進めている。 また、インシデント対応訓練の実施により、教職員に不審なメールを開かない、不審な添付ファイルを実行しない等、標的型攻撃メールを受信した際の適切な対応が意識されるようになり、第4期中期目標期間中の法人における Emotet 感染を1例に留めるなど、マルウェア感染の拡大防止等で一定の効果を上げている。 さらに、情報セキュリティトップセミナーや校長・事務部長会議、各高専におけるセルフチェックの実施を通じて、<u>全高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図り、全高専の情報セキュリティの水準向上を図ることができている。</u> 加えて、教職員への情報セキュリティ教育に加え、学生に対しても情報セキュリティの教育を実施している。各高専で実施している新入生向けのガイダンスで情報セキュリティについて説明しており、モデルコアカリキュラムにおける「情報リテラシー」の到達目標の整備、文部科学省の実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定が令和5年度末までに全高専で認定されるなど、情報セキュリティ教育の強化を進めている。 こうした取組を通じて、<u>法人が情報セキュリティの水準を保つよう努めていることは高く評価できる。</u> 第4期中期目標期間を通じて、情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT は定期的な会合を持ち、法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。 過年度に実施されたサイバーセキュリティ戦略本部による		
--	---	--	--	--

	備にこうしたテスト結果と対応を活かすことで、その後に受審したペネトレーションテストでは指摘が2件減り、3件に改善できた。 令和5年度のペネトレーションテストでは、<u>テストの結果を受けてマルウェア対策システムの導入等の対応を行った。</u>また、<u>ネットワーク複合機において、認証及びセキュリティ設定によるアクセス制限を実施し、不正操作が行われないよう対策を行った。</u>こうした対策により、より安全な情報環境を実現した。 また、法人内で発生する情報セキュリティインシデントにおいて割合が多いメール誤送信を防ぐため、法人本部から全高専に対して、<u>メール誤送信防止機能（アドオン）の導入計画を立てるよう指示</u>を行っており、令和3年度には、特に法人本部が法人用にカスタマイズしたアドオンについて希望高専を募り、共同運用を行っている。 個人所有端末の利用に伴う情報セキュリティ対策として、教職員及び学生を対象に「情報システムユーザーガイドライン」（最新版は令和4年度に更新を行った第4版）を作成し、<u>個人所有端末を学内で利用する場合の注意喚起</u>を行っている。 また、第4期中期目標期間には、セキュリティ対策として、当法人が導入するサブスクリプション及びクラウドサービスに対する<u>多要素認証の導入を進め、令和4年度から適用した。</u>また、各高専が<u>高専単位</u>で使用するメールシステムに対する多要素認証の導入を進め、<u>令和5年度に完了した。</u>さらに、<u>令和5年度にはUSBメモリに代表される電磁的記録媒体を使用する場合は情報セキュリティ責任者の許可を得ることとし、情報記録媒体が亡失するリスクに対処した。</u> 【グッドプラクティス】 釧路高専、明石高専は校内に「USB回収ボックス」を設置してUSBメモリを回収、情報処理センターで破壊処理を行った。 ⑥ 高専機構CSIRTは、当法人内で情報セキュリティインシデントが発生した際に速やかな対応を取るため、<u>法人本部と各高専を結ぶ共同作業用のサービス（Microsoft Teams）</u>を使用している。 また、情報セキュリティ教育に関して、教職員に対してインシデント事例の共有の実施、平成28年度から継続する「<u>すぐやる三箇条</u>」の周知を行っている。 高専機構CSIRTは、情報セキュリティインシデント発生時の技術的対応や教職員を対象とした新任校長・事務部長研修をはじめとする階層別研修における講義の実施を通じた啓発及び各高専が主催する情報	ペネトレーションテストの指摘に対する対策を行った。また、情報システムの整備にこうしたテスト結果と対応を活かすことで、その後に受審したペネトレーションテストでは指摘が2件減り、3件に改善できた。 令和5年度のペネトレーションテストでは、<u>テストの結果を受けてマルウェア対策システムの導入等の対応を行った。</u>また、<u>ネットワーク複合機において、認証及びセキュリティ設定によるアクセス制限を実施し、不正操作が行われないよう対策を行った。</u>こうした対策により、より安全な情報環境を実現した。 専門的な知見を持つ教職員が頻繁に当法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、意思決定過程に参画する組織を運営し、<u>ペネトレーションテストの実施によって不正侵入に対するセキュリティ対策が着実に進められており法人の情報セキュリティ対策が実施されている。</u> メール誤送信を防ぐために法人本部が<u>メール誤送信防止機能（アドオン）の導入計画を立てるよう指示</u>したこと、当法人用にカスタマイズしたアドオンの共同運用を行っていること、また、<u>個人所有端末を学内で利用する場合の注意喚起</u>を行っており、利用者である学生、教職員に対して、きめ細かな情報セキュリティ対策を行っている。 また、当法人が導入し、各高専の学生、教職員約6万5千名が使用するサブスクリプション及びクラウドサービス及び各高専が高専単位で使用するメールシステムに対して多要素認証の導入を完了させたこと及び電磁的記録媒体の使用において許可制を導入したことは高く評価できる。 これらの取組成果として、令和5年度に文部科学省に報告した高専機構CSIRTが対応した情報セキュリティインシデント（※紙媒体によるものを含まない）は11事例あり、<u>第4期中期目標期間中の最も少ない件数となっていること、また、ヒューマンエラー以外の情報漏えい事例を0件にしたことは高く評価できる。</u> 高専機構CSIRTが、法人内の情報セキュリティインシデント対応のために法人本部と各高専を結ぶ共同作業用のサービス（Microsoft Teams）を利用するなど、情報セキュリティインシデントが発生した際に速やかな対応を取るための工夫を重ねていることは高く評価できる。 また、平成28年度から「<u>すぐやる三箇条</u>」の周知を継続しており、法人内に情報セキュリティインシデント発生時の初動対応として浸透している点、高専機構CSIRTが、新任校長・事務部長研修をはじめとする階層別研修における講義等を通		
--	---	---	--	--

		セキュリティ研修を支援する等の活動を行っている。 こうした諸活動を通じて、法人内で起きる情報セキュリティインシデントのうち文科省に報告を行う必要があった事案の件数は第4期中期目標期間の前年度となる平成30年度の18件から最終年度となる令和5年度には11件となり、約39%減少させおり、令和5年度にはヒューマンエラー以外の情報漏えい無観測0件とすることができた。 (件数は高専機構 CSIRT が対応した件数に基づく。) 電源は落とさず、現状保全が原則！ 外部との連携については、高専機構 CSIRT は（一社）日本シーサート協議会への参加、学術系 CSIRT への参加等を通じて、積極的な情報収集を進めている。 ・学内の情報セキュリティインシデント担当者に連絡を	じた教職員への啓発を進め、情報セキュリティインシデントの発生を抑制していることは高く評価できる。 また、法人外との連携を進めて最新の情報を収集し、法人の情報セキュリティを保つよう活動している。法人内にこうした組織を持ち、積極的な活動が行われていることは高く評価できる。		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ－4	4. 内部統制の充実強化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標>	4. 内部統制の充実強化 <主要な業務実績>	<評価> 評価：B		評価	B	評価
<その他の指標>		<評価根拠> 第4期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。		<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
<評価の視点>		<課題と対応> 特になし。		<今後の課題・指摘事項> —		
<今後の課題・指摘事項>		【自己評価概要】 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び企画委員会を定期的に実施するとともに、緊急性に応じて臨時にも実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議したことは評価できる。		<その他事項> —		
<有識者からの意見>		また、理事長自らが各高専の状況をヒアリングする等、共通課題に対するマネジメント機能強化や意見交換を行うとともに、 <u>内部統制委員会やリスク管理委員会を実施し、法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、共有を行ったことは評価できる。</u>				
		災害発生時等に全 51 高専と有機的な連携を図り、速やかな情				

		報伝達を行い、即応できる体制を構築するため、当法人全体で、<u>総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)</u>又はサブスクリプション及びクラウドサービス(Microsoft365)の利用や、<u>遠隔配信システムを活用したWEB会議を実施</u>したことは評価できる。 こうした危機に対しても即応できる体制を事前に構築していた結果、第4期中期目標期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、約5万人の学生の教育機会の確保と安全安心を第一に速やかに対応することができた。 また、令和4年度においては、令和3年度に制定した「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」に基づき、在宅勤務を実施するなど感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を実施したことは評価できる。 さらに、法人本部がイニシアティブをとって、当法人全体での感染状況の報告体制や各高専における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行うことができた。 加えて、令和6年1月に発生した能登半島地震において、Microsoft Teamsを活用して、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、必要な指示、被害状況等の確認を行ったことは評価できる。 このように、<u>各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や災害対策を迅速に確実に行うことで、学生の学修環境の整備を積極的に行い、学生の安全・安心と教育機会の確保の両立を行ってきたことは高く評価できる。</u> 【個別業務に対する自己評価】 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。また、役員会・企画委員会をオンライン・対面の併用にて会議を実施する等、迅速な意思決定をすることができたことは評価できる。 役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に実施し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的に行うことで、法人としての課題や方針の共有化を図ることができたことは評価できる。		
	① - 1 迅速な意思決定の実施のための取組状況 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議した。 また、役員会・企画委員会の実施方法についても、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、オンライン・対面方式による会議を実施するなど、迅速な意思決定をすることができた。 ① - 2 課題・方針を共有するための取組状況 役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に実施し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的に行った。 また、理事長を委員長とした内部統制委員会と併せてリスク管理委員会を同時に実施し、法人としてのリスクについて共有し内部統制に反映するよう確認した。 加えて、昨今の社会を取り巻く環境で発生する様々な事件・事故に対応するためのリスク管理本部を立ち上げ、さらにその下にワーキン			

	ゲグループを立ち上げた。ワーキンググループでは、リスク対応に係る学校支援の取組及びリスク予防に係る機構としての取組を検討するとともに、法人本部へ集約されるリスク管理の情報のうち、法人全体で事例やそのノウハウを共有するための資料を作成することとした。 ①-3 法人本部と高専との有機的な意見交換の実施状況 高専の管理運営等の在り方について、各ブロック校長会議等に役員や法人本部の教職員が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことにより、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払った。その結果、法人本部と高専との一体感が更に増した。 ②-1-1 共通課題に対するマネジメント機能強化に向けた取組状況 リスク管理総括責任者（理事長の命により当法人におけるリスク管理を統括する者：総務担当理事）の下、リスク管理委員会を実施し、<u>各年度に法人全体で発生したリスク事案の発生及び対応状況を整理するとともに、共有を行った。</u> 特に、<u>学生に係る重大事案（自殺、失踪、いじめなど）について、SNS 等も利用した早期発見の重要性、専門人材との連携及び学生一人一人に応じた対応の必要性を再認識した。</u> 昨今の社会を取り巻く環境で発生する様々な事件・事故に対応するためのリスク管理本部を立ち上げ、さらにその下にワーキンググループを立ち上げた。ワーキンググループでは、リスク対応に係る学校支援の取組及びリスク予防に係る機構としての取組を検討するとともに、法人本部へ集約されるリスク管理の情報のうち、法人全体で事例やそのノウハウを共有するための資料を作成することとした。【再掲】 理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。 ②-1-2 法人における新型コロナウイルス感染症に関する対応状況 法人本部は、世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルス感染症の発生について発表して以降、各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する通知を発出し、約5万人の学生の教育機会の確保と安全安心を第一に対応してきた。 また、新型コロナウイルス感染症 の発生の当初から、教職員の時差出勤や在宅勤務を認め、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定するなど、感染拡大防止と安全安心を	高専の管理運営の在り方について、各ブロック校長会議等に役員等が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことができた。その結果、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払うことで、一体感を更に増すことができたことは評価できる。 リスク管理総括責任者をトップとして、リスク管理委員会を実施し、<u>法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、課題の共有を行うことができた</u>ことは評価できる。 理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行うとともに、グッドプラクティスや課題の共有化を図ることができたことは評価できる。 法人本部は、各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する通知を発出し、約5万人の学生の教育機会の確保と安全安心を第一に対応を行うことができたことは評価できる。 また新型コロナウイルス感染症 の発生の当初から、教職員の時差出勤や在宅勤務を認め、感染拡大防止と安全・安心を考慮した取組を実施したことは評価できる。		
--	---	---	--	--

	考慮した取組を実施した。 さらに、法人本部から各高専に対して新型コロナウイルス感染症対策の予算を配分し、各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や学生の学修環境の整備を積極的に行い、学生の安全・安心と教育機会の確保の両立を進めた。 <管理運営における対策> 1) 法人本部では、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省や厚生労働省からの各種通知を各高専に共有するとともに、法人として対応すべき方向性を示すなど、法人本部がイニシアティブをとった対応を行った。 なお、当法人は、全国 42 都道府県に設置しているため、それぞれが新型コロナウイルス感染症の対策を実施するに当たっては、<u>各高専が地域の状況を勘案し、必要に応じ法人本部と相談のうえ、対応した。</u> 2) 緊急事態宣言下の令和 2 年 4 月 24 日に法人本部及び各高専に対して最高情報セキュリティ責任者名により「在宅勤務及び遠隔授業等における Microsoft Office365 の適切な利用環境の設定について（通知）」を出し、教職員の在宅勤務を想定し、<u>職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し対応した。</u> また、同様に、令和 2 年 4 月 24 日に「授業における学生に係る情報の取り扱いについて（通知）」を、令和 2 年 5 月 18 日に「<u>遠隔授業時等の動画配信時の情報セキュリティ確保について（注意喚起）</u>」を出し、遠隔授業時において学生情報が適正に管理される体制を整えた。）当法人全体の感染状況を集約するため、報告用の<u>共通フォーマットの作成や報告を行うタイミングを統一する等</u>、各高専の担当者の業務負担の軽減を考慮しつつ、当法人全体の感染状況の把握に努めた。 <学生寮における対策>【再掲】 令和 2 年度は入寮開始に向けた寮での健康管理、衛生管理について、先行事例の共有と全高専への周知徹底を行った。 特に、<u>学生寮においては、学年ごとにローテーションで入寮する等の分散入寮による居室の個室化、個室化の対応ができない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を実施した。</u> また、学生寮の個室化を行うにあたり、収容制限により入寮できな	緊急事態宣言下で業務、教育活動が大幅に制限される中、新型コロナウイルス感染症の流行前に導入していたサブスクリプション及びクラウドサービス、情報共有ツールを活用し、早期に在宅勤務及び遠隔授業が実施できる体制を整え、学生情報の管理等、情報セキュリティにも配慮しながら法人の業務及び教育活動を途切れることなく継続させたことは高く評価できる。 法人本部がイニシアティブをとって、法人全体での感染状況の報告体制や各高専における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行うことができた。 特に、<u>各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や学生の学修環境の整備を積極的に行い、学生の安全・安心と教育機会の確保の両立を行ってきたことは評価できる。</u> 学生の共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染症対応が格段に難しい施設であるが、令和 2 年度において、他高専の先行事例の共有と対策の徹底により、クラスターの発生や蔓延が確認されなかったことは評価できる。また、令和 3 年度以降においても、他高専の先行事例の共有と with コロナを見据えた対策を引き続き行った結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、<u>学生寮の運営が不可能な事態になることはなかったことは評価できる。</u> また、釧路高専での感染症看護専門看護師・感染管理認定看護		
--	---	---	--	--

	い学生を支援するため、スクールバスや路線バスの増便や、近隣アパートの斡旋や市営住宅の空き情報を提供できる支援体制を整えるなど、学生の学修機会の確保に努めた。<u>クラスターの発生確率を下げる取組を実施した結果、高専の学生寮内における、クラスターの発生や蔓延は確認されなかった。</u> 令和3年度以降は、具体的な対策等の現状把握を目的に、法人本部で寮運営に関する実態調査を実施しつつ、学生寮の新型コロナウイルス感染症対策を継続して行った結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、学生寮の運営が不可能な事態になることはなかった。 さらに、陽性者が出た場合でも学生寮内での感染を最小限に抑えるために、発熱者や体調不良者等を隔離する対策、移動時の動線の整理、食事や入浴時に密にならないような工夫を実施し、with コロナを見据えた対策も行った。 【事例①：釧路高専】 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師に寮の視察を受け、有効な対応策（換気を促す寮内放送等）の提案に対し、複数人部屋への換気扇の整備、常時稼働を行う等対策を行った。また、寮に限らず学校全体の感染対策に関するメールや電話による助言、学校や寮の感染対策のガイドライン・指針に関する助言等とともに、教職員に向けた感染症対策の研修会の実施をした。 【事例②：鳥羽商船高専】 入寮定員を減らしているため、入寮できなかった 学生への配慮として、下宿先等の相談を受け付けた。なお、商船学科4年生が乗船実習のために一時退寮する期間に、定員制限で退寮してもらった寮生に再入寮を案内する等柔軟に対応した。 【事例③：バス会社と連携した取組事例（米子高専）】 入寮定員を減らしているため、入寮をできなかった 学生への配慮として、朝の始業時刻を5分遅らせるとともに、最寄りバス停のバスの停車時刻を学校の始業時間に合わせてもらうよう要請し、時刻変更が実現した。 <学生支援における対策> 【再掲】 1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。	師に学生寮の現地視察及び感染防止対策等の提案を踏まえた対応を行っていたことや、鳥羽商船高専での入寮できなかった学生への配慮については評価できる。【再掲】 法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、当法人としても授業料免除及び入学料免除を実施したことは、学生の教育機会の確保に向け、取り組むことができたものとして評価できる。【再掲】		
--	---	---	--	--

	これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除を実施している。令和2年度は延べ30高専で42名が、令和3年度は延べ16高専で43名が、令和4年度は延べ4高専で12名が、令和5年度は延べ2高専で4名がこの制度を利用し、学修機会の確保に活用された。 2) コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、令和3年度に引き続き、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。 特に遠隔授業時のカウンセリングは、相手の表情や仕草等機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生を支援することができた。 <国際交流・留学生における対策> 入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力を行った。 また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とする等の学生の不利益にならないような措置を講じた。【再掲】 ②-1-3 with コロナ/after コロナに向けた事務管理の見直し【再掲】 1) 緊急事態宣言下において、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境を整備し、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定した。令和3年度から5類感染症移行するまでの間、この規則に基づき在宅勤務を実施し、教職員の安心安全を確保しつつ、学生の修学機会確保との両立をさせた。 在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用	コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。【再掲】 入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力を行ったことは評価できる。 また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とするなどの措置を講じたことで、学生に不利益が生じることのないようにすることができたことは評価できる。【再掲】 緊急事態宣言下において、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境を整備し、令和3年度には「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定した。令和3年度から5類感染症移行するまでの間、この規則に基づき在宅勤務を実施し、教職員の安心安全を確保しつつ、学生の修学機会確保との両立をさせた。 在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備したこと		
--	--	---	--	--

	できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備した。 2) 緊急事態宣言下の令和2年4月24日に法人本部及び各高専に対して最高情報セキュリティ責任者名により「在宅勤務及び遠隔授業等におけるMicrosoft Office365の適切な利用環境の設定について(通知)」を出し、米マイクロソフト社の オフィスソフトのサブスクリプション及びクラウドサービス及び情報共有ツールを安全に在宅勤務及び遠隔授業等で利活用する体制を整えた。 また、情報共有ツール及び 業務効率化ソフトウェアであるグループウェアのワークフロー機能等を活用し、<u>法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施し、業務改善を図った。</u> ②-2-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況 コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。 ②-2-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況 第4期中期目標期間中、法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、<u>ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。</u> ②-3 高専との速やかな情報の伝達等の実施状況 当法人全体で、<u>総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) 又はMicrosoft 365の利用や、Microsoft Teamsを活用したWEB会議を実施し全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築した。</u>	は評価できる。 緊急事態宣言下において、法人が導入していた 米マイクロソフト社のオフィスソフトのサブスクリプション及びクラウドサービス及び情報共有ツールを活用し、情報セキュリティを確保しながら在宅勤務及び遠隔授業等を実施し、法人の業務及び教育活動を途切れることなく継続させたことは高く評価できる。 また、情報共有ツール及び グループウェアのワークフロー機能等を活用し、<u>法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施し、業務改善を図ったことは高く評価できる。</u> コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ったことは評価できる。 第4期中期目標期間中、法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、<u>ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図ることで、コンプライアンスの向上に寄与したことは評価できる。</u> 当法人全体で、<u>総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) 又はMicrosoft 365の利用や、Microsoft Teamsを活用したWEB会議を実施し全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築することができたことは評価できる。</u>		
--	--	--	--	--

	＜特色ある有効事例＞ 1) 教務主事や教務担当者を対象に、各高専が持つ課題の共有や今後の方針を伝えるための定期的な意見交換の場として遠隔配信システムの Web 会議を積極的、効果的に実施した。 2) 令和 4 年 9 月に発生した台風第 14 号において、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、被害状況の確認を行った。 3) 令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震において、Microsoft Teams を活用して、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、必要な指示、被害状況等の確認を行った。 ③ - 1 内部監査項目の見直し等の取組状況 1) 令和 3 年度内部監査において「学生への面談の実施状況」、令和 4 年度内部監査において「安全保障輸出管理手続きについて」を新たに監査項目に加えるなど、業務の時宜を踏まえ、毎年度監査項目の見直しを行った上で、内部監査を法人本部及び全高専を対象に実施した。監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、法人本部及び各高専において適正な業務の遂行につながるよう努めた。 2) 「理事長・監事連絡会」を実施し、監事監査及び内部監査結果を共有することにより、法人運営上の課題について、意見交換を行った。 ③ - 2 監査体制の充実に向けた取組状況 1) 監査室に監査室長及び専任の担当職員を引き続き配置することで、監事への支援体制を充実させるとともに、内部監査等を通じて発見した機構の取組や課題等を、適宜、監事に報告して、監事による監査機能をさらに強化した。 2) 監事による法人本部に対する監査において、令和 5 年度より、役員及び非管理職の教職員に対するインタビューを新たに実施した。法人運営上の成果・課題などの問題意識の共有を行うとともに、認識されるリスクにつながる可能性のある問題点を的確に把握することにより、法人本部に対する効率的・効果的な監事監査の実施を確保した。 3) 新型コロナウイルス感染症に関して、監事による監査において、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて、新型コロナウイルス感染症へ	内部監査について、業務の時宜を踏まえ、毎年度監査項目の見直しを行った上で、法人本部及び全高専を対象に実施した。監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、法人本部及び各高専における適正な業務の遂行につながるよう努め、各部署と綿密に連携できる体制が構築できたことは評価できる。 「理事長・監事連絡会」において、監事監査及び内部監査結果を共有するとともに、より効果的な監査を実施するため、法人運営上の課題等の共有を行ったことは評価できる。 監査室に監査室長及び専任の担当職員を置くことで、監事への支援体制を充実させ、内部監査等を通じて発見した機構の取組や課題等を、適宜、監事に報告することで、監事による監査機能の強化に寄与したことは評価できる。 監事による法人本部に対する監査において、役員及び非管理職の教職員に対するインタビューを新たに実施したことにより、法人運営上の成果・課題などの問題意識の共有を行うとともに、認識されるリスクにつながる可能性のある問題点を的確に把握し、法人本部に対する効率的・効果的な監事監査の実施を確保したことは、監事機能の強化に寄与しており評価できる。 第 4 期中期目標期間における、監事による監査において、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて、新型コロナウイルス感染症への対応を重点的に監査する項目として、法人本部及び高専の対応状		
--	---	---	--	--

	の対応を重点的に監査する項目として、法人本部及び高専の対応状況を確認し、改善策を助言した。 また、感染状況を踏まえ、Microsoft Teams を利用したオンラインによる監査と、高専を訪問する実地監査の併用により実施した。 4) 監事による監査について、毎年度、監事監査結果を機構の役員会で報告し、監査を通じて発見した課題を注意喚起するとともに、各高専における優れた取組や事例を展開した。また、Microsoft SharePoint を活用して、監査結果報告書を各高専に周知し、監査結果の効果的な活用に努めたことで、監査結果を活用して自主的な改善を行った事例が1件あった。 【事例：監査結果の周知による改善（八戸高専）】 令和3年度監事監査結果報告書において、不適切な学生寮のエアコンリース契約について指摘していたところ、八戸高専から、今後の契約を適切に進めるうえで監査結果報告書の記載について法人本部に質問を受け、リース契約における注意点について助言し、適正な手続きが確保されるように促した。 八戸高専からも、詳細な情報提供により、適正な手続きとなるよう検討できる旨の前向きな意見が聞かれた。 ③-3 各高専の相互監査の実施状況 高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。また、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校（毎年34高専）となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。 ④ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文科科学大臣決定）」の改正（令和3年2月1日改正）を受け、令和3年度に「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」等の一部改正を行った上で、<u>以下の取組を行い研究費不正防止対策の強化を図った。</u> ・不正防止に向けた理事長からのメッセージ動画を高専宛に送った。 ・不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度各高専宛てに送ることにより啓発活動を行った。	況を確認し、改善策を助言するとともに、感染状況を踏まえ、Microsoft Teams を利用したオンラインによる監査と、高専を訪問する実地監査の併用により実施したことは評価できる。 監事による監査について、毎年度、監事監査結果を機構の役員会で報告し、監査を通じて発見した課題の注意喚起及び各高専における優れた取組や事例を周知するとともに、Microsoft SharePoint を活用して、監査結果報告書を各高専に周知することで、監査結果の効果的な活用を促すよう努めたことは評価できる。 高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施するとともに、相互監査項目の見直し及び追加を行いつつ、ローテーション制を導入することで、業務の適正かつ効率的な推進を図たことは評価できる。 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行ったことは評価できる。 令和3年度には、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」等の一部改正を行った上で、以下の取組を行い研究費不正防止対策の強化を図った。		
--	--	--	--	--

	また、研究担当責任者を含む全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。 その他、公的研究費の適正な使用のため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を毎年度実施した。法人本部において各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。 ⑤ 各高専の年度計画等の状況 当法人の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。	・不正防止に向けた理事長からのメッセージ動画を高専宛に送った。 ・不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度送ることにより啓発活動を行った。 また、研究担当責任者を含む全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。 公的研究費の適正な使用のため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施した。法人本部において各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行ったことは評価できる。 当法人の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行ったことは評価できる。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(別添) 中期目標、中期計画

項目別調書 No.	中期目標	中期計画
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(1) 入学者の確保 15 歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	1. 1 (1) 入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 ② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。 ③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成 33 年度(2021 年度)を目途に入試改革に取り組む。
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(2) 教育課程の編成等 Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため 51 校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	1. 1 (2) 教育課程の編成等 ① Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。 ② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 ③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。

		・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(3) 多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	1. 1 (3) 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。 ④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。 ⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外的高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。 ⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(4) 教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を育成するうえでの学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	1. 1 (4) 教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化（ループリック）。 ・[DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK] CBT（Computer-Based Testing）などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学

		習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。 ② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。 ③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。 ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 （1）入学者の確保 （2）教育課程の編成等 （3）多様かつ優れた教員の確保 （4）教育の質の向上及び改善 （5）学生支援・生活支援等	（5）学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	1. 1（5）学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。 ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、令和3年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。
<u>I－2</u> 2. 社会連携に関する事項	2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に	1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。 ② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方

	努める。	公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。 ③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。
<u>I—3</u> 3. 国際交流に関する事項	3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。	1. 3 国際交流に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。 ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 ③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 ④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。 ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的

		確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。
<u>Ⅱ－１</u> １．一般管理費等の効率化	４．１ 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	２．１ 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。
<u>Ⅱ－２</u> ２．給与水準の適正化	４．２ 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	２．２ 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
<u>Ⅱ－３</u> ３．契約の適正化	４．３ 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	２．３ 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。
Ⅲ－１ １．戦略的な予算執行・適切な予算管理	５．１ 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	３．１ 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。
Ⅲ－２ ２．外部資金、寄附金その他自己収入の増加	５．２ 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	３．２ 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。 ３ 予算 別紙１ ４ 収支計画 別紙２

		5 資金計画 別紙3
Ⅲ－3 3. 短期借入金の限度額	－	4. 短期借入金の限度額 4 - 1 短期借入金の限度額 156 億円 4 - 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。
Ⅲ－4 4. 不要財産の処分及び重要な財産の譲渡に関する計画	－	5. 不要財産の処分に関する計画 5. 1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 327 番 236）4,492.10 m² ②福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7）1,502.99 m² 桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1）480.69 m² ③沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番）287.59 m² ④有明工業高等専門学校 平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 768 番 2）288.66 m² 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番）2,400.54 m² 正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2）284.31 m² ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番）453.90 m² ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1）1,321.37 m² 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目 21 番 2）1,310.32 m² ⑦熊本高等専門学校 平山宿舍団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1）2,773.00 m² 新開宿舍団地（熊本県八代市新開町参号 3 番 94）1,210.26 m² ⑧都城工業高等専門学校 年見団地（宮崎県都城市年見町 34 号 7 番）2,249.79 m² ⑨鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町眞孝字東眞孝 169 番 3）8,466.59 m² 5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町 2 丁目 40 番 2）2,118.70 m² 梁川町団地（北海道函館市梁川町 13 番 10）912.75 m² ②香川高等専門学校 木太町団地（香川県高松市木太町字川西 1990 番 4、2012 番 2、2013 番）1,139.61 m² 昭和町団地（香川県高松市昭和町一丁目 202 番、203 番 1）1,074.37 m² ③北九州工業高等専門学校

		徳力団地（福岡県北九州市小倉南区山手 1 丁目 876 番 178、186、191、203、226） 7, 306. 37 m² 6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼団地（岡山県津山市沼字大加美 551 番）29. 73 m²
III－5 5. 剰余金の使途		7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。
IV－1 1. 施設及び設備に関する計画	6. 1. 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技にあたっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	8. 1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備 5 か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応等に必要を整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。 ② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。
IV－2 2. 人事に関する計画	6. 2 人事に関する計画 全国に 51 ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人数員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	8. 2 人事に関する計画 （1）方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。 ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。 ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】

		・外国人数員の採用を進めるため、外国人数員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 ⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 （２）人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 （参考１） ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 （参考２） 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。
IV－３ ３．情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	６．３ 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	８．３ 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる３箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。
IV－４ ４．内部統制の充実強化	６．４ 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	８．４ 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。 ③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。

		④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。
--	--	--